

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきざいだんほうじんよこはましすぽーつきょうかい) 公益財団法人横浜市スポーツ協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町六丁目 81 番地 ニッセイ横浜尾上町ビル ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式5同意書による)に使用します)。			
設立年月日	1986年 9月			
沿革	1929年 前身の「横浜体育協会」設立 1986年 財団法人横浜市体育協会 設立 2007年 財団法人横浜市体育協会・財団法人横浜市スポーツ振興事業団 統合 2011年 公益財団法人へ移行 2012年 社団法人横浜市レクリエーション協会と事業統合 2020年 組織名変更			
事業内容等	横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、加盟する74のスポーツ関連団体とともにスポーツ振興事業を行っています。 (1) 競技スポーツ推進 (2) 健康・体力づくり推進 (3) スポーツ人材の養成・育成・活用 (4) スポーツ施設管理・運営 (5) 生涯スポーツ推進 (6) 障害者スポーツ支援・推進 (7) スポーツ情報の収集・提供 (8) スポーツ団体支援			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	総 収 入	7,801,063,419	8,243,310,002	7,467,766,822
	総 支 出	7,684,749,320	8,191,745,073	7,352,504,297
	当期収支差額	116,314,099	51,564,929	115,262,525
	次期繰越収支差額	116,314,099	167,879,028	283,141,553
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
	部署・職名	地域スポーツ振興部 地域スポーツ課 戸塚スポーツセンター所長		
	電話番号	045-862-2181	FAX	045-881-6995
	E-mail	■■■■■■■■■■		
特記事項				



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

事業の概要

公益財団法人 横浜市スポーツ協会の理念

「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」

横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与します。

いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現に向けて

公益財団法人横浜市スポーツ協会は、1929（昭和4）年に前身である「横浜体育協会」の設立以来90年にわたり、スポーツの普及振興と横浜市民の健康づくりに寄与することを目的に、各種の事業活動を積極的に展開してまいりました。

その間、第2次世界大戦による一時活動中断と再建、財団法人横浜市スポーツ振興事業団との統合などを経ながら、2019（令和元）年「公益財団法人横浜市体育協会」として、おかげをもちまして創立90周年を迎えることができました。

そして2020年4月1日からは、団体名称に「スポーツ」という言葉を用い、「公益財団法人横浜市スポーツ協会」に改名し、新たな一歩を踏み出しました。

横浜市や加盟団体の皆さま、歴代の役員をはじめ、関係者の皆様のご尽力により、現在では、競技スポーツ、生涯スポーツ、地域スポーツ、インクルーシブスポーツ、健康体力づくりなど幅広くスポーツを推進する団体として成長することができました。

これからも、多様化する社会ニーズやスポーツ環境の変化に柔軟に対応した各種事業を創造・展開し、さらに多くの市民の皆様がスポーツ・レクリエーション活動を通じて充実した生活を楽しめるよう、全力を尽くしてまいります。

名称 公益財団法人 横浜市スポーツ協会

代表者 会長 山口 宏

基本財産 122,400千円（横浜市出資額 75,000千円）

沿革	内容
1929年（昭和4年）	横浜体育協会発足
1948年（昭和23年）	横浜市体育協会 再建
1955年10月（昭和30年）	第10回国民体育大会神奈川国体開催（全面協力）
1984年9月（昭和59年）	財団法人横浜市スポーツ振興事業団設立
1986年9月（昭和61年）	財団法人横浜市体育協会設立
1998年10月（平成10年）	「かながわ・ゆめ国体」開催（全面協力）
2002年4月（平成14年）	財団法人 横浜市スポーツ振興事業団・財団法人 横浜市福祉文化事業団統合
2002年6月（平成14年）	「2002 FIFA ワールドカップ™ 日韓大会」開催（横浜国際総合競技場）
2007年4月（平成19年）	財団法人 横浜市体育協会・財団法人 横浜市スポーツ振興事業団統合
2011年7月（平成23年）	公益財団法人へ移行
2012年4月（平成24年）	社団法人 横浜市レクリエーション協会と事業統合
2013年7月（平成25年）	財団法人 神奈川体育館と統合
2019年9～11月（令和元年）	「ラグビーワールドカップ2019™」開催（横浜国際総合競技場）
2020年4月（令和2年）	公益財団法人 横浜市体育協会が公益財団法人 横浜市スポーツ協会に名称変更



健康経営宣言



職員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築に向け、職員の健康づくりの取り組みを実践しています。

- ◆横浜健康経営認証2019 クラスAAA
- ◆全国健康保険協会神奈川支部認定「健康優良企業★★★★★」

プライバシーマークの取得



当協会は、平成18年11月から、日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成20年8月プライバシーマークの付与認定を受けました。

- ◆認定番号 第14200031号 JISQ15001:2006

1 競技スポーツ推進事業

各種競技会・大会等のスポーツを実践できる場と機会を提供することで、競技スポーツを推進しています。

1 競技スポーツ助成事業

加盟団体である競技団体や地域団体などが主管する各競技会・大会などの活動に対して支援・助成を行っています。

2 各種スポーツ競技大会支援事業

競技会・大会の開催を円滑に行うため、大会運営組織への参画などを通して支援活動を行っています。

3 スポーツ大会派遣事業

競技会・大会への選手派遣、選手選考に必要な支援・助成をしています。

4 競技選手の個別支援

競技選手に対するメディカルチェック、競技選手のスポーツプログラムサービス・体力測定・スキルチェック、スポーツによる障害の治療、リハビリテーション、予防などを行っています。



横浜マラソン



競技選手の個別支援



世界トリアスロシアンズ大会

2 生涯スポーツ推進事業

いつでも・誰でも・気軽にスポーツに親しむことができる環境を整えることで、地域のスポーツ活動を推進しています。

1 地域スポーツ支援事業の実施

各区体育協会など、地域のスポーツ関係団体との連携の強化、ヨコハマさわやかスポーツの普及、横浜元気!! スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催を通して、身近な場所で気軽にスポーツができる環境づくりや地域に密着したスポーツの振興を図っています。

2 スポーツイベントの実施

スポーツの普及振興を図るため、各種スポーツイベントを開催しています。



YOKOHAMA ビーチスポーツフェスタ【ビーチバレー】



さわやかスポーツ（ゴルフ）



よこはまランディナー

3 健康・体力づくり推進事業

心身両面の健康保持のため、ライフステージに応じたスポーツ活動や健康づくりのための取組を進めています。

1 子どもの体力向上事業

地域のスポーツ団体やボランティアなどと協力し、学校などの身近な場所で子どもの体力向上支援事業を実施しています。

2 健康づくり支援事業

健康寿命の延伸に寄与する事を目的に身近な地域でのスポーツ・健康づくりができる環境を整備しています。

3 健康経営支援事業

健康づくりの専門家派遣やイベント開催などを通じて健康経営に取り組む企業・団体をサポートしています。



健康づくり教室

4 障害者等スポーツ支援・推進事業

障害の有無に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことができる環境を整備しています。

1 横浜子どもスポーツ基金活用事業

「横浜子どもスポーツ基金」を活用し、障害のある子ども達などがスポーツを通して、生涯にわたり豊かなスポーツライフの実現に向け活動しています。

2 障害者スポーツ団体等との連携強化

各関係機関と連携しながら、障害者のスポーツ活動の推進を図っています。



横浜子どもスポーツ基金活用事業

5 スポーツ人材の養成・育成・活用事業

スポーツ指導者・ボランティアの養成を通じ、市民が運動・スポーツに対する正しい知識や技術を身に付けられる環境づくりを行っています。

1 地域スポーツ指導者養成事業

地域や各種目で活動できるスポーツ指導者を養成・育成するために、各種講座や研修会を開催しています。

2 指導者技術向上補助事業

競技スポーツの指導技術・審判技術などの向上を目的に、加盟団体である競技団体が開催する研修会などに、経費の一部を助成しています。

3 ジュニアスポーツの推進

ジュニアスポーツ選手・競技指導者の能力向上を図るためスポーツ医学の知見に基づく様々なプログラムの作成・情報提供を行い、競技力向上を図っています。

4 横浜市スポーツボランティアセンター事業

スポーツボランティアを広く市民に普及するために、メンバー登録事業やボランティア活動情報などの提供を行っています。



健康体力づくりインストラクター養成講座



ジュニア競技力向上

6 スポーツ情報の収集・提供／調査研究

スポーツ情報の発信やスポーツに関する調査を通じて、スポーツを知る機会を提供しています。

1 スポーツ情報の収集・提供

スポーツ情報全般の収集と提供を行っており、スポーツへの関心や実施率を高め、健康な市民生活を支援するため、市内のスポーツ情報の発信拠点として、「する」「みる」「ささえる」すべての人にとって有益な情報を集約し、発信しています。

2 スポーツに関する調査研究

スポーツに関係した調査・研究を通じ、運動・スポーツの実施率や取組などについて、横浜市における現状を把握し、その結果を当協会が取り込む各種事業に反映させています。



横浜スポーツ情報サイト ハマスポ <https://www.hamaspo.com>

3 スポーツ医学に関する情報の収集・提供及び調査研究

スポーツ医学に関する情報の収集を行い、「スポーツ医学センターホームページ」「ハマスポ」を通じ市民の皆様が発信するとともに、スポーツ傷害・予防などの研究や各種学会などにおいて発表を行っています。



リハビリテーション科から書籍が出版されました!

横浜市スポーツ医学センター「20年の集大成」として、リハビリテーション科の理学療法士が執筆しました。開設以来、新着総数12万人を超える読者から何たる読者への感謝を、全ページフルカラー800点以上の図と写真で分かりやすく仕上げました。

7 スポーツ団体等育成事業

スポーツ振興の目的を達成するために様々な事業を実施しています。スポーツに関わる団体等を支援することで、横浜のスポーツに振興をはかっています。

1 スポーツ団体育成事業

市民スポーツ活動への啓発を図るため、交流事業及び表彰事業などを実施しています。



新春横浜スポーツ人の集い

2 協力町村来浜事業

少年自然の家が設置されている昭和村(群馬県)及び南伊豆町(静岡県)との交流を図る事業を実施しています。



協力町村来浜事業【横浜スタジアム見学】

8 スポーツ施設運営事業

安全・安心にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる「場・機会」を提供しています。

1 スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる場・機会の提供

ここでは代表的な施設を紹介し、各施設の所在地などについては、10頁の施設一覧でご案内しています。またホームページも併せてご覧ください。

●横浜市スポーツセンター

スポーツセンター市内16区(港北区・青葉区を除く)の管理・運営を行っています。栄スポーツセンターは、栄公会堂と一体的な管理運営をしています。



トレーニング室

●横浜市平沼記念体育館

「スポーツの父」として親しまれた故・平沼三氏の功績をたたえて平沼記念体育館と名づけられました。



横浜市平沼記念体育館



体育室

●横浜市少年自然の家 横浜市青少年野外活動センター

野外活動が体験できる施設です。市内には三ツ沢公園(神原区)、くろがね(青葉区)、こども自然公園(旭区)の3施設があります。また、市外には海での活動ができる南伊豆臨海学園(静岡県)、赤城山の麓に位置する赤城林間学園(群馬県)の2施設があります。



南伊豆臨海学園 カッター体験



赤城林間学園 キャンプファイヤー



アスリートチェックサービス【筋力測定】



スポーツ医人用ドック スポーツプログラムサービス【スポーツ専門のドクターによる診察】

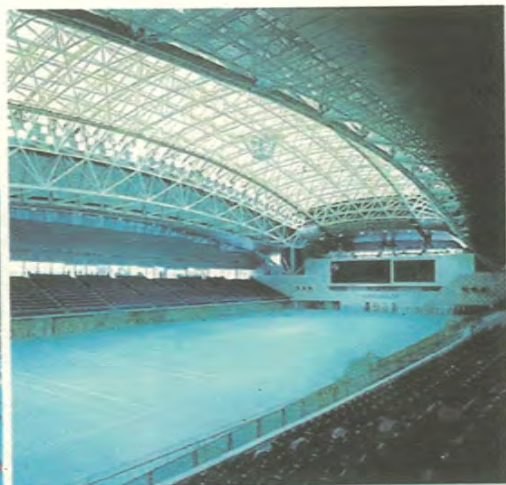
8 スポーツ施設運営事業

●横浜国際プール

国内最大級の規模を有するスポーツ施設である横浜国際プール。大型映像装置、4,000席の観客席などを備えたメインアリーナは、夏期は国際公設50mプール、冬期には3,200㎡のスポーツフロアとなります。施設の特長から、全日本編の大会・競技会を積極的に開催します。また、プールやトレーニングでの個人利用や一般市民への団体貸切利用に供するとともに、スポーツ系・文化系の各種教室を開催し、市民サービスの向上を図り市民に親しまれる施設運営を目指しています。



50mプール



スポーツフロア

●新横浜公園

- (1) 日産スタジアム (日本種上競技連盟 第1種公認陸上競技場)
- (2) 日産フィールド小銃 (日本種上競技連盟 第1種公認陸上競技場)

横浜市スポーツ協会・管理JVが共同事業体構成し、日産スタジアムを含む新横浜公園の施設運営を行っています。大会やイベントを誘致するだけでなく、公園内の施設を活用した地域スポーツの振興や市民の健康・体力増進に貢献するとともに、環境イベントの実施やCO₂の削減、雨水・再生水の利用など、環境に配慮した「エコスタジアム」としての取り組みを推進します。

利用種目	陸上競技・サッカー・アメリカンフットボール・コンサート・文化系イベント・その他
トラック	第1種公認陸上競技トラック 400m 9レーン
フィールド	天然芝 / 107×72m
観客席	二重座席(全席もたれ付き)
収容人数	約70,000人
イーター施設	LED照明(平均消費電力2600ルクス)
その他	雨天練習場、屋上増設技術施設、試射場

(3) 日産ウォーターパーク

子どもから大人まで幅広く楽しめる、温水を利用したスポーツ・レクリエーション施設です。流水プールやウォーターライダーなど、アミューズメント機能を持つアクアゾーンと、ジャグジーや打たせ湯など、心身をリラックスさせるパーデゾーンからなり、計22種類のプールがあります。また、各種水泳教室も行っています。



日産ウォーターパーク



日産スタジアム

- (4) 北側園地運動施設 (遊技場、運動広場1・2、野球場、テニスコート、球技場)
- 新横浜公園北側園地部分にある「投てき練習場」(利用種目:少年サッカー、少年野球、ソフトボール)「運動広場」(利用種目:サッカー、ラグビー)「野球場」「テニスコート」は、横浜市の市民予約システムを通して予約することにより、各種スポーツの試合、練習に利用できます。

(5) 新横浜公園内無料施設

(スケボー広場、インラインスケート広場1・2、バスケットボール広場、草地広場、遊具広場) スケートボード、インラインスケート、BMX、バスケットボールが利用できます(料金無料)。

(6) しんよこフットボールパーク

日産スタジアムに隣接するフルサイズの人工芝コート。サッカー、フットサルをはじめ、各種スポーツ、イベントなどに利用できます。

(7) ドッグラン

横浜市最大級天然芝のドッグランです。面積約3,000㎡(小型犬エリア600㎡・フリーエリア2,400㎡)芝生は日産スタジアムを管理するグリーンキーパーが、常に最高のコンディションを維持しておりますので、広さとクオリティはまさに日本一といっても過言ではありません。



新横浜公園マップ

●横浜武道館

市民利用から大規模スポーツ大会、興行イベントまで幅広い利用ができる横浜武道館が2020年7月にオープン。武道4面分のスペースに500席の観客席を備えた武道場は、大会のほか、個人や団体の練習でも利用可能です。アリーナは、バスケットボールコート3面分の広さ、最大3,000席の観客席を有します。大型ビジョンが常設されており、迫力ある映像演出で、各種大会やイベントの盛り上げに活用できます。



アリーナ



武道場

●たきがしら会館

各種スポーツに利用できる体育館(920㎡)のほか、公演などの文化活動にも利用できるホール(256㎡)、武道場(78㎡)、会議室・和室などがあります。



たきがしら会館

●三ツ沢公園

団体やオリンピック東京大会の会場としても使用された歴史ある運動公園です。現在、Jリーグやラグビートップリーグなどが開催されているニッパツ三ツ沢球技場や、日本陸上競技連盟第2種公認の陸上競技場のほか、テニスコート、馬術練習場など多様な運動施設があります。



三ツ沢公園 馬術練習場

●横浜銀行アイスアリーナ

通年営業を行うアイススケートリンクでは、一般利用、各種スケート教室の開催、校外学習などの団体利用、フィギュアスケートやアイスホッケーのチームによる貸切利用などにもご利用いただけます。



横浜銀行アイスアリーナ

●横浜市鶴見川漕艇場

一級河川の鶴見川でボート(遊艇)・カヌーが楽しめる施設です。貸与艇をご利用いただくほか、利用者の艇の保管も行っています。



横浜川鶴見川漕艇場

●テニスガーデン

緑(10面)、粗砂(9面)インドア3面、象中央(11面)の各テニスガーデンでは、誰でもテニスを楽しむことができます。テニススクールは曜日や時間、レベルにあわせて選ぶこともできます。特に粗砂では、天候に左右されることなくインドア(屋内)で開催しています。



三ツ沢公園 テニスガーデン

●横浜プールセンター

夏期期間に屋外プールがオープンし、家族連れで賑わいます。



横浜プールセンター

公益財団法人
横浜市スポーツ協会
管理施設一覧

施設名	住所	電話番号	ホームページ
1 鶴見スポーツセンター	〒230-0004 横浜市鶴見区元宮 2-5-1	045-584-5671	http://www.yspc.or.jp/tsurumi_sc_ysa/
2 神奈川スポーツセンター	〒221-0856 横浜市神奈川区三ツ沢上町 11-18	045-314-2662	http://www.yspc.or.jp/kanagawa_sc_ysa/
3 西スポーツセンター	〒220-0072 横浜市西区浅間町 4-340-1	045-312-5990	http://www.yspc.or.jp/nishi_sc_ysa/
4 中スポーツセンター	〒231-0801 横浜市中区新山下 3-15-4	045-625-0300	http://www.yspc.or.jp/naka_sc_ysa/
5 南スポーツセンター	〒232-0061 横浜市南区大岡 1-14-1	045-743-6341	http://www.yspc.or.jp/minami_sc_ysa/
6 港南スポーツセンター	〒234-0051 横浜市港南区日野 1-2-30	045-841-1188	http://www.yspc.or.jp/konan_sc_ysa/
7 保土ヶ谷スポーツセンター	〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸 129-2	045-336-4633	http://www.yspc.or.jp/hodogaya_sc_ysa/
8 旭スポーツセンター	〒241-0011 横浜市旭区川島町 1983	045-371-6105	http://www.yspc.or.jp/asahi_sc_ysa/
9 磯子スポーツセンター	〒235-0033 横浜市磯子区杉田 5-32-25	045-771-8118	http://www.yspc.or.jp/isogo_sc_ysa/
10 金沢スポーツセンター	〒236-0011 横浜市金沢区長浜 106-8	045-785-3000	http://www.yspc.or.jp/kanazawa_sc_ysa/
11 緑スポーツセンター	〒226-0019 横浜市緑区中山 1-29-7	045-932-0733	http://www.yspc.or.jp/midori_sc_ysa/
12 都筑スポーツセンター	〒224-0053 横浜市都筑区地辺町 2973-1	045-941-2997	http://www.yspc.or.jp/tsuzuki_sc_ysa/
13 戸塚スポーツセンター	〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 477	045-862-2181	http://www.yspc.or.jp/totsuka_sc_ysa/
14 栄スポーツセンター	〒247-0005 横浜市栄区桂町 279-29	045-894-9503	http://www.yspc.or.jp/sakae_sc_ysa/
14 栄公会堂	〒247-0005 横浜市栄区桂町 279-29	045-894-9901	http://sakaekokaido.jp
15 泉スポーツセンター	〒245-0006 横浜市泉区西が岡 3-11	045-813-7461	http://www.yspc.or.jp/izumi_sc_ysa/
16 瀬谷スポーツセンター	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台 2-4-65	045-302-3301	http://www.yspc.or.jp/seya_sc_ysa/
17 平沼記念体育館	〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1	045-311-6186	http://www.yspc.or.jp/hiratai_ysa/
18 南伊豆臨海学園	〒415-0532 静岡県賀茂郡南伊豆町子浦 1437	0558-67-0255	http://www.yspc.or.jp/minamizu_ysa/
19 赤城林園学園	〒379-1203 群馬県利根郡桐生市村条 7135	0278-24-7011	http://www.yspc.or.jp/takagi_ysa/
20 三ツ沢公園青少年野外活動センター	〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1 三ツ沢公園内	045-314-7726	http://www.yspc.or.jp/mitsuzawa_yc_ysa/
21 くらがね青少年野外活動センター	〒225-0025 横浜市青葉区鉄町 1380	045-973-2701	http://www.yspc.or.jp/kurogane_yc_ysa/
22 こども自然公園青少年野外活動センター	〒241-0834 横浜市旭区大池町 65-1 こども自然公園内	045-811-8444	http://www.yspc.or.jp/kodomo_yc_ysa/
23 横浜プールセンター	〒235-0008 横浜市磯子区厚町 14-1	045-761-1948	http://www.yspc.or.jp/yokohama_p_ysa/
24 緑テニスガーデン	〒226-0016 横浜市緑区露ヶ丘 1-1	045-922-1301	http://www.yspc.or.jp/midori_tg_ysa/
25 泉中央テニスガーデン	〒245-0016 横浜市泉区和泉町 4715	045-801-2661	http://www.yspc.or.jp/izumi_tg_ysa/
26 桜岸テニスガーデン	〒235-0008 横浜市磯子区厚町 14-1	045-761-1515	http://www.yspc.or.jp/egishi_tg_ysa/
27 日産スタジアム	〒222-0036 横浜市港北区小机町 3300	045-477-5000	https://www.nissan-stadium.jp/
27 日産フィールド小机	〒222-0036 横浜市港北区小机町 3300	045-477-5000	https://www.nissan-stadium.jp/shinryoko-park/kozukue/
27 日産ウォーターパーク	〒222-0036 横浜市港北区小机町 3302-5 日産スタジアム内	045-477-5040	https://www.nissan-stadium.jp/shinryoko-park/waterpark/
27 しんよこフットボールパーク	〒222-0036 横浜市港北区小机町 3300	045-472-0425	https://www.nissan-stadium.jp/shinryoko-park/football/
28 横浜市スポーツ医学科学センター	〒222-0036 横浜市港北区小机町 3302-5 日産スタジアム内	045-477-5050	http://www.yspc-ysmc.jp/
29 横浜国際プール	〒224-0021 横浜市都筑区北山田 7-3-1	045-592-0453	http://www.waterarena.jp/
30 横浜武道館	〒213-0028 横浜市中区鶴町 2-9-10	045-226-2100	https://www.budokan.buntai.jp/
31 鶴見川漕艇場	〒230-0004 横浜市鶴見区元宮 2-6	045-582-8680	http://www.yspc.or.jp/soteizyou_ysa/
32 たきがしら会館	〒235-0012 横浜市磯子区滝頭 3-1-68	045-752-4050	http://www2.yspc.or.jp/ysa/takigasira/
33 横浜銀行アイスアリーナ	〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町 1-1	045-411-8008	https://yokohama-icearena.jp/
34 三ツ沢公園	〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1	045-548-5147	http://www.hama-midorinokyokai.or.jp/park/mitsuzawa/
★ 事務局本部	〒231-0015 横浜市中区東上町 6-81 ニッセイ横浜東上ビル1-2-3 3F	045-640-0011	https://www3.yspc.or.jp/



YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION MAP



公益財団法人
横浜市スポーツ協会
加盟団体一覧

競技団体 (52 団体)

1 横浜野球協会	18 横浜市ソフトボール協会	35 横浜市カヌー協会
2 横浜野球連盟	19 横浜市体操協会	36 横浜市ゲートボール連合
3 横浜市テニス協会	20 横浜市ホッケー協会	37 NPO 法人横浜市ボート協会
4 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	21 横浜市バドミントン協会	38 横浜市太極拳協会
5 一般社団法人横浜水泳協会	22 横浜バスケットボール協会	39 横浜市少林寺拳法連盟
6 横浜市卓球協会	23 NPO 法人横浜市馬術協会	40 横浜市ゴルフ協会
7 横浜市弓道協会	24 横浜市剣道連盟	41 横浜アイスホッケー連盟
8 一般社団法人横浜サッカー協会	25 横浜市アマチュアボクシング協会	42 横浜市インディアカ協会
9 横浜市ラグビーフットボール協会	26 横浜市レスリング協会	43 横浜市綱引連盟
10 一般社団法人横浜市陸上競技協会	27 横浜市クレイ射撃協会	44 横浜市ダンススポーツ連盟
11 横浜市相撲連盟	28 横浜市ライフル射撃協会	45 横浜市合気道連盟
12 横浜ハンドボール協会	29 横浜市ウエイトリフティング協会	46 横浜市スポーツチャンバラ協会
13 横浜市山岳協会	30 横浜市なぎなた連盟	47 横浜市日本拳法連盟
14 横浜スキー協会	31 横浜市アーチェリー協会	48 横浜市バトン協会
15 横浜バレーボール協会	32 横浜市ボウリング協会	49 横浜市トライアスロン協会
16 横浜市柔道協会	33 横浜市空手道連盟	50 横浜市パワーリフティング協会
17 横浜市ヨット連盟	34 横浜アメリカンフットボール協会	51 横浜市グラウンド・ゴルフ協会
		52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会

地域団体 (18 団体)

1 鶴見区体育協会	7 保土ヶ谷区体育協会	13 青葉区体育協会
2 神奈川区体育協会	8 旭区スポーツ協会	14 都筑区体育協会
3 西区スポーツ協会	9 磯子区体育協会	15 戸塚区体育協会
4 中区体育協会	10 金沢区体育協会	16 栄区体育協会
5 南区スポーツ協会	11 港北区体育協会	17 泉区体育協会
6 港南区スポーツ協会	12 緑区体育協会	18 瀬谷区体育協会

学校団体 (3 団体)

1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟
----------------	--------------	----------------

その他体育団体 (1 団体)

1 横浜市レクリエーション連合

公益財団法人 横浜市スポーツ協会
YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

〒231-0015

横浜市中区尾上町六丁目 B1 番地 ニッセイ横浜尾上町ビル内

TEL 045(640)0011 (代表) FAX 045(640)0021 (代表)

<https://www3.yspc.or.jp/>



団体の状況

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高いサービスを提供します。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会や新しい生活様式を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

ア 施設の設置目的や役割の理解

戸塚スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に基づき設置されており「スポーツ、レクリエーション、文化活動等を振興し、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目的としています。

私たちは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備し、設置目的や横浜市スポーツ推進計画等の施策である「**区民のスポーツ実施率の向上**」を第4期指定管理**最大の目標**に掲げてまいります。目標達成のためには、指定管理者は**地域の多様な主体と連携**し、スポーツセンターが地域におけるスポーツ推進拠点として機能することで、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の**社会的課題の解決**、また**地域社会のつながり・コミュニティ形成をリードする役割が期待されている**と受け止めています。

共創や協働の考え方の理解

横浜市を象徴する取組『共創』の趣旨は「質の高いサービス提供」「対話による新しい価値」をあるべき姿としています。スポーツや健康づくりの推進において、戸塚区全体に質の高いサービスが行き届くように、戸塚区や地域団体、関連企業等との協働により、新しい手法を用いて地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。



区保健活動推進員と協働制作
「生活しながら体操」パンフレット

イ 戸塚区の地域特性の理解

私たちは、スポーツセンター37年の運営経験を過信することなく、指定管理者制度の原理である**市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません**。そのために戸塚区の最新状況と時代とともに変化するスポーツセンター周辺環境は常に分析しています。

戸塚区の環境を最大限に生かします！

活気溢れる戸塚駅周辺や旧東海道戸塚宿の歴史などが織り交ざった特徴があり、柏尾川沿いには歴史ある桜並木やミズキンバイ（絶滅危惧種）など生息し、昔ながらの田園風景が広がる舞岡公園もあるなど、緑や歴史などに恵まれているのが特徴です。私たちはこのような土壌を生かした歴史や四季を感じられるような健康づくりを推進してまいります。

戸塚区の人口

令和2年1月1日現在の人口は、280,733人で市内18区中4位、**平均年齢は46.4歳で市内18区中8番目**です。15歳未満の割合は13.1%で市内2位、65歳以上の割合は25.7%の市内10位です。また、戸塚区の外国人住民数は約4300人で、**5年前から1,000人近く**増えています。

■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

表 1 は、戸塚スポーツセンターを中心とした 1 km・3 km・5 km の円の人口構成です。一般的にスポーツ施設への来館者は半径 3 km 以内（メイン商圏）の居住者が 70% を占めています。3 km 圏内の人口構成では、40 歳代・70 歳代の割合が多いものの、全世代が市の平均的な居住比率であることが分かります。私たちは、このデータをもとに、教室事業では高齢者を対象としたプログラムを増やしつつ、公共施設として乳幼児から高齢者まで全世代を対象としたサービスを展開していきます。

■ 戸塚スポーツセンターを中心とした 1 km・3 km・5 km の円の人口構成

表 1	戸塚スポーツセンター						比較基準	
	1Km圏内		3 Km圏内		5 Km圏内		横浜市	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
商圏内人口								
人口	78,571	-	342,516	-	708,911	-	3,690,970	-
10歳未満	7,102	9.04%	29,234	8.54%	58,925	8.31%	305,204	8.27%
10歳代	7,558	9.62%	33,590	9.81%	68,299	9.63%	339,010	9.18%
20歳代	8,599	10.94%	32,152	9.39%	67,008	9.45%	390,635	10.58%
30歳代	11,412	14.52%	42,919	12.53%	86,303	12.17%	492,264	13.34%
40歳代	13,975	17.79%	57,187	16.70%	116,852	16.48%	621,701	16.84%
50歳代	9,565	12.17%	40,526	11.83%	85,951	12.12%	464,213	12.58%
60歳代	9,097	11.58%	45,345	13.24%	95,065	13.41%	466,095	12.63%
70歳以上	11,263	14.33%	61,563	17.97%	130,508	18.41%	611,848	16.58%

図 2 は、当館事業への参加者（戸塚区在住）約 7,000 人の居住地を分析したものです。約 9 割の方が 3 km 圏内から来館しています。1 km 圏内からは徒歩や自転車、3 km 圏内からは JR 線や市営地下鉄、バスの運行経路となっています。

第 4 期指定管理も引き続き、これらの商圏分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合った広報や教室開催、施設から離れた地域へは当団体のノウハウを生かした健康づくりプログラムのアウトリーチにより、更なる賑わいを創出いたします。



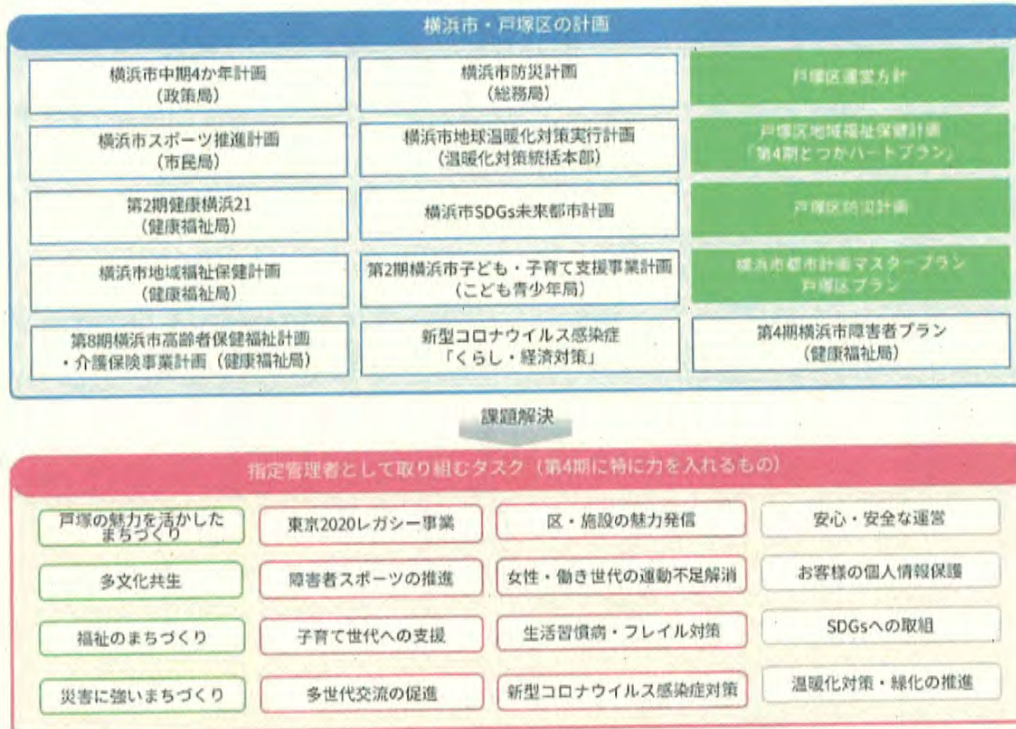
ウ 行政課題及び施策の理解

■ 戸塚区政のパートナーとして

私たちは、戸塚区運営方針の基本目標「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」の実現に向けて、子どもから大人まで安心して元気に笑顔いっぱい暮らせる戸塚区であるよう、スポーツ活動や健康づくり活動を通じて人と人をつなぎ、基本目標の実現に取り組んでまいります。

● 社会的課題への取組も指定管理者のタスク

スポーツセンターの指定管理者は、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画への理解とともに、戸塚区政のパートナーとして戸塚区施策（戸塚区でどのような地域課題があるか）を理解し、問題解決にあたることは務めます。私たちは、**施策と連動した施設運営を展開**します。



■ 戸塚スポーツセンター指定管理者としてのテーマ

施設の設置目的を果たすことはもちろん、戸塚区の基本目標「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」の実現にコミットできる戸塚スポーツセンター指定管理者でありたいと考えます。そのために、私たちは次のテーマに進取果敢に取り組んでまいります。

第4期
指定管理
テーマ

戸塚区のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ
～スポーツでつなぐ笑顔いっぱいのまちづくり～

● テーマ設計にあたって ー設置目的と法人理念の親和ー

自分に合う運動をしたい、子育ての合間にスポーツでリフレッシュしたい、家族でスポーツを楽しみたい、障がいの有無に関係なくスポーツを楽しみたい区民の気持ちに込められるように、私たちのテーマ『スポーツでつなぐ笑顔いっぱいのまちづくり』には、区民の皆様にはスポーツ活動を通じて魅力や楽しさを知っていただき、さらに人と人が出合うコミュニティづくりに役立てたいとの想いを込めました。

そのために、私たちは戸塚スポーツセンターの運営管理のプロフェッショナルでありたいと考えてます。施設機能を高め、戸塚区全域での活動も精力的に行うことで、スポーツセンターの設置目的、ひいては戸塚区の基本目標を実現させたいとする戦略です。

当団体は「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を法人理念としています。私たち独自のノウハウ、この理念を体現させたスポーツセンターこそ、第4期横浜市戸塚スポーツセンターにふさわしい姿だと考え応募いたします。

■ 管理運営の3つの基本方針

私たちは、戸塚区が取り組む『人と人がつながるまちづくり』『安全・安心を実感できるまちづくり』『誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくり』『活気に満ちた魅力あふれるまちづくり』それぞれの施策に連動した「管理運営の3つの基本方針」を策定し、目標を設定します。この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

管理運営
の
基本方針

スポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

誰も取り残さない！あらゆる区民がスポーツを”親しめる”環境を戸塚区全域に広げます！

安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

(2) 基本方針実現のための目標設定と実施策

戸塚スポーツセンター指定管理者としてのテーマ、管理運営の3つの基本方針を踏まえ、明確で具体的な9つの目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。

そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短1か月、最大で1年単位で振り返りを行い、成果を確認します。これらの継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組んでまいります。



■ 第4期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、スポーツセンターの設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

■ 第4期目標人数

平成30年度 (参考)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
416,798	422,000	424,000	425,000	426,000	428,000

3つの基本方針にもとづく実施策（9つの目標とアクションプラン）

基本方針 1 スポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します。

1

目標 ①	目標 ②	目標 ③
心身の健康増進に資する事業や戸塚スポーツ教室を年間 2500 回以上実施します	指定運動療法施設として疾病予防のためのヘルスポromoーションを拡充します	働き世代・女性のスポーツ実施率向上にむけ、新たなサービスで魅力ある施設にします
アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> マタニティからシニア、障がい者まであらゆる方を対象とした教室開催 子育て世代を応援する託児付き教室や相互保育フィットネスプログラム開催 子どもたちが運動が好きになるきっかけづくりの新たな教室プログラム展開 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 指定運動療法施設として内科・整形外科系運動療法の実施 スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築（協力：横浜市医師会） 生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル対策のシニア向けプログラム実施 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 企業連携による魅力あるコンテンツや区内企業への健康経営プログラムの推進 スポーツ無関心層に届くプロモーションや施設の魅力アップリニューアル実施 お申込み・お支払いの煩わしさ解消！館内完全キャッシュレス化

基本方針 2 誰も取り残さない！あらゆる区民がスポーツを”親しめる”環境を戸塚区全域に広がります！

2

目標 ④	目標 ⑤	目標 ⑥
障がい者、子育て世代など誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出	私たちが主体となり、次世代育成や多文化共生に、地域主体との協働で取り組みます	地域支援、社会貢献活動を通じて「子供から大人まで安心・元気」に貢献します
アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備 来館前に動画や 360°パノラマビューのホームページで参加障壁をなくします ポッチャ体験会・交流会を地域ボランティアの協力を得て開催します 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 未来を創る子供へ東京 2020 オリンピックレガシー事業を加盟団体と共同開催 『beyond2020』イベントを開催します 戸塚区内の子育て支援拠点・とっとの芽サテライト・地域ケアプラザとの連携事業の開催 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 地域人材とともに区内全域に健康づくり活動を展開（元気づくりステーション） 子育て支援拠点や地域ケアプラザなどと協働で運動機会の創出を図ります 地域還元活動として開館 40 周年記念イベントを開催します

基本方針 3 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

3

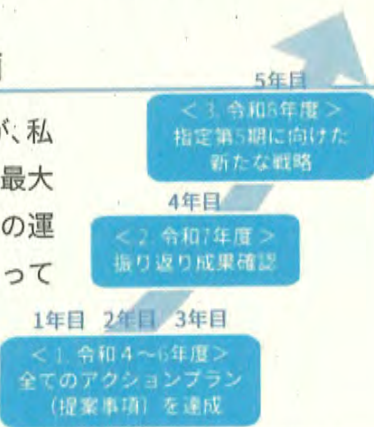
目標 ⑦	目標 ⑧	目標 ⑨
日常点検を 1 日 4 回以上、予防保全を主とした修繕を年間 500 万円以上実施します	省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます	危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します
アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 1 日 4 回以上の日常清掃・点検実施 協力会社による 24 時間の監視体制 予防保全を主とした毎年度 500 万円（税別）の修繕実施 独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> 省エネ低炭素化の節水装置を増設します お客様 1 人あたりの CO₂ 排出量を計画的に削減します 横浜ブルーカーボンオフセット事業に参画します 柏尾川クリーンアップ活動 	アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> AED 操作訓練を全スタッフが実施 応急手当有資格者の常駐 地域の各主体と連携した防災運動会の実施（区民の防災活動啓発） 災害発生時の避難対応の積極的な整備

これらの 9 つの目標に沿った 30 のアクションプランを着実に実行してまいります。

戸塚スポーツセンター第 4 期指定管理のマネジメント計画

新型コロナウイルス感染症より先行きが不透明な社会状況ですが、私たちがこれまで培ってきた市民スポーツ振興・施設運営ノウハウを最大限に発揮し、全てのアクションプランを確実に実行し、コロナ禍での運動不足や高齢者向けのフレイル対策など、時流の変化に柔軟さをもって役割を果たしてまいります。

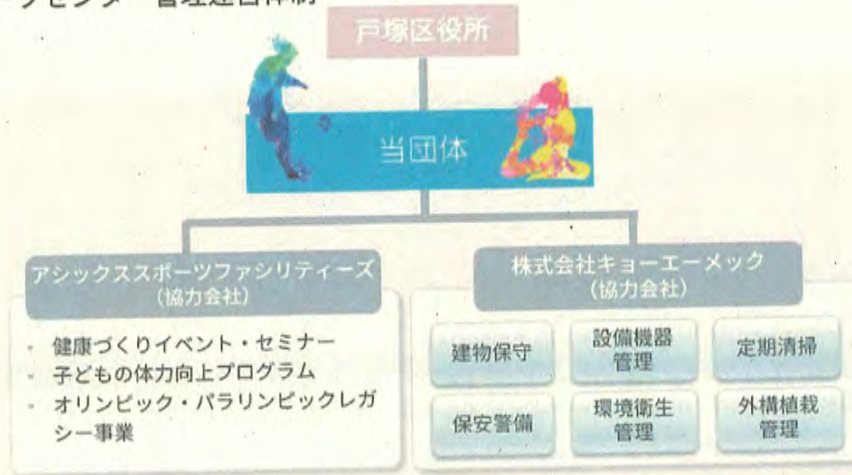
■ 3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！



(3) 戸塚スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に応えていくために、当該分野を専門とする2つの企業を協力会社として、戸塚スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。

■戸塚スポーツセンター管理運営体制



●株式会社キョーエーメック

スポーツ施設や百貨店、ホテル等数多くの施設の維持管理業務ノウハウ豊富な専門業者です。スポーツセンターの品質を維持してきました。第4期はこれまでに蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。



●アシックススポーツファシリティーズ株式会社

世界有数の総合スポーツ用品メーカーである親会社アシックスは、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業や子どもの体力向上事業などを協力して展開します。



■私たちは、価値ある区民サービスを創出し続けます！

今回、戸塚スポーツセンターの応募にあたり、当団体とともに運営に携わった2団体を含め振り返りを行いました。竣工から37年を超えるハード面の課題や戸塚区の施策と連動した事業運営には、今後も戸塚区役所様、また協力会社と相互の知恵を結集し、**新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化にチャレンジ**してまいります。

(4) 指定管理に取り組む当団体のご紹介

私たちは、公益法人認定法に基づき公益性を認定された公益財団法人です。昭和4年に発足して以来、90年以上横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在は、競技、地域、学校関連など74団体が加盟し、この強大なネットワークを駆使して施設運営やスポーツ振興事業を実施するとともに、市民の皆様の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に貢献しています。

私たちは横浜市民の誰もがスポーツを楽しみ健康な生活が送れるよう、スポーツセンターの運営は当然のこと、「ワールドトライアスロンチャンピオンシリーズ横浜」「横浜マラソン」等の大規模なスポーツ大会から「身近な地域における健康づくり」のための地域への派遣事業などに取り組んでいます。

■当団体加盟団体一覧

令和3年6月現在		
◆ 競技団体 (52団体)		
1 横浜市バドミントン協会	2 NPO 法人横浜市馬術協会	3 横浜バスケットボール協会
4 横浜バレーボール協会	5 横浜ハンドボール協会	6 横浜市ホッケー協会
7 横浜市陸上競技協会	8 横浜市ヨット連盟	9 横浜市卓球協会
10 横浜市体操協会	11 横浜市ソフトボール協会	12 横浜野球協会
13 横浜野球連盟	14 横浜市ラグビーフットボール協会	15 横浜市剣道連盟
16 横浜市テニス協会	17 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	18 横浜市弓道協会
19 一般社団法人横浜サッカー協会	20 横浜市柔道協会	21 一般社団法人横浜水泳協会
22 横浜市相撲連盟	23 横浜市山岳協会	24 横浜スキー協会
25 横浜市アマチュアボクシング協会	26 横浜市クレール射撃協会	27 横浜市レスリング協会
28 横浜市ウエイトリフティング協会	29 横浜市なぎなた連盟	30 横浜市アーチェリー協会
31 横浜市ライフル射撃協会	32 横浜市ボウリング協会	33 横浜市空手道連盟
34 横浜アメリカンフットボール協会	35 横浜市カヌー協会	36 NPO 法人横浜市ボート協会
37 横浜市太極拳協会	38 横浜市ゲートボール連合	39 横浜市少林寺拳法連盟
40 横浜市ゴルフ協会	41 横浜アイスホッケー連盟	42 横浜市インディアカ協会
43 横浜市綱引連盟	44 横浜市スポーツダンス協会	45 横浜市合気道連盟
46 横浜市スポーツチャンバラ協会	47 横浜市日本拳法連盟	48 横浜市バトン協会
49 横浜市トライアスロン協会	50 横浜市パワーリフティング協会	51 横浜市グラウンド・ゴルフ協会
52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会		
◆ 地域団体 (18団体)		
1 鶴見区体育協会	2 保土ヶ谷区スポーツ協会	3 青葉区スポーツ協会
4 神奈川区スポーツ協会	5 旭区スポーツ協会	6 都筑区体育協会
7 西区スポーツ協会	8 磯子区スポーツ協会	9 戸塚区スポーツ協会
10 中区スポーツ協会	11 金沢区スポーツ協会	12 栄区スポーツ協会
13 南区スポーツ協会	14 港北区スポーツ協会	15 泉区スポーツ協会
16 港南区スポーツ協会	17 緑区スポーツ協会	18 瀬谷区スポーツ協会
◆ 学校団体 (3団体)		
1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟
◆ 体育団体 (1団体)		
1 横浜市レクリエーション連合		

● 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

私たち当団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる社会の実現」に向けて、これら全ての加盟団体の総力を結集し、戸塚スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

スポーツで横浜の街をデザインする

— 当団体のビジョン —

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます

(5) 法人としての経営姿勢

ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して運営する必要があります。また、戸塚区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。

私たちは、成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、戸塚区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

■ 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労働環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画等

戸塚区運営方針／戸塚区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン／戸塚区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画2018～2021／横浜市SDGs未来都市計画
健康増進法／第2期健康横浜21／第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ 3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)

(6) 安定的な経営体力と経営情報開示（経営の透明性）

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

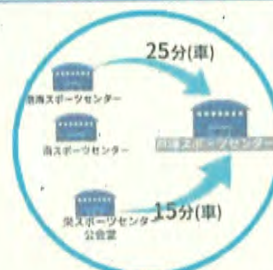
■ 30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 5 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が戸塚スポーツセンター事業の円滑な運営をバックアップしています。

責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

■ 非常時のバックアップ体制

当団体はリスク・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることから、危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により、長期間に亘る休館となった際にも耐えることができた十分な経営体力を有しています。



緊急時 30 分以内に応援要請できる施設

■ 人材こそが最も重要な経営資源＝人財（人材確保・人事考課・表彰制度）

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。



人命救助した職員の表彰

● 人財育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修（OJT）や外部講習・研修なども含めた人財育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う”ホスピタリティー”精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。



■ 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

戸塚スポーツセンターの所長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験した職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

資格名	人数（人）
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

スポーツセンターに配置する人材の保有資格者
(令和 3 年 4 月現在)

■ 戸塚スポーツセンターでの研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法、ユニバーサルサービス、個人情報保護、人権問題等の職場内研修を毎年実施します。また、パソコンスキル向上を図るIT研修や「おもてなしの心」を醸成する接客研修を定期的に行います。さらに、職員の能力開発につながる自己啓発研修を積極的に推進し、通年で半日単位4回までの研修を奨励しています。



全スタッフ参加の施設内研修

イ 健全な財務状況に基づく経営体力

■ 健全な財務状況

公益財団法人である私たちは、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。直近の決算においては費用対効果を見極め経費節減に努めることで、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

また、公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもとAA格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

■ 令和元年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】	200.1%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】	55.7%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	7,467,766,822円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,843,668,263円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。団体本部の経理部門とスポーツセンターを所管する地域スポーツ課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者1名、監査補助者2名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。



ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

■ 積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告、予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

■ 公共サービス従事者に適した就業体制

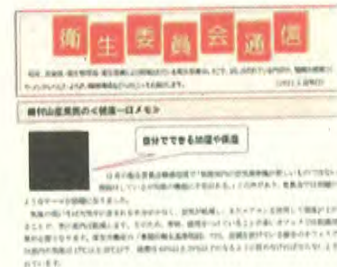
高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

● 衛生委員会の設置

勤務する職員の労働安全及び衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生法の規定に基づき衛生委員会の設置及び運営を適正に行っております。また、衛生委員会であげられた課題など早期に解決し、より職場環境の改善に努めています。



■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加加入するほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境整備のために、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、良質な公共サービスを持続的に実施できる体制を整えています。

■ ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇（目標：1人あたり平均10日以上）	骨髄提供休暇	短期介護休暇
病気休暇	結婚休暇	子の看護休暇
育児時間	リフレッシュ休暇	介護休暇
服忌休暇	祭日休暇	社会貢献活動休暇
公の職務執行休暇（裁判員制度対応）	男性職員の育児参加休暇	生理日休暇
ノー残業デー（毎週水曜日）	配偶者の出産のための休暇	産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済への加入	衛生通信の発行	

オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は、多くの施設の管理運営実績を有しており、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■当団体のスポーツ施設の管理運営実績

■スポーツセンター 16 施設

鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・緑・都筑・戸塚・栄・瀬谷・泉

■公会堂 1 施設

栄

■野外活動施設 5 施設

三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園

■体育館施設 2 施設

横浜武道館・平沼記念体育館

■プール施設 2 施設

横浜国際プール・横浜プールセンター

■テニスコート施設 3 施設

緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン



横浜武道館

■公園

新横浜公園（日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・しんよこフットボールパーク）
三ツ沢公園

■横浜市スポーツ医科学センター

■横浜銀行アイスアリーナ（神奈川スケートリンク）

■鶴見川漕艇場

■たきがしら会館



日産スタジアム

管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

■主な視察受入れ状況

日程	所在地	視察者	視察場所
平成 28 年 9 月	ベトナム	ダナン市国際局	日産スタジアム
平成 28 年 11 月	韓国	韓国スポーツ開発院	スポーツ医学センター 他
平成 29 年 4 月	岩手県	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	横浜市南スポーツセンター
平成 30 年 1 月	広島県	福山市議会スポーツ振興議員連盟	当団体本部 他
平成 30 年 2 月	埼玉県	さいたま市長	日産スタジアム 他
平成 30 年 7 月	沖縄県	名護市スポーツリハビリテーションセンター	スポーツ医学センター
令和元年 8 月	タイ王国	スポーツ局視察団	スポーツ医学センター 他
令和元年 10 月	岩手県	岩手県文化スポーツ部	スポーツ医学センター
令和元年 11 月	愛知県	大府市スポーツ協会	当団体本部 他
令和 2 年 2 月	群馬県	みどり市スポーツ協会	日産スタジアム 他

カ 認証制度の取得等

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

■ 認証制度の資格等一覧

● プライバシーマークの取得

当団体は、平成18年から日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成20年8月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来6度の更新を経て、現在も運用中です。

● Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



● ISO20121 の認証

世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において「ISO20121 (イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。

■ いきいきと働くための認証

● 横浜健康経営認証 (クラス AAA) の取得

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



● かながわ健康企業宣言【健康優良企業 (五つ星)】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



● スポーツエールカンパニー

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためスポーツの実施に向けた取組を積極的に行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。

当団体では、朝の1分体操を開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供に取り組んでいます。



季節に合わせた
エクササイズ紹介

施設の平等・公平な利用の確保

私たちは、公の施設である戸塚スポーツセンターの利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも、平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。



シニアに人気の「エンジョイ体操」

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 平等利用を堅持する体制 ～トラブル“ゼロ”への取組～

公共施設の平等性・公平性を確保するために、全てのスタッフが戸塚スポーツセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割とその責任を認識できる体制を次のように整えます。

■ 公共性・公平性保持に関する条例理解の取組

「地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項(※)」では、信条、性別、社会的身分、年齢等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、この「地方自治法」をはじめ、「横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則」、「横浜市市民活動推進条例」の正しい解釈のために、研修や職場での実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第 244 条第 2 項

「普通地方公共団体(次条第 3 項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第 244 条第 3 項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならない。」

■ 貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況をホームページなどで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

■ 貸切利用における優先利用手順

優先利用は、利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と事前調整を行います。

「横浜市市民活動推進条例第 12 条および同施行規則第 3 条」に示される申請理由や必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。



団体との事前調整

● 定期教室の優先利用

定期教室の開催日程は、原則、戸塚スポーツセンター業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯の有効活用とのバランスをとり、団体利用への影響を最小限にして設計します。調整池は、四季のバランスをとりながら有効的に設計します。

■ 人権尊重の取組

戸塚スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、**全スタッフ対象の人権研修(年1回)**を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様にぬくもりある接遇を徹底します。



全職員対象の人権研修

■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



副所長が講師となり研修します

■ 不正な利用を許さない！ 迷惑利用・反社会的組織への取組

横浜市スポーツ施設条例第12条は「他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。」に入館の制限を定めています。私たちは、施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と従業員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行っています。神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。



暴力団対策研修テキスト
(協力：暴力追放推進センター)

イ あらゆる区民にやさしい施設を目指して (多様なお客様への配慮)

戸塚区は、**老年人口比率 25%を超える超高齢社会**となりました。障害者手帳の発行数も増加する中、市民の平等な施設利用を確保するために、年齢や性別、障がい、国籍などの参加障壁なく、安心して利用できる施設にします。

■ 高齢者が元気で居続けられるために

戸塚スポーツセンターが高齢者の健康増進の場として不足がないよう、休憩用のいすや手すりの設置等、ハード面に配慮します。

また、スポーツセンターが高齢者の継続的な運動・仲間づくりのために、シニア向けの健康教室を週6から週8コマ開催します。



高齢者対象「歩いて楽しい教室」

● 濱ともカード優待 Day (優待施設利用促進事業)

優待施設利用促進事業「濱ともカード」(横浜市健康福祉局)は、カードを持つ市民が生き生きとした日々を過ごすことを目的とした優待サービスです。私たちはこの事業に参画し、毎月5日・15日は、65歳以上のカード持参の方に、トレーニング室を100円割引でご利用いただくサービスを引き続き実施します。



看板で優待 Day をお知らせ

■ 戸塚スポーツセンター濱ともカードご利用実績

利用実績	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数 (件)	513	650	642	154

※令和元年度は、6月から工事休館のため減少しています

● シニアに人気! 『ひばりエクササイズ』プログラム

横浜出身のエンターティナー美空ひばりさんの歌「愛、燦々」や「お祭りマンボ」にフィットネスダンスとして振り付けられた当団体で人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業や派遣指導プログラムとして展開します。



シニアに大人気「ひばりエクササイズ」

■ 私たちは横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設です!

「ハマハグ」は、横浜の「ハマ」と「ハグ (hug)」で子どもたちが温かく見守られて育ててほしいという愛称で、横浜市が推進する子育て家庭応援事業です。戸塚スポーツセンターは、いち早くハマハグスポットとして登録していますが、第4期指定管理では、気軽に立ち寄れる”親子ステーション”として、次のサービスをバージョンアップして運営します。

<p>託児サービス</p>	<p>授乳室・お湯の提供</p>	<p>赤ちゃんと一緒に教室</p>
<p>おもちゃ替えベット</p>	<p>ベビーカー置き場</p>	<p>おもちゃ付き飲料自販機</p>



入口にステッカー掲示



スマホ情報アプリで情報発信

■ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供

私たちは、どなたにとっても使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを更新していきます。下記の表がその一覧です。お客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。

■ ユニバーサルデザインの実践例

■ サービス面	
接遇	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士配置。全スタッフは接遇研修やノーマライゼーション研修を受講し、ホスピタリティーを持って接客します。 ・お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。 ・車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。
コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害の方にはタブレット端末やコミュニケーションボード（社会福祉協議会作成）で視覚的に説明します。 ・高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意。 ・地図などの施設情報は、弱視の方に見やすいUDフォントや色を採用しています。
利用案内	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに専用ページを作成するほか、館内を360ビューできるページを作成します。 ・誰でもわかりやすい視覚的な情報伝達→室場や更衣室などピクトサインで表示



サービス介助士認定ボード



どなたにでも分かりやすいピクトサイン



ホームページに施設案内

■ 設備面	
車いす	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置 ・貸出用の車いす配備（1台）
入口・通路	<ul style="list-style-type: none"> ・衝突事故防止のために、素通しガラス扉にラインテープを貼る ・階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども用便座を女子・男子トイレに1台ずつに設置 ・多目的トイレのドア開閉に、人感センサーを設置

■ 多指向のお客様への配慮

私たちは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。職員は、性的指向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTのお客様に、職員用の更衣室などを貸し出すなど配慮を行います。

また、宗教上的なお祈りを希望する方には、空きスペースを確保します。



人権研修テキスト

『LGBTのお客様に対応する』

ウ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 新たなお客様を迎えるための切れ目のない広報活動

戸塚スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

私たちは、戸塚スポーツセンター職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。



● 定期教室の受付

定期教室に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選を実施し、平等・公平を確保します。教室へのご応募は、インターネットからの申し込みも可能となっていますが、インターネットが苦手なお客様のために、スポーツセンターでの直接申込や往復はがきも受け付けます。



パソコンでの公平な一括抽選

■ メディアへの情報提供

私たちは、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。イベントなどについても、積極的に記者発表を行いました。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていきます。



プレスリリース

● 発信情報のバリアフリー化

インターネットに不慣れな方やシニア層に向けてタウン情報誌など、紙媒体での情報発信を継続します。ホームページには、当団体ウェブアクセシビリティ方針を開示するほか、引き続き指定管理者になった場合、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」準拠を目標としたホームページにリニューアルします。



ウェブアクセシビリティ研修会

■ 減免利用の受付

当団体管理のスポーツセンターは、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりのために、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して当団体『利用料金の減免等に関する基準』に基づき利用料を減じています。減免の可否は、この基準に則り正しく事務処理を行うとともに、お客様には減免適用についてわかりやすく説明します。

■平成 30 年度戸塚スポーツセンター減免実績

令和 30 年度減免実績	学校	障がい児・者	高齢者
件数 (件)	163	2,269	642
金額 (円)	151,750	321,550	64,200

※令和元年度は工事休館、令和 2 年度は臨時休館があったため平成 30 年度実績を計上

■減免に関する基準の抜粋

横浜市スポーツ施設条例

第 13 条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

横浜市スポーツ施設条例施行規則

第 11 条 条例第 13 条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に 10 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

利用の受付や料金受領、減免措置は、関連条例の遵守や戸塚スポーツセンター業務の基準に則り適正に取り扱います。適用の可否には、厳密に審査し、平等・公平利用を堅持します。

(2) 多言語化に関する取組

ア 外国人のお客様に対する取組

戸塚区の外国人人口は、市内 10 番目になりますが、ゆるやかな増加傾向にあります。当館では、外国人のお客様とのコミュニケーションは、ポータブル端末の翻訳アプリを使っています。また、外国語ができるスタッフが、受付方法やサービス案内などにわかりにくさがないか、定期的にチェックします。



音声と文字入力対応の翻訳アプリ



誰でもいつでもコミュニケーションできます!

● 緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします!

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備しています。また、定期研修で社会福祉協議会作成『コミュニケーションボード』を用いた対話研修を行い、有事にも混乱のない対応ができます。



コミュニケーションボードで対応

イ 施設の立地を理解した提案 ～スポーツ・文化を通じたつながり～

戸塚区の外国人人口は増加傾向となっています。私たちは、横浜市の施策である”外国人の地域とのつながりづくり”を、積極的に進めてまいります。

● スポーツ交流による“多文化共生”の取組

スポーツは、世界共通言語…そう呼ばれるのは、相手の国籍や言葉を知らずともコミュニケーションができ、互いの理解を深められるのがスポーツの特徴だからではないでしょうか。

私たちは、区内に住む外国人と地域住民とのスポーツ交流会を開催し、地域社会と区内在留者とが“つながる”機会を創出していきます。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる戸塚区へ

当団体は、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和3年度内の包括事業連携協定に向けて準備を進めています。

私たちは、次の取組でパラスポーツの普及を推進してまいります。



ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置しています！

私たちは、日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」を既に配置しています。さらに、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの障害者スポーツ指導員協力のもと、定期的な実践研修を行い、常に指導力向上を図り、安全で効果的なサービスを実施します。



横浜ラポール協力によるスタッフ研修

● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』登録施設です！

私たちは、神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同し、サポーター登録施設として障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートしています。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、バリアフリー対応や障がいがある方への割引制度を施設としてPRします。



イ 障がい者利用時の利用者支援体制

■ ハード面の工夫

私たちは、手すりの設置やボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのあの方が不便なくご利用いただける工夫を施してまいりました。それでもまだ配慮が足りない部分がないか、専門家である横浜ラポールや初級障害者スポーツ指導員のネットワークなどで、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えてまいります。



個人利用にはバリアフリー卓球台を設置



車いす対応の自動販売機



更衣室ロッカーの点字表記

■ ハートプラスマーク

戸塚区の身体障害者手帳発行数のうち、約 34%が内部障害となっています。目に見えない障害を抱えた方にも安心してご利用いただけるようハートプラスマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。



ヘルプマークへの理解を促進します

■ ウ 障がい者向けのスポーツ教室等の計画

● 障がい者対象の定期的な事業の開催

週 1 回の中途障害者のリハビリスポーツ教室を行うとともに、月に 1 回、体育室を使ったボッチャなどの軽スポーツを楽しむ事業を実施します。土日の体育室の優先利用については戸塚区へ相談の上実施します。

● ボッチャ等の用具貸出と指導者の派遣

当団体は、ボッチャを 105 セット保有し、ランプ、リリーサーと一緒に貸し出し、「ボッチャを楽しもう！ルールブック」を無料配布しています。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えています。



定期的な事業の開催

● ボッチャによる障がい者との交流事業

私たちは戸塚区さわやかスポーツ普及委員会と一緒に、ボッチャによる障がい者との交流事業（体験会や大会）を継続します。また、定期的に研修会等を開催し、障がい者理解を進めます。



戸塚区さわやかスポーツ普及委員会研修風景

施設の効用の最大限発揮について

私たちは、スポーツ基本法前文「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、戸塚スポーツセンターの施設効用を最大限発揮できる独創的なアイデアで新しい時代におけるスポーツセンター指定管理者としての使命を果たしてまいります。



(1) 戸塚スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

私たちは、スポーツセンターとしての従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点事業として取り組み、戸塚スポーツセンターの施設価値を高め、お客様満足度を向上していきます。

① 区民の健康づくりを担う当団体のヘルスポモーション事業

私たちは、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとともに健康サービスを推進してまいりました。横浜市スポーツ推進計画にて「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」が挙げられていることから、高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的課題に応じられるスポーツセンターこそ、第4期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

■指定運動療法施設とは
指定を受けた施設は、医師の指示に基づき、健康運動指導士が運動プログラムを作成して実施する際、利用料等について所得税の医療費控除が適用されます。市内スポーツセンターでは、当団体が運営する16施設すべてで指定を受けております。



2 働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上に寄与します！

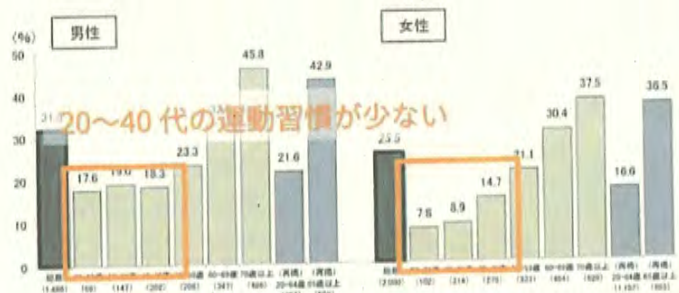
子育て世代を積極的に呼び込みます！

戸塚区の主な事業・取組である「子ども・子育て支援の充実」に資するよう、子育て中も参加しやすい環境を整え、子育て世代のスポーツ実施率を高めます。核家族が多い戸塚スポーツセンター周辺の”母親孤立”を防ぐために、赤ちゃんとママのイベントでは戸塚区保育協力者グループ「きらきらの会」と協力し、「相互保育フィットネス」を取り入れます。

また、下図のとおり20～40代、特に女性の運動習慣の低さが危惧されています。健康寿命延伸の鍵を握るこの世代や無関心層へのアプローチには、「楽しさ」や「ライフスタイル」との融合を図ることが大切です。



「赤ちゃんと一緒に」教室



平成30年度国民健康・栄養調査「図2.2 運動習慣のある者の割合」抜粋

● 女性が「平日に短時間で取り組める」プログラムの推進

女性の運動不足は、仕事・育児が影響しています（スポーツ庁『平成 29 年度スポーツを通じた女性の活躍促進のための現状把握調査』）。横浜市民スポーツ意識調査でも 20～40 代は「時間がない」「事前に予定が決めにくい」と回答されていることから、予約不要で当日参加できるプログラムを充実させます。



人気の当日参加型ヨガ教室

3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業

横浜市のスポーツ振興を 90 年以上にわたって担ってきた私共にとって、世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に渡ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、戸塚区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるよう、取り組みます。

※様式 15「地域・他の区民利用施設との協力」に詳しく記載しています。

4 パラスポーツの活動拠点として機能を整備します！

私たちは、障がいのある方が新しくスポーツを始める・続けるための場所としてふさわしい施設となるよう整備を進めます。また、障がいのある方とない方が交流し、パラスポーツの理解が深まる場となるよう、事業に取り組みます。

(2) お客様本位のサービス提供

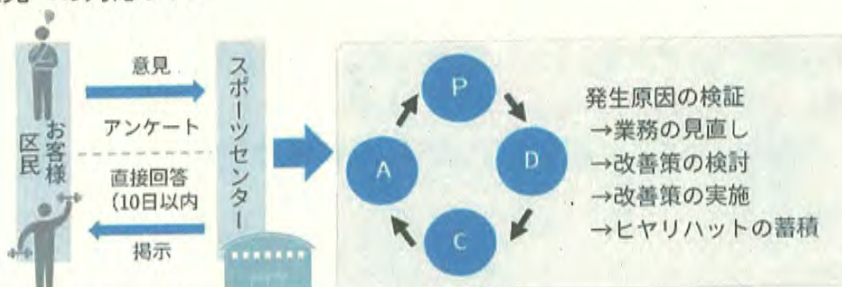
私たちが戸塚スポーツセンターの運営で大事にしてきたことは、できる限りお客様との接点を持ち、直接声をうかがうことです。利用時間や利用日拡大、レンタルサービス等は、お客様ニーズに柔軟に対応した一例です。今後もお客様からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位のスポーツセンターを目指します。

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

■ ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当団体で制定した「意見等に対する取扱要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」します。

■ ご意見への対応フロー



■お客様の声反映の手段

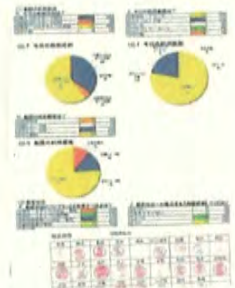
種類	対象	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱) アンケート	お客様	随時	回答を館内掲示
		上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	不特定多数	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答を館内掲示
第三者調査	お客様	1回	回答・結果を館内掲示・ホームページ掲載

＜ご要望からの改善例＞
 リターン式の靴箱設置
 暑さ対策として弓道場へ冷風機の増設
 男女シャワー室床面修繕 など



■お客様満足度評価

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査結果は、職員ミーティングにて改善策を決めるほか、アルバイトや講師とも共有し、改善を徹底します。これらの取組により、過去の平均満足度は90%以上を保持しており、引き続き改善活動を実施します。



結果はスタッフ全員が確認します

イ おもてなしの接遇ができる体制

戸塚スポーツセンターでは『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』を策定し、サービスの変化に即応するために、毎年更新します。

● 接遇トレーナーによる定期研修

当団体では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修(OJT)の仕組みを有しています。接遇トレーナーは本部研修後、施設内研修で講師となるほか、職場における実務研修(OJT)を実践しています。また、サービス介助士の資格を取得し、ノーマライゼーションを進めます。



接遇トレーナー研修

● 高いサービスレベルの徹底方法

当団体はスタッフの、接遇研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年2回の定期テストを実施します。「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時には、所長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えます。



設問テスト

■ スマホ申込み・キャッシュレス決済の導入

● スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトをに設けました。

● キャッシュレス決済をさらに拡張して、利便性を高めます！

交通系電子マネー決済を導入し、お客様に定着しています。また、教室参加料のお支払いにはクレジットカード決済機能を設け、お客様の好評を得ています。第4期指定管理はスマートフォン決済を拡張し、さらなる利便性向上を図ります。



券売機・レジ・自動販売機すべてキャッシュレス化します

■ 日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

● グランプリを獲得したワンストップ化ツール「ipad を活用したサービスカタログ」

初めて来館されたお客様には、スポーツセンター『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログは ipad でも閲覧できます。この取組は日本公共スポーツ施策推進協議会でグランプリを獲得。当団体は公共スポーツ施設で全国に先駆けてタブレットツールを導入しました。



JPPC アワード 2016 最優秀賞をいただきました

当団体スポーツセンターコンシェルジュの定義

お客様の目的に応じた案内・提案力があり満足度の高い接客ができるスタッフ

お店の顔としてお客様と接する重要な役割です。満足度の高いご案内・サービスによってスポーツセンターに「また来たい」と感じていただければ、私たちが目指す区民のスポーツ振興・健康増進につながります。

● 私たちはスポーツセンターコンシェルジュスタッフです！

第4期指定管理期間は、地元精通したスタッフを積極的に採用します。初めて来館された方でも気軽に利用できるよう、施設の利用方法から、市内の施設・サークル・イベント情報までの幅広い情報を、お客様におもてなしの心を持って、わかりやすく提供します。区内PTAや子ども会役員など地元精通したスタッフが多く、区内周辺施設などの豊富な知識でお客様をお迎えます。



お任せください！

■ 苦情対応・データベース

統括副責任者を苦情受付窓口とし、一次対応で解決しない場合は、統括責任者が引き継ぎます。苦情・要望はヒヤリハット集と同様にスポーツセンター全体で共有し、データベース化しています。内容と解決方法は、毎月戸塚区に報告いたします。

■ リピーター向け月極ロッカーサービス



月極レンタルロッカー

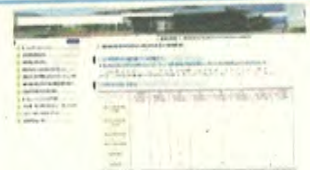
大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置します。また、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、機能性のよいロッカーへの更新します。

(3) 団体、個人利用者へのきめ細かい支援策とリピーター増のご提案

ア 貸切（団体）利用の支援

■ タイムリーな空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時各体育室の空き情報を提供し、利用を促進します。他のスポーツ施設の空き情報（市民利用施設予約システム登録施設）についても、適宜ご案内し、運動機会のロスを防ぎます。



ホームページで空き情報を発信しています

■ 施設予約・お支払いのオリジナルサービス

● 前日・当日予約の直接受付（代行サービス）

団体利用の前日・当日のご予約は、市民利用施設予約システム利用者では申込できません。その場合は、電話または直接来館でのご予約を受け付け、利便性の向上を図ります。お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いも可能とします。

● 他施設の利用料も一括決済できます！

当団体が指定管理者となるスポーツ施設（スポーツセンター・横浜国際プール・平沼記念体育館）

における「施設間相互受付システム」を構築。複数施設分の利用料を一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。

■ フロア設営サポート

貸切利用で使う器具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。



大型器具のセッティング

■ 競技団体やサークルへのサポート（相談役）

● 競技大会等のサポート

私たちは、区民大会等の会場サポートとして主催者との事前打ち合わせを行っているほか、区内競技団体を集めた話し合いの場へ出向き情報共有を図っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、大会の円滑な運営を支援します。



競技団体との打合せ

■ 大会等事前打ち合わせ

打ち合わせ内容	用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場の確保、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援

● サークル活動のサポート

サークルメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示板にて発信します。引き続き、当団体が主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示板

■ Wi-Fi スポットの設置（継続）

戸塚スポーツセンターは、年間 30 回ほどの競技大会会場となっています。スマートフォンなど、試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいように Wi-Fi スポットを設けます。

今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に増加すると予想される外国人利用者などにとって、利便性の良い施設環境づくりを進めます。

イ 予約不要・少人数で楽しめる体育室等の個人利用

体育室の個人利用枠は『戸塚スポーツセンター業務の基準』内「利用枠設定の考え方」に基づき、少人数でも気軽にスポーツを楽しめるよう開放します。種目は卓球・バドミントン等とし、安全を確保した定員数を設定します。SNS等にて随時混雑状況をお知らせするほか、大会開催等で利用ができない日程は、月間予定表を配布しています。

また、弓道場は団体利用が入っていない場合、個人利用として開放します。

個人利用予定表

ウ トレーニング室のお客様への支援

時間や時刻を定めずいつでも利用できるトレーニング室は、運動機会の確保が難しい方々にとって、スポーツセンターで最も適したサービスとも言えます。

私たちは、トレーニング室の延べ利用人数を、第2期指定期間初年度である平成23年度の51,153人から、平成30年度には85,602人まで増加しています。

第4期指定管理期間においては、戸塚区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するようにサービスを拡充いたします。

■ トレーニング室リニューアル！

ランニングマシンや固定式バイク等有酸素系運動機器の使用頻度も高いこともあり、消耗が進んでいます。

そこで、消耗度の高い機器の入れ替えを実施します。なお、入れ替えにあたっては、①運動未経験者や女性・高齢者でも分かりやすく扱いやすい機器であること、②限られたスペースに、より多くのマシンを配置できるようコンパクトな設計であること、③障がいがある方も利用しやすいユニバーサルデザインであることを基準に機器を選定し、リニューアルを行います。



高齢者やリハビリに使いやすいマシン

■ 初めてのお客様への対応

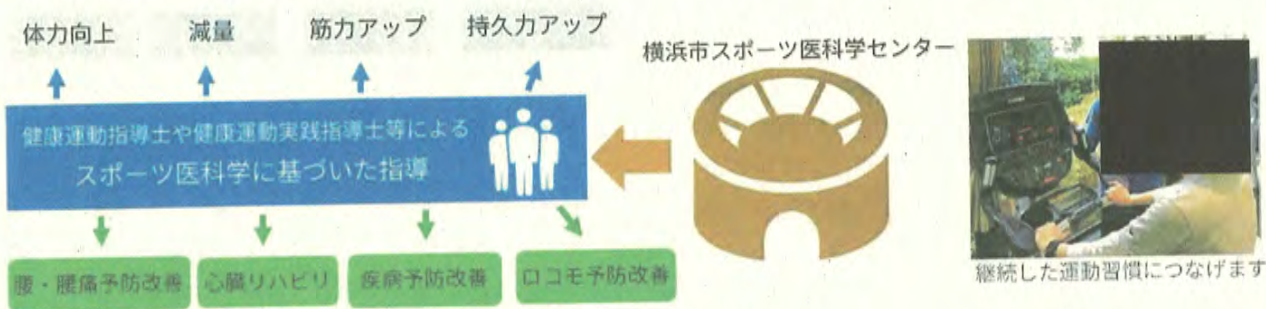
初めてトレーニング室をご利用されるお客様には、健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。その後、トレーニングマシンの使い方とお客様の目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

■ スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。運動療法のお客様がトレーニングする際は、専門資格を有したインストラクターがサポートします。

※P44『ヘルスプロモーション事業の地域展開』に詳しく記載しています。

■ トレーニング室のプログラム体系



● パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

スポーツ医科学的な専門知識を有したインストラクターが、お客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人の目的に合わせた運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

● スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

ストレッチエリアでは、スポーツ医科学センター監修の簡単にどなたでも出来るショートプログラムを実施します。

■ 障がいのあるお客様へのサポート

障がいがある方も、戸塚スポーツセンタートレーニング室をご利用いただいています。横浜ラポールと連携し、安全で的確なトレーニングが提供できるよう、所属する初級障がい者スポーツ指導員がマシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



ストレッチしやすい高さ脚を設置

■ 継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売しています。このカードは、当団体が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。

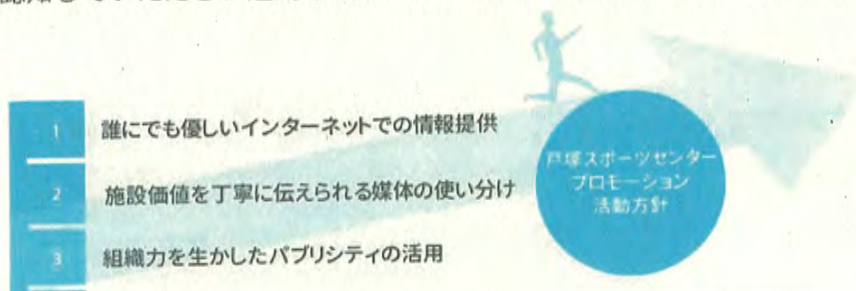


リライト式カード

(4) 元気な区民を増やすための広報と利用促進策

ア 戸塚スポーツセンター・プロモーション計画

「プロモーション」とは一般的に「販売促進」を意味します。私たちはこれを、戸塚スポーツセンターを認知していただき、運動意欲を喚起するための重要なアクションとして実施します。



①誰にでも優しいインターネットでの情報発信

スポーツセンターホームページへのアクセス数は1日あたり800件を超え、そのうち、スマートフォンからのアクセスが6割となっています。twitterのフォロワー数は290件、メールマガジンには、256件の方にご登録いただいています。

● ホームページをリニューアルします！ 新規

スポーツセンターの視覚化は来館ハードルを下げ、運動実施率を高めると考えます。誰もがわかりやすい画面、動画を活用した最新デザインにリニューアルします。スマートフォンなど端末サイトへの最適化や、高齢者・障がい者に配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に沿ってデザインします。

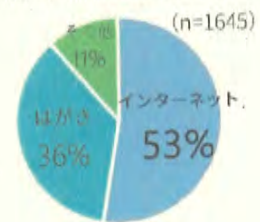


アクセシビリティ基盤委員会 HP より引用

● インターネット広告を強化します

インターネットでの広報を強化し、集客力を高めます。戸塚スポーツセンター教室申込数の約5割がインターネット経由です。これまで蓄積したマーケティングデータに加え、新たにホームページ解析ソフトで分析し、効果的な広告を行います。また、区内施設と連携し、相互バナーを掲載します。

教室参加者のお申込手段



● SNS・映像コンテンツを効果的に使います

SNSを映像コンテンツに適した情報発信ツールとして引き続き活用します。また、デジタルサイネージの導入やホームページでは家でできるストレッチなどを紹介し、運動の継続を促します。



配信しているハマスポエクササイズ動画

②多様な媒体を効果的に使い分けます

戸塚スポーツセンターの広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

広報で使用する主な媒体	チラシ・ポスティング	戸塚区広報・回覧板	リーフレット
 ホームページ ・顕在層への販促ツール ・新規客に魅力を伝える	 SNS (twitter) ・顕在層への販促ツール ・潜在層へのアプローチ	 地元メディア (ケーブルテレビ等) 施設の認知度向上し、 潜在層を増やすツール	 区内イベントでの施設PR 区民、近隣住民の方への理解促進・PRとして
	比較的年齢の高い層へのPR・新規利用者獲得	区民・近隣住民の方への理解促進・PRとして	派遣指導や区内施設への設置による販促促進

● 年間広報計画

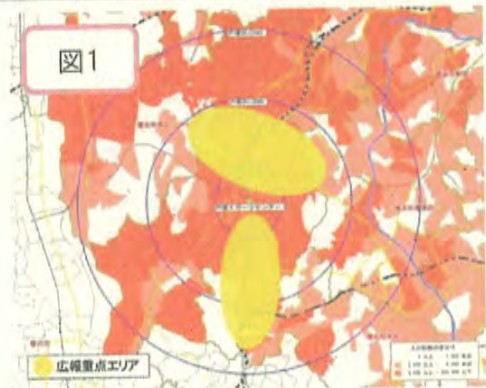
教室や事業に合わせた広報媒体を活用し、計画的で切れ目のない、タイムリーな広報活動を展開します。広報活動後は、利用者アンケートやホームページ閲覧分析を用いて、効果測定を行います。

■ 戸塚スポーツセンター広報スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集 施設情報 イベント情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域タウン誌			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内公共施設			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内小学校・保育園等			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
WEB・SNS等			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ケーブルテレビ(J:COM)			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

● 広報重点エリア

図1のとおり戸塚スポーツセンター3km圏内の特に人口が多いエリアへ、重点的に広報活動を行います。当団体のノウハウを生かした健康づくりプログラムを知っていただくことにより、更なる賑わい（集客）を創出します。



● スポーツ情報コーナー

市・区内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシをまとめたインフォメーションコーナーを引き続き設置します。また、パンフレットラックには、区内の公共施設や子ども向け通信などの地域情報を設置します。



見やすく工夫したチラシラック

③パブリシティ活動を積極的に行います！

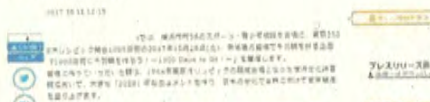
当団体は、市民イベント・国際大会等を通じて新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力関係を築いております。イベント等のプレスリリースを積極的に行い、当館の存在を広くアピールしていきます。報道各社への情報提供には、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用させていただきます。

記者発表とインターネットでのプレスリリース

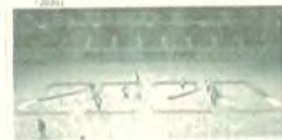


新聞やインターネットニュースに掲載されました

東京2020オリンピック開催1000日目にイベントを行う！10月24日 横浜新聞
36の会場を中心にイベントを開催
～Tokyo2020 開催1000日～
10/27 09:12:10



多くのお客様のご来場いただきました！



#東京2020 オリンピック開催まであと1年1121！
共通ハッシュタグで大会を盛り上げよう！
#Tokyo2020 #あと1年1121 #1YearToGo 1121



お客様による情報発信を促します！

● 74 加盟団体の組織力を活かします！

当団体には 74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。当団体が主催する市民スポーツ委員会での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。戸塚スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



加盟団体代表者会議

イ 新たなお客様にお越しいただくために（イベント型集客）

■ キャンペーン・タイアップ企画

冬季の利用者が減少する時期に年末キャンペーン企画として当日教室参加の方々へポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。また、開館 40 周年記念キャンペーンを企画し、戸塚スポーツセンターの賑わいを創出します。

● 毎月 5 日・15 日はシニア向け『濱ともカード優待 Day』

65 歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。シニア世代の運動習慣は健康寿命の延伸に重要です。濱ともカード優待パンフレットに掲載し、ご利用のきっかけづくりとします。

● ベイスターズ『YOKOHAMA STAR☆NIGHT』(見るスポーツ・支えるスポーツ)

戸塚スポーツセンタースタッフがベイスターズ「YOKOHAMA STAR☆NIGHT」限定のユニフォームを着用する盛り上げ企画です。ユニフォームは、支援企業である横浜 DeNA ベイスターズから提供していただきます。地元のプロスポーツチームを区民一体となって応援し、「みるスポーツ」を盛り上げます。



お客様・スタッフにも大好評の企画です！

■ 戸塚区内でのアウトリーチ活動

● 区内賑わいスポットへの出展

戸塚スポーツセンターを拠点に、地元商店街や近隣施設等とタイアップし、施設 PR 及び健康リテラシーを高めるイベントを定期的に行います。私たちは、戸塚東口商店会エリアに含まれていますので、戸塚東口商店会主催の子ども達が各店舗をまわる「遊山箱」のポイントで、気軽に楽しめるニュースポーツなどのイベント出展を行いました。第 4 期指定管理期間においても協力していきます。



「遊山箱」のポイント会場へ

● 近隣施設・保育園などの相互利用を促進します！

園庭の確保ができなく運動会の開催ができない保育園には、戸塚スポーツセンターの調整池をご利用いただいています。

第4期指定管理期間においても、ご利用いただき、相互の利用促進につなげます。



調整池を保育園の運動会会場へ

■ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を日頃ご利用いただくお客様への謝恩企画として開催します。スポレクでは、普段開催する教室プログラムやトレーニング室の体験会を開催し、今後のご利用のきっかけづくりとします。



2020 スポレクちらし

■ 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーイベント

東京2020オリンピック・パラリンピック会場となる横浜市にある施設として、応援事業を開催するほか、大会終了後はレガシー事業を実施するなど、新たなお客様の来館動機を作ります。

※様式15に詳しく記載しています

ウ 新たなお客様にお越しいただくためのご提案 (②運動不足解消！企業プログラム)

■ SPORTS for ALL ～すべての人にスポーツを！～

スポーツ庁は「スポーツ無関心層」誘因策に取り組んでいます。戸塚スポーツセンターが無関心層の行動変容を促すきっかけになれるよう、多様な企業との連携による新しいサービスを開発し、スポーツ人口拡大を目指します。

● たんぱく質、足りてますか？ (森永製菓とのタイアップ)

森永トレーニングラボは、森永製菓のトレーニング施設として錦織圭などトップアスリートを支援しています。生理学・バイオメカニクス・栄養学等を駆使したスペシャリストと、新たに成人の「食・栄養」をテーマにしたタイアップ事業で働き世代にアプローチします。



現代女性はたんぱく質が不足！

● お客様と施設をつなぐウェアブルコンテンツ導入

働き世代のライフスタイルに応じた運動機会や新たなスポーツの楽しみ方として、ウォーキング、ランニング等のワークアウトデータを見える化したウェアブルコンテンツを導入します。データ活用は、開発メーカーと当団体が共同で行います。



エ 利用促進・拡大のためのデータ活用

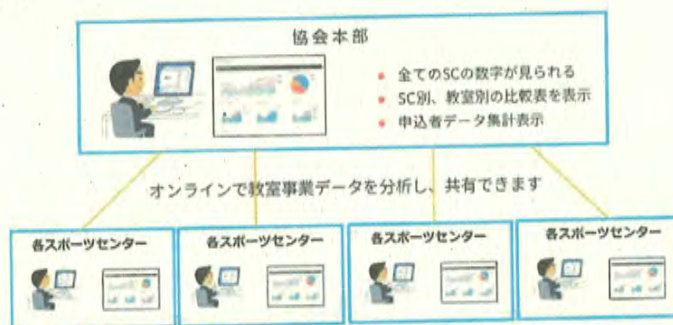
■ 非利用者データを用いた重層的な分析

市場調査や非利用者の状況を調査し、利用拡大を図ります。当団体は、横浜市居住満 20 歳以上男女 2,500 人を対象に「横浜市民スポーツ意識調査」を実施してきました。戸塚区居住者のデータ収集を行い、スポーツセンター事業立案に活用します。さらに、市場調査会社による商圏分析など、客観的データを用いた重層的な調査によ、潜在層・非利用者分析に活用し利用につなげます。

■ ICT・情報技術をつかった利用促進策

● マーケティング情報を教室サービスに活かします！

継続した参加を促すために、お客様の手続きはインターネットを用いてできる限り簡略化します。当団体では既に教室事業における申込システムを構築し、戸塚スポーツセンターでは 9,600 件以上の方が登録されています。登録者情報をマーケティングデータとして分析し、ニーズにマッチしたプログラムを提供します。



● 蓄積されたビッグデータを活かします！

当団体が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握する独自システムを構築しています。私たちは、このデータを活用し、お客様が場所・プログラム・日程から自由にスポーツイベントを見つけられるウェブ上のプラットフォーム『ココスポ』（スポーツ庁実証事業）に情報掲載しています。当団体管理施設、年間利用者約 400 万人以上におよぶビッグデータを活かしてスポーツ実施率を向上させます。



「ココスポ」ホームページ

● データ解析でプログラムの付加価値を高めます！

当団体は、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科スポーツシステムデザイン・マネジメントラボと事業連携を締結しています。戸塚スポーツセンターにおいて、データ解析を取り入れた新しいプログラムを実施します。当団体が管理する横浜銀行アイスアリーナでは、滑走を映像で確認し、プロスケーターのデータをもとに自分のベストフォームを見つける事業を開催しました。



映像を使った新しい教室プログラム

(5) 戸塚区民の心身の健康に資するスポーツ教室等の計画

ア 教室事業の考え方～戸塚区の特徴とお客様ニーズを反映します～

■ 戸塚区民の人口特性を生かした教室設計

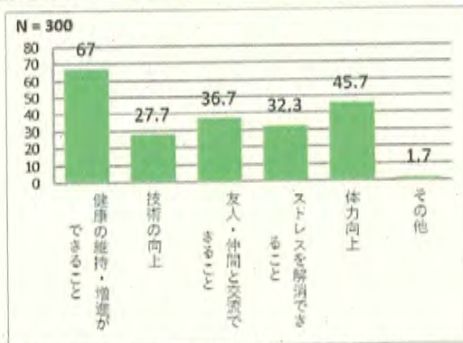
私たちは、戸塚区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様目・多世代への豊富なプログラムで教室事業を構成し、指定管理者としての使命を果たしていきます。

また、戸塚区は比較的若い層が多い人口構成になっていますが、高齢人口割合は増加し続けていきます。今後の高齢化社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室や介護予防などの健康づくりプログラムをはじめ、子育て世代に向けたプログラム、子どもが健やかに育つ環境づくりにも目を向けた充実した教室を展開します。

■ 参加者の目的に沿ったプログラム

毎年延べ約 90,000 人以上の方が参加される戸塚スポーツセンタースポーツ教室。令和元年度に実施した調査では、運動の実施理由は「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「体力向上」、「仲間との交流」となっています。

教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。



「運動をする際に何を重視するか」(令和元年度当団体調査)

■ 強化する教室プログラム

● 働き世代向けフィットネス **新規**

日本公共スポーツ施策協議会公認プログラム『エイベックスダンスプログラム』を導入するほか、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムを導入します。常に新しいプログラムを導入することで、新たなお客様を開拓します。



エイベックスダンスプログラム

● 運動が好きになるキッズプログラム

私たちは、アシックススポーツファシリティーズ株式会社や日本体育大学、スポーツリズムトレーニング協会との協力関係のもと、最先端のスポーツ科学に基づき、子どもの運動能力を引き出すプログラムを実施します。当団体が導入した『リズムジャンプトレーニング』など新たなプログラムにより、運動が苦手なお子様でも楽しみながら体を動かすことができます。



楽しく体が動くリズムジャンプトレーニング

NEW!!

■アシックス『キッズスポーツラボ』を開催します！

協力会社であるアシックスが有するスポーツ工学研究所で開発された、子ども向け教室事業を展開します。スクールスタート時、中間時、修了時にお子さまの運動能力を定期的に測定し、その結果を参考に運動プログラムを展開し、お子さまがカラダを上手く使って運動ができるようサポートしていきます



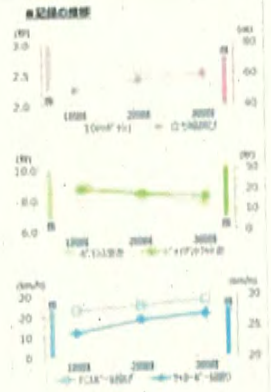
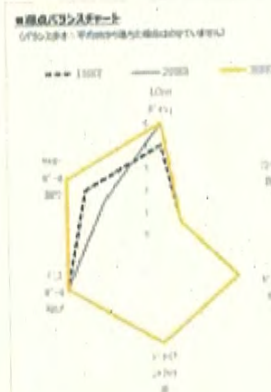
教室修了時に測定結果と伸び率から、お子さまにおすすめのスポーツを判定します。

ID番号: 1

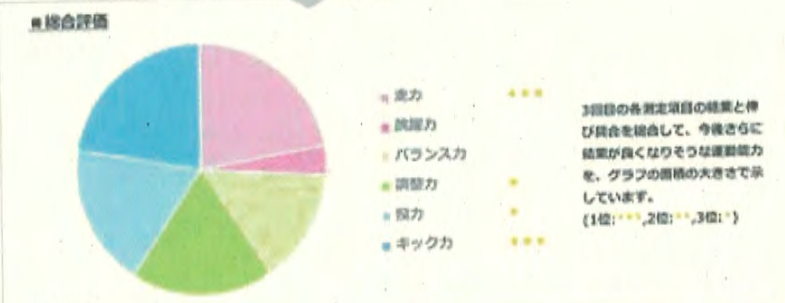
測定結果シート

測定項目とオリンピックの主な競技との関連性

測定項目	測定方法	関連する競技
走力	30mダッシュ (最大速度測定)	陸上競技 (短距離)、サッカー、バスケットボール、自転車競技、水泳、ラグビー、テニス
跳躍力	立位跳躍 (足踏みから跳ります)	陸上競技 (跳躍)、体操、バレーボール、バドミントン、卓球、バレーボール
バランス力	バランスボード (10秒間静止してバランスを崩さずに立ちます)	スキー、スケート、乗馬、サーフィン、ゴルフ、登山、乗馬
調整力	歩幅調整 (歩幅を自由に調整して歩きます)	陸上競技 (長距離)、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、バレーボール
腕力	腕立て伏せ (1分間継続して腕立て伏せをします)	陸上競技 (短距離)、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、バレーボール
キック力	蹴り力 (蹴り力測定)	サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、バレーボール



測定結果から
おすすめスポーツ
を判定します！



■コメント

3回分の測定結果はいかがでしたか？結果明で大切なことは「上手/下手」や「できる/できない」よりも、喜びの中でいろんな動きを経験し、何よりも「運動が好き」になることです。このお正月はKSL(キッズスポーツラボ)で体験してきた運動に加え、親あげや羽根つきなど、この時期特有の遊びにチャレンジしてみるのも楽しそうですね！そして1月からもKSLでお友達と一緒にいろいろな遊び運動を楽しんでいきましょう。

イ 戸塚スポーツセンター教室計画

定期教室（参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行う教室）

● 乳幼児や子育て世代対象の教室

乳幼児の成長に大切な親とのスキンシップを図ります。
子育てに関する情報交換、交流が図れる場として位置づけます。

赤ちゃんと一緒に	15組	50分	赤ちゃんとのスキンシップ効果の向上を図ります。
親子体操（いちご）	40組	50分	リズムに乗って楽しく身体を動かし、音を聞き想像力やイメージ、集中力を養い、親子でのスキンシップの機会を図ります。
親子体操（さくらんぼ）	40組	50分	
親子体操（花）	40組	60分	様々な器具を用いて運動することで、基礎体力の向上を図ります。
親子体操（海）	40組	60分	

● 幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画の「スポーツをしない子どもへのアプローチ」として、遊びの動きを取り入れ、運動の習慣化を図ります。

私たちの専門性を活かしたスポーツ医科学に基づくプログラムを展開します

運動遊び（年少・年中・年長）	30人	40分	様々な器具を用いて運動することで、基礎体力の向上を図ります。
コーディネーショントレーニング	40人	50分	基礎体力や応用力などを身につけ、体力の向上を図ります。
ジュニアヒップホップA	30人	50分	ステップの基礎を学び、楽しく動きながら体力向上を図ります。
ジュニアヒップホップB	30人	50分	難しいステップにも挑戦し、楽しく動きながら体力向上を図ります。
J-popダンスA・B	30人	50分	J-popの曲に合わせてダンスを楽しみながら体力向上を図ります。
ジュニアサッカー	20人	60分	サッカーの基本動作や楽しさを学びます。
横浜ビー・コルセアーズチアダンス（リトル・キッズ）	14人	50分	横浜ビー・コルセアーズチアダンサーの指導によりチアダンスの基本動作や楽しさを学びます。
マリノス親子フットサルタイム	40人	75分	横浜F・マリノスの指導によりフットサルの基本動作を親子で楽しさを学びます。
【新規】 アシックスジュニア教室	20人	60分	アシックスジャパンの指導により体操の基本動作や楽しさを学びます。

● 16歳以上対象の教室（スポーツ・フィットネス）

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得、運動の習慣化を促すプログラム
生活習慣病予防や精神的ケアなど多様なプログラムで無関心層を取り込みます

バドミントン(朝/夜)	33人/66人	90分	技術向上を目指しながらゲームに必要なマナー、練習方法などを学び、より実践的技術に磨きをかけていきます。
卓球(朝/昼/夜)	84人/84人/42人	90分	基本技術習得からゲームができるように進めていきます。また、参加者同士楽しく運動ができるように行います。
卓球リーグ	28人	90分	シングルスゲームを行い、日頃の練習の成果を実践で行います。
太極拳(水曜/土曜)	125人/75人	90分	基本動作を確実に習得していきましょう進めていきます。
ヨガ(全11教室)	15~60人	50分	基本動作からはじめ、少しずつ動作を習得し、日常生活に取り入れられるように進めていきます。
骨盤調整ヨガ	15人	50分	
ピラティス(全3教室)	15人	50分	身体の正しい使いかたを学び、癖やゆがみを正していきます。
ジャズダンス(朝/夜)	40人/30人	60分	基本の動きからステップ、ターン、ジャンプといった動き習得し、楽しく踊りができるように行います。
昼のフラダンス①②	30人	60分	ハワイアン曲に合わせて、基本の動きを習得しながら健康の維持増進を図ります。
夜のフラダンス	30人	60分	
女性健康体操	100人	70分	楽しく動いて健康的な身体をつくり、気になる部分を鍛えます。
背骨コンディショニング	30人	60分	背骨の歪みを整え、不調を改善していきます。

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得、運動の習慣化を促すプログラム
生活習慣病予防や精神的ケアなど多様なプログラムで無関心層を取り込みます

膝腰MEC	15人	50分	筋力、心肺機能等の体力低下の予防、改善を目標とします。
【新規】シーズン教室	50人	60分	季節ごとに教室プログラムを変更し初めての方が参加しやすい教室を実施します。春と秋は「ウォーキング教室」夏と冬は「筋力UP体操」など
【新規】ボールウォーキング講座	20人	90分	ボールウォーキングに取り組むための知識を学びます

● 健康づくり・シニア対象教室

継続的な活動や仲間づくりにつながるよう工夫された多種多様な運動プログラム
ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムを実施します。

歩くって楽しい！健康体操	40人	60分	ウォーキングを中心とした運動を実施し体力の維持向上を図ります。
のびのび体操	30人	60分	椅子に座りながら下肢筋力、バランスの能力向上を行い、転倒予防を目指します。
エンジョイさわやか体操①②	80人	60分	
水曜日朝の体操	100人	60分	有酸素運動、筋カトレーニング等で体力の維持向上を図ります。
金曜日昼の体操①②	80人	60分	
Kupunaフラダンス	30人	60分	ハワイアン風の曲に合わせて、基本の動きを習得しながら健康の維持増進を図ります。
【新規】選べる健康体操	80人	60分	有酸素運動、筋肉トレーニング、ウォーキングを参加者が選び健康な身体づくりを目指します。

● カルチャー教室

スポーツをされないお客様にも当館をご利用いただく機会を提供します。
研修室の空きコマ活用として実施します。

カルチャー教室①②	15人	50分	歌声サロン、手芸などを実施し、スポーツにあまり関心の無い区民の来館を目指します。
-----------	-----	-----	--

● 障がい者対象教室

障がい者対象教室 脳卒中片麻痺で障害を持たれた方等を対象に、リハビリテーションを主とした教室を実施します。

【新規】リハビリスポーツ教室	15人	50分	スポーツを通して、日常生活の自立や社会生活における活動範囲の拡大を目指します。
----------------	-----	-----	---

■ 当日受付教室（事前の申し込みなく都度参加する教室）

人気のプログラムを豊富に用意し、定期教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

ワンダーフットサル	6組	90分	ゲーム中心で楽しく仲間と運動を行います。
ソフトエアロコンディショニング	60人	60分	音楽に合わせて楽しく有酸素運動し、ストレッチでコンディショニングを行います。
昼のエアロボクシング	30人	50分	ボクシングの動きで楽しく安全に体力向上、シェイプアップを図ります。
夜のエアロボクシング	30人	50分	
昼の骨盤エクササイズ	50人	60分	骨盤を支える筋肉が衰えないよう、理想の身体づくりを目指します。
ズンバタイム(火曜/土曜)	30人	50分	ラテン系の音楽に合わせて楽しく踊る運動で、シェイプアップや仲間づくりを図ります。
シーズンエクササイズ	30人	50分	季節ごとにエクササイズプログラムを変更し初めての方が参加しやすい教室を実施します。春と秋「脂肪燃焼教室」夏と冬「筋力UP教室」等
青空ヨガ	20人	50分	調整池を使用し、開放感を取り入れてヨガを実施します。
【新規】ポッチャタイム	12組	60分	ルール説明から参加者同士でゲームを実施します。

人気のプログラムを豊富に用意し、定期教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

【新規】親子で遊ぼう	50組	120分	体育用具を使用し、気軽に運動ができ、親子でのスキンシップの機会を図ります。
【新規】ちょこっとエクササイズ	50人	30分	初めての方向けの簡単なエクササイズを実施し、新たな来館者を目指します。

多様な教室事業の形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、より多くのお客様に効率よくご利用いただくため、次の形態で構成します。

定期教室	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日教室	色々な教室に参加したいお客様、都合に合わせて参加したいお客様のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

● サブスクリプションサービス（定額料金） **新規**

当日受付教室（7教室）にサブスクリプション（定額料金）サービスを導入します。お客様は定額で1か月間、様々な種類の教室に参加できるため、多くの教室に参加するほどお得になり、運動機会を確保できます。当日教室では、オンラインレッスンも導入します。

● 安心して通っていただくための「教室体験会」「PR 動画」

定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど全63種と多様なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催するほか、教室のPR動画を作成し、レッスン内容や運動量などの不安を解消したうえで、安心してご参加していただきます。



初心者向けオンラインヨガ教室

● 戸塚区全域での教室展開（他施設との連携事業）

区民の健康づくりを担う当団体は、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう地区センターや地域ケアプラザ、子育て活動拠点等を会場とした教室を展開していきます。※様式 15 に詳しく説明しています。



上矢部地区センター出張教室
「親子体操教室」

ウ 満足度向上につながる教室事業のPDCA サイクル

多様なお客様に満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するというPDCA サイクルを根気よく続けることが最も重要です。私たちは、教室事業のPDCA サイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

■ 教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

● 教室参加者への効果測定

運動の機会を絶たず継続率を高めるために、プログラムに健康・体力増進の効果測定を用います。姿勢リメイク教室などの定期教室初回時と終了時の数値を比較し、効果を知ることで継続の動機につなげます。



姿勢と筋肉を見える化する測定

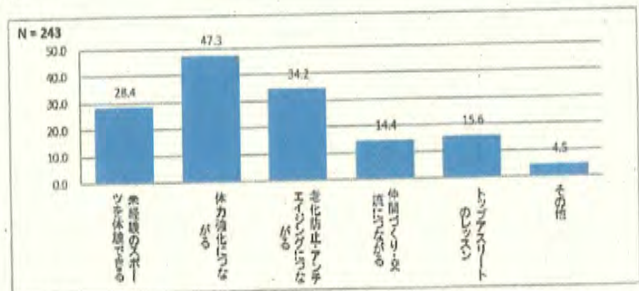
● レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行います。

確認した教室チェックシート

● 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止のため、定期的に参加者数へのアンケートを行い、プログラムを改善・変更します。さらに、戸塚スポーツセンター全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期的なアンケートで「参加目的」をうかがい、新規教室に反映します

● 定期教室修了者の継続を促すサポート

私たちは、総合型地域スポーツクラブや区内の競技団体やクラブを支援しているため、教室終了後のお客様には地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。また、当日受付教室において運動強度に差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。



当日参加の「ヨガ教室」

■ プログラムに合わせたインストラクターの配置

● 当団体のインストラクター

ヘルスケアや子どもの体力・競技力向上のための最新プログラムを導入したジュニア教室は、職員が直接レッスンにあたります。トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、ニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



副所長による親子体操教室

● 団体連携による専門インストラクターのレッスン

バドミントンや卓球などの競技種目は、当団体加盟の市・区スポーツ協会等に所属する講師に依頼します。また、地元出身オリンピックや横浜F・マリノス等のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験者らの指導により、競技への関心を高めることができます。



ジュニアサッカー教室

■ 教室運営に協力していただく団体

団体名	担当教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
横浜F・マリノス	ふれあいサッカー教室

● 初級障がい者スポーツ指導員の配置

障がい児対象の教室は、プログラム構成などを横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ実施します。常勤の初級障がい者スポーツ指導員が教室講師となり、障害のあるお子様、また一緒にご参加いただく保護者の方に、日常的にスポーツができる環境を提供します。



資格保有者の所長が推進します

● 地域人材の積極的な登用

戸塚区スポーツ協会、横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方へ、各種教室の講師や運営補助従事者として地域人材を活用します。



小学生対象体操教室の講師のみなさん

エ 安心の教室運営のために

■ 外部講師への教育徹底 ～安全性とホスピタリティの確保～

戸塚スポーツセンターで計画する教室を安全に行うために、外部講師への安全教育を特に徹底します。また、公共サービス従事者としてスポーツセンター設置目的等を十分に理解し、レッスンにあたります。

■ 外部講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	緊急時の対応（誘導班、避難経路の確認） 施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画 個人情報の取り扱いに関する誓約書 資格書類、健康診断の確認
月初	AED訓練
出勤時	コロナウイルス等感染症防止対応、衛生管理への協力 教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 施設からのお知らせ



月初のAED訓練



出勤時の申し送り事項にサイン

■ 全参加者対象に傷害保険を独自加入

スポーツ教室のプログラムは、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての参加者を対象に、指定管理者独自に傷害保険に加入します。新たに実施するオンラインレッスンも対象となります。※補償内容は、様式 14「安全管理(3)」に詳しく掲載しています。

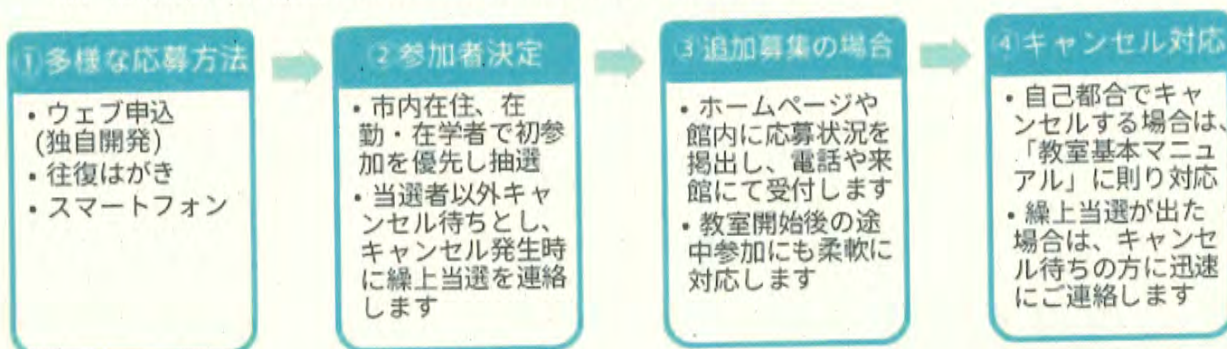
■ 荒天予報時等の事前連絡

台風接近や大雪などの荒天により、戸塚スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。定期教室へ参加されているお客様には、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

オ 教室への参加方法

■ 事前申込教室

年間 4 期（約 3 か月間）を基本に開催し、事前に参加決定することで継続的・段階的にプログラムが構成でき、参加者の上達や達成感が得られる教室です。多様な応募方法に対応し、多くの区民、市民の方々に運動・スポーツを体験する機会を提供します。



■ 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい！」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。

戸塚スポーツセンターの当日受付教室参加者数は、第 3 期指定管理開始前年度から延べ 1,000 人以上もお客様が増えています。戸塚区民のスポーツ参加機会を増やせるようプログラムの充実を図ります。



当日受付教室PR広告

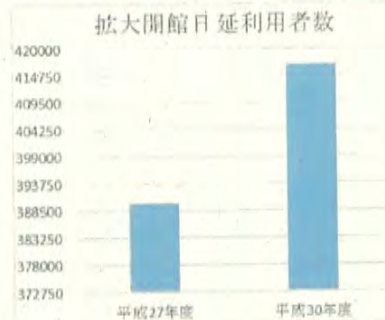
(6) 自主事業の計画

戸塚区民のスポーツ実施率向上のために、私たちはこれまで開館日・時間の拡大、教室事業の拡充などに取り組みました。また、利便性向上策としてレンタル・物販、自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してまいりました。創意工夫による利用拡大・収入増に取り組みます。

ア 利用拡大のご提案

■ 全国に先駆けた開館時間・開館日の拡大

当団体は、全国に先駆けてスポーツセンターの営業時間の拡大を行ってきました。月曜日から金曜日の夜間と、土曜・日曜・祝日の早朝の開館時間を延長することで、区民のスポーツ実施率向上に寄与します。また、年末年始休館日の12月29日の開館について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、実施します。



■ 気軽に利用できるレンタルサービス

スポーツセンターご利用の手軽さを高め、お仕事帰りなどに気軽にお越しいただけるように、スポーツ用品 10 種類以上のレンタルサービスを行っています。第4期指定管理においては、障がい者スポーツの活性化のために、新たにボッチャやモルックを貸し出すほか、多様なお客様の利便性と機能性を重視し、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

■ ウォーキング・ランニング事業

● ランニングクリニックの開催

戸塚スポーツセンターは柏尾川沿いに立地している自然環境の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象に、アシックス専属のスタッフを講師とするランニングセミナーを開催します。



アシックス専属講師によるランニングセミナー

● ウォーキング・ランニングステーション機能拡充

戸塚区民の健康増進のために、ウォーキング・ランニングステーションサービスを提供します。ロッカー等の貸出しのほか、スポーツセンターを基点としたウォーキングオリジナルマップを配布します。またお散歩や買い物がてらにふらっと立ち寄っていただけるように横浜市ウォーキングポイント事業を実施します。



ランニングステーションロッカー

■ ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック

● 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」を協力・実施します。第4期指定管理においても、戸塚区民ランナーにとって役立つサポート講座を開催していきます。



区民チャレンジ枠講座(イメージ)

イ スペースの有効活用策

■ スポーツ用品ショップ

年間延べ 40 万人以上のお客様が来場される戸塚スポーツセンターには、様々なスポーツ種目が開催されます。スポーツショップと提携し、運動用具だけでなくウェアやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーに設置します。



■ 最新型の自動販売機設置

自動販売機は、スポーツ施設の利用満足度に直結する重要なサービスです。私たちは、バリアフリー対応機や災害時無償提供機能を備えました。第4期は、マルチマネー対応自販機を設置し、館内キャッシュレス化を実現します。現金に触れず、自動販売機本体にも触れることなく購入できるため、利便性・衛生面においても優れています。



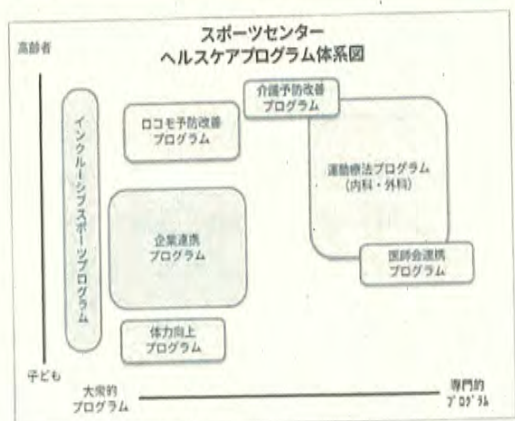
館内の全台をキャッシュレス化

ウ ヘルスプロモーション事業の地域展開

■ 私たちが目指すヘルスプロモーション

近年、戸塚区の人口はゆるやかに増加しており、高齢化率は市全体に比べて高く、要介護認定者数は、横浜市 18 区内 2 番目(令和 3 年 3 月)の多さです。区政運営方針や地域福祉保健計画「とつかハートプラン」では人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、地域で支え合う安心して暮らせる福祉・保健のまちづくりを推進しています。

私たちは、横浜市スポーツ医科学センターの知見やノウハウを活かし、ヘルスプロモーション事業を推進し、区運営方針である「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」を目指します。



内科系運動療法

内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラム、内科系運動療法を実施しています。第4期指定管理は、区民が身近な場所で医科学的なサポートを受けられるサービスとして実施します。

● 横浜市疾病対策事業への協力 Point

横浜市医療局の疾病対策事業「心臓リハビリテーション推進事業」を、強化指定施設病院「横浜栄共済病院」との連携を図りながら実施します。

最大 150 日間の心臓リハビリを終えた患者が、最寄りの施設である戸塚スポーツセンターで運動療法ができるように、健康運動指導士等が指導を行います。



運動負荷試験

● 特定保健指導の受け入れ Point

私たちは、横浜市の課題である特定保健指導の受診率の拡大に向けて、ポスター掲示をするなど区民への啓発を行います。

また、特定健診の結果から、生活習慣改善が必要な方に対して、健康運動指導士等が自主的な運動ができるように特定保健指導に取り組みます。



特定健診後のサポート

整形外科系運動療法『メディカルエクササイズ』

当団体が管理する横浜市スポーツ医科学センターが開発した「体のアライメントを元に戻す」を基本に、関節の負担を軽減し、痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形外科医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を実施します。



日常生活の支障をなくす運動療法

● 運動療法を活用したオンライン教室を開催します！

新たな生活様式の状況下でも、内科系及び整形外科系の運動療法プログラムを多くの区民に提供するため、オンライン教室を実施します。また、施設内でも公開講座を開催します。

スポーツセンターとかかりつけ医との連携

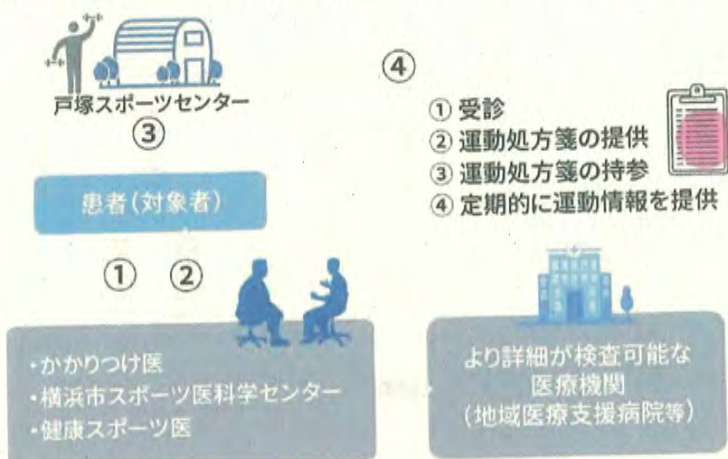
当団体は、横浜市医師会スポーツ医会と事業連携した「スポーツ医事相談」をはじめ、区民対象の健康講座や少年野球チームを対象とした野球肘健診を実施しました。

第4期指定管理期間はスポーツ障害相談のみならず、高齢者の口コモティブシンドロームや生活習慣病予防・改善を視野に入れたスポーツセンターと近隣の「かかりつけ医」をつなぐ「地域連携パス」を進め、運動療法を通じて横浜市医師会との連携を強化します。



区民対象の野球肘健診

■医療機関と戸塚スポーツセンターの運動療法連携パス イメージ



エ 地域への健康づくり派遣事業

戸塚区のスポーツ振興と健康づくりを推進するために、地域に向いた派遣事業を実施します。「とつかハートプラン」など、戸塚区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。
 ※様式15「地域・他区民利用施設との協力」に詳しく掲載しています。

■アウトリーチ対応ができる当団体のシニア向けプログラム

●運動プログラムによる介護予防

戸塚区全域への健康づくりを推進するには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを戸塚区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当団体が開発協力した「ハマトレ」

●姿勢改善プログラム

当団体は、正しい姿勢を画像解析を用いてアドバイスする「姿勢測定サービス(有料)」を実施しています。スポーツセンターでも人気のこのプログラムは、シニア世代を中心に参加されました。区民の健康寿命を延伸するために、第4期指定管理において実施します。



姿勢測定結果表

■当団体オリジナル『はまちゃん体操』DVDの販売

『はまちゃん体操』は介護保険法が改正された平成18年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、当団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルや地域での健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国の団体からご注文いただいています!

(7) 安全かつ効率的な業務履行体制

ア 戸塚スポーツセンターの管理運営体制

当団体の総合力を最大限発揮し、全てのアクションプランを着実に実現します。円滑な業務遂行による高品質な運営を維持するために責任体制を明確にし、必要なスキルを持つ人材を配置します。

■ 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は戸塚スポーツセンター管理運営の最高責任者として業務全般に精通し、戸塚区のスポーツを推進する能力に優れた者とします。最大 14 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮し、運営責任者として副所長を配置します。

戸塚スポーツセンター管理運営体制図



戸塚を愛する私たちにお任せください！



■ 安全なスポーツ施設運営を履行するための資格者配置

所長、副所長、セクション担当者 3 名、計 5 名の常勤職員は、応急手当普及員資格を取得します。さらに、専門スタッフとして最少 11 名・最大 14 名の非常勤職員を配置し、戸塚スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。また、指定運動療法施設として、健康運動指導士を配置するほか、障がい者スポーツの振興に寄与する人材として、初級障がい者スポーツ指導員を配置します。

■ 専門スタッフの配置

各セクションには専門スタッフを配置します。受付にはコンシェルジュスタッフを 1 名配置します。トレーニング室スタッフは、当団体が定めるスポーツ・健康づくり指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。

■ 配置ポスト・勤務ローテーション

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守し、すべての時間において常勤職員を配置します。教室参加料の支払時など、業務が繁忙する時は部分的にスタッフを 3 ポスト配置するなど、柔軟に配置します。なお、所長不在時に事故や災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や本部に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

■月曜から金曜までの勤務体制 [開館 8:45/閉館 23:00]



■土曜日の勤務体制 [開館 7:20/閉館 23:00]



イ 団体本部のバックアップ体制

■本部でのバックアップ

私たちは、市内 33 箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては協力企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。

■株式会社キョーエーメックによるハイレベルな維持管理業務

第 4 期指定管理期間に築 40 年を迎える戸塚スポーツセンターでは設備の老朽化が進行していることから、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、設備管理の専門家である株式会社キョーエーメックを協力会社として運営します。

※業務内容は、様式 13 に詳しく記載しています。



株式会社キョーエーメックによる
24 時間監視体制

ウ 研修計画

健康増進の専門性を取得する施設職員研修

● 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として提供する運動療法には、医師の指示書に基づく運動メニュー作成や患者のリスク管理など専門性を要します。

当団体が管理運営する横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

● 本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底

競技志向、健康づくりなど多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行います。研修を担うスポーツ事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。



スキルアップ研修会

エ 経理体制

内部でのダブルチェックはもとより、公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。また、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

最適な予算執行の仕組み

戸塚スポーツセンターの予算執行状況は公益法人会計システムを使って、事務局本部と現地、双方からオンラインで確認できます。公の施設を預かる指定管理者として、お客様の安全確保・快適性維持のための修繕や運営経費が適切に管理できるよう、現地・本部双方で収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行していきます。

● 独自の売上管理システムを構築

券売機とレジを併用し、スムーズなお支払いを可能としています。さらに私共が継続して運営できる場合は、初年度からキャッシュレス決済を拡張し、お客様と従業員の利便性向上を図ります。

当協会独自の売上管理システム

キャッシュレス決済を拡張します！

事務所の管理パソコンでデータ収集し、適切な管理を実行！

■ 安全性を高めた施設の現金管理

売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



入金機による安全な管理

横浜市の重要施策を踏まえた取組

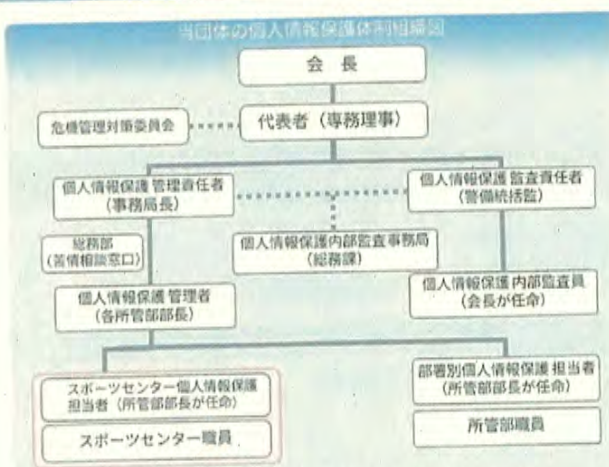
個人情報の保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業の振興施策など、横浜市の重要施策を的確に捉え、戸塚スポーツセンターの管理運営に反映します。

(1) 指定管理者に課される情報管理の徹底

当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予防するため、個人情報マネジメントシステムや情報公開に関する規定の運用を確実に行うとともに、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、守秘義務を徹底しています。

ア 最高レベルの個人情報保護の取り組み

指定管理者に課される守秘義務の徹底



プライバシーマーク付与事業者として
最高レベルの体制を整備

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

当団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方策・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。

プライバシーマークの取得

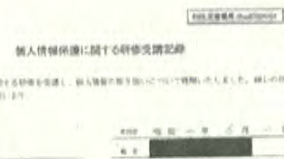


当団体は、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得（全国の公益財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001(個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。

特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。

スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

当団体が管理するスポーツセンターでは、年 2 回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年 1 回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約しています。



個人情報保護の研修終了後には、全職員から受講記録を受け取り職員の自覚を促します。

■ 個人情報取得時の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的

教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的とした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

■ 個人情報を漏洩防止への取組

個人情報の漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。当団体は、FAX や Eメールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

イ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

(2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

ア 保有個人データの開示に対する対応



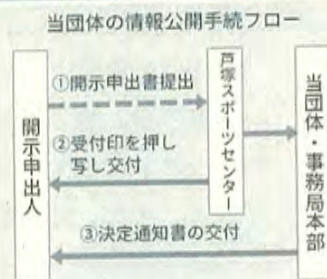
保有個人データの開示等の請求に関する標準規程

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、戸塚区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、当団体は規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。

イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求への対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「当団体の保有する情報の公開に関する規程」を定め、右図のフローで 14 日以内に対応いたします。

また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、当団体の取組をいつでもご覧いただけます。



(3) 環境への配慮

ア ヨコハマ3R夢プランへの具体的取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」＝3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

当団体は、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢！マスコット

<取組例>

1	3R行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ■館内に3R行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R行動の案内掲示
2	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
3	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で取り組む「柏尾川での清掃活動」
4	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■ビンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカートリッジの再資源化
5	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーン電力を供給している会社との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
6	ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■戸塚スポーツセンターの長寿命化を図る
7	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介
	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミの分別の徹底（燃やすゴミ、ビンカン、プラスチック等） ■ゴミの抑制（マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減） ■ペーパーレスの推進 ■LED照明の増加

イ カーボンオフセットの取組

当団体では、スポーツイベントの開催に係る準備・実施、イベント参加者の会場までの移手段などにより排出されたCO2を、「横浜ブルーカーボンオフセット」制度を用いて、環境保護に貢献しています。

InBody測定会に参加して横浜の海を守ろう！

『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』で使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。

InBody測定会
参加料の一部

→

プロジェクトを支援
海産を植えCO2を削減
する事業を支援する。

CO2
削減

(4) 人権尊重に徹した施設運営と事業

ア 人権尊重の考え方



横浜市人権施策基本方針

当団体は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、老若男女・障害の有無の区別を無くし、ともに生きる社会の実現を目指します。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。

施設の運営にあっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要ある場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。

イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

(5) 男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を1年に1回行っています。



(6) 市内中小企業への優先発注

当団体は、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に則り手続きをしています。

当団体の経理規程に基づき、競争入札等の方法により契約を行っており、事業者の指名にあたっては、市内経済の発展に貢献するため、市内事業者を優先しています。

(7) SDGsの取組

SDGsへの取り組み



スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。







「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典：国際連合広報センター (UNIC) 「スポーツと持続可能な開発 (SDGs)」,2016)

横浜市が 2020 年 11 月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準 (スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17 の目標」の達成に協力していきます。



【参考】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。私たちの活動は、まさしくこの目標の達成のための活動です。</p>	
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>健康・運動に関する講座を開催し、多くの市民の健康づくりに関する意識を高められる環境を提供します。</p>	
 <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>	<p>横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施設管理事業においても、横浜市・民間事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの17のゴールの達成に寄与します。</p>	

スポーツによるSDGsへの取組は、現状ではまだまだ途上にあります。しかしながら、今後は、多くのアイデアが生まれる余地があるとも云え、当団体としても、多くの具体的施策を提案し実践していきます。

(8) インクルーシブスポーツの推進

当団体は、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明し、その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ=『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」をに寄与していきます。

イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障害の有無、老若男女、問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあります。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。

除外 exclusion		分離 segregation	統合 integration	包括 inclusion
物理的・心理的な障壁があり、活動に参加できない人がいる状態		対象者ごとの参加機会は設けられているが、会場・内容は完全に分離	同会場・同内容ではあるものの、対象者ごとにグループを分けていて、特別扱いされている状態	あらゆる人が、同会場・同内容で一緒に活動している状態
スポーツ実施率	低	中	高	高
当団体の取組	現状	現状 ~ 通過点	ゴール1	ゴール2

出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

● インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障害の有無に制限されないチーム編成や対戦組合せで開催するスポーツ大会	【ボッチャ交流会など】
◆健常者のスポーツ教室と障害者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障害者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】



ボッチャ体験会



リハビリスポーツ教室



ボッチャ研修会

管理運営経費

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

戸塚スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映した、私たちならではの付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。その収入源増加見込み分を経費の財源に充当し、指定管理料を削減します。

ア ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社である株式会社キョーエーメックとともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・整備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果への対応、修繕の実施・記録などを行い、戸塚スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13「施設管理」に詳しく記載しております

省エネへの取組事例

● 低炭素社会の実現に向けた”エコチューニング”の実践



協力会社による検針

私たちは、ファシリティマネジメントにおけるエコチューニングに取り組みます。エコチューニングは、エネルギー利用状況と使用機器を分析し、CO²排出量節減に必要な機器の運転方法を計画・実践するもので、環境省がガイドラインを策定しています。私たちは、協力会社である株式会社キョーエーメックのもと、エコチューニングに取り組み、運用改善を図ります。

● 蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な設備管理

設備保守業務において高い専門性を有するキョーエーメックでは、業務効率の改善を絶えず行う「国際標準品質マネジメントシステム ISO9001」を導入するほか、神奈川県下多数の建物管理実績にもとづくスケールメリットを活かした施設管理の最適化を図っています。

私たちは、同社によるIT化された維持管理手法により、建物維持管理情報の共有化・一元管理を行ってきました。これに基づき、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

イ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

消耗品などの発注には、当団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100万円以上の物品購入等は、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図っています。

● 電力・ガスの入札

第4期に設置される空調設備により、ガス代をいかに抑えられるかが、維持管理経費の縮減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、料金削減に努めます。

● ICT化による経費縮減

戸塚スポーツセンターと当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打ち合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図っています。

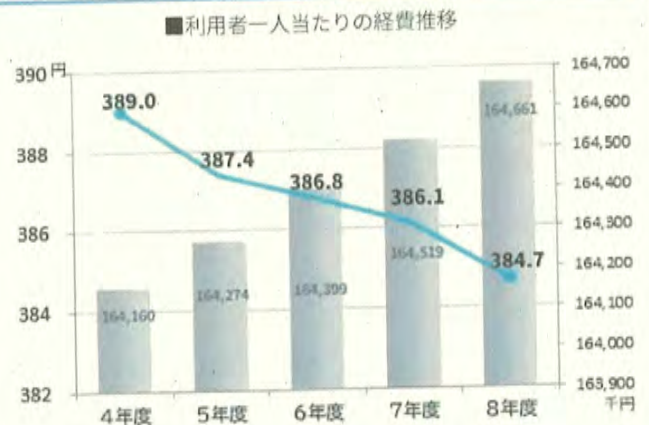


オンラインによる会議

■ お客様1人あたりの経費の削減

私たちは、様々な取り組みにより、コスト削減に努めてきました。前述の取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減します。

安全な運営を前提としながら、効率的な運営の指標として1人あたりの経費予測を年間事業経費÷年間利用者数で算出し、令和4年度389.0円から8年度384.7円の削減を目標とします。



ウ 収入増加策の実効性（増収計画）

■ 新たに付加価値の高い新たな教室事業

私たちは、PDCA マネジメントに基づく教室運営を実践し、第2期指定管理最終27年度と比較し、30年度には約520万円の増収となりました。人気の高い教室を増設するほか、新たな取組としてスポーツ医科学センター監修の健康教室など付加価値の高いプログラムを増やすほか、子育て世代・働き世代などに向けたオンラインレッスンを増やし、平成30年度から10%増収を計画します。



■ 教室事業収入 目標 ※時間外・文化教室含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	60,864	60,864	61,471	61,471	62,688

■第4期指定管理の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

新規教室(4年度)	目標額
姿勢リメイク	186,000円
膝腰 MEC	77,000円
背骨コンディショニング	362,000円
リハビリスポーツ教室 (中途障害者向け)	89,000円
アシックスキッズスポーツラボ	535,000円



オンラインレッスン



キッズスポーツラボ

■新たなヘルスプロモーション事業による収入増

私たちが得意とするスポーツ医科学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

●指定運動療法施設としてのサービス

内科系・外科系運動療法に加え、新たに**特定保健指導**ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させます。



●地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防や**コロナ禍でのフレイル予防講座**を実施することで自主事業収入を増収させます。指定第4期初年度から積極的に区内公共施設運営者や地元企業との連携関係を築き、平成30年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

■ヘルスプロモーション事業収入

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	401	406	411	416	421

■自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の確保してまいります。屋外2台、**おむつ付きの子育て支援型自動販売機**など、9台設置します。

■自動販売機事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,988	4,028	4,069	4,110	4,152



おむつ付きの自販機



■ レンタル収入

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、収入を確保します。



ビブス

■ レンタル事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	898	898	898	898	898

■ レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	50/本	バドミントンラケット		100/本
バスケットボール	5・6・7号	50/球	バレーボール	4・5号	50/球
フットサルボール		50/球	ビブス	5枚 1組	100/組
電子ホイッスル		100/円	ハーフパンツ	S~LL	200/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	100/足	ストップウォッチ		100/個
ラジカセ	CD使用可	200/個	コピー機使用料		10/枚

■ スポーツ用品などの物販事業

スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を販売します。市内複数個所のスポーツセンターでの販売傾向を分析し第4期指定管理も、お客様のニーズにあった商品を販売し、収入を確保します。

■ 物販事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109

■ 物品販売一例

単位：円（税込）

販売物品		金額（円）
バドミントン	シャトル（練習用）	350/打
バドミントン	シャトル（試合用）	400/打
卓球	プラスチックボール（試合用）	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	販売品による
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	販売品による
はまちゃん体操	DVD	2,200/本～
ひばりエクササイズ	DVD	4,400/冊
ウェア		販売品による
シューズ		販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール（プラ）



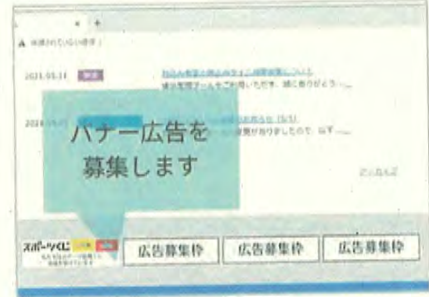
インディアカ羽根球

● 各種目のルール改正にも速やかに対応！

卓球ボールやバドミントンのシャトルを販売するほか、スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売し、ご好評いただいております。各種目のルール改正にも速やかに対応し、お客様に喜ばれています。

■ 広告事業収入の確保

地元企業を中心に継続的に営業を行い、広告主を確保してまいります。戸塚スポーツセンターでの広告が、有効な広報として認知されるように、企業が想定したターゲットにどの程度認知されているかの情報提供に協力し、広告料に見合った価値を提供します。掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め戸塚区役所と協議します。



■ 広告事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	112	112	112	112	112

※当団体は、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

ア 事業収支計画の考え方

戸塚スポーツセンターの4期収支計画策定にあたっては、付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、過去10年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

■ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成30年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

■ 基本的な考え方

1. 各世代のニーズに合わせた「新たな教室設計」による収入増を図ります
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスポモーションにより収入増を目指します
3. ロビーの有効活用や施設外活動を積極的に展開し、スポーツセンターへの集客を見込みます

■指定管理料を除く収入額の推移



平成30年度から
約700万円
増収します！

イ【収入の部】収入源の確保

■指定管理事業収入

●団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成30年度データを基礎資料とし、諸室ごとに積算しています。当館の体育室稼働率は、過去10年90%を超えていることから、第4期指定管理5か年も平成30年度（臨時休館がなかった年度）の実績を確実に確保する計画としています。

■【団体利用料金収入（体育室・研修室・弓道場）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	12,032	12,032	12,032	12,032	12,032

利用料金収入 = [利用可能コマ数] × [団体利用稼働率] × [利用単価] × [実収入率]

〔実収入率〕= 減免利用を含んだ実収入割合 ※千円未満切捨

●付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、平成30年度の実績に加え、令和2年度に新規設置された、第1・2体育室の冷暖房設備使用料を加えた収入を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、特別休館がなかった平成30年度の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	平成6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,445	2,445	2,445	2,445	2,445

●個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室個人利用は、第3期と同等のコマ設定を予定しており、平成30年度実績の収入同額を見込みます。トレーニング室の利用料金は、参考②の通りです。なお、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■個人利用料金収入見込み推移表※トレーニング室・弓道場個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	25,461	25,678	25,897	26,118	26,342

＜参考①＞ 平成 30 年度体育室・弓道場個人利用実績

単位：千円（税込）

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
22,989	7,287	4,930	35,206	3,699

トレーニング室は、平成 28 年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にして、平成 30 年度実績の 5% 増を目標に 5 年間で漸増させます。

＜参考②＞ トレーニング室個人利用収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
収入額	21,762	21,979	22,198	22,419	22,643

■ 自主事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

月曜日から土曜日（祝日の場合は除く）の 21 時から 23 時までの 1 コマ（2 時間）と、土曜日・日曜日・祝祭日の 7 時 30 分から 9 時までの 1 コマ（1 時間 30 分）と、年末 28・29 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 13 時から 21 時まで（8 コマ）をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■ 団体利用料金収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
収入額	1,918	1,918	1,918	1,918	1,918

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

基本時間以外のトレーニング室収入は、当館周辺のマンション建設により若い世代が増えたこと等を加味し、平成 30 年度実績の 5% 増を目標に漸増させます。

■ 個人利用料金収入見込み推移表 ※ トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
収入額	3,250	3,302	3,355	3,408	3,462

ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

■ 安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

● 安全と快適性を両立する修繕計画

築 35 年以上経過する戸塚スポーツセンターは、建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちは、この現実を直視し、市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、公募要項では年間合計 500 万円（消費税別）以上の額の修繕費を計上することとなっていますが、過去の実績や劣化診断に基づく修繕計画を策定し、提示された額以上の修繕費を計上し、確実に実施していきます。

■戸塚スポーツセンター 第4期指定管理期間の修繕計画

	実施内容	概算額
令和4年度	トイレ洋式化（ウォッシュレット化含）、多目的トイレ修繕、弓道場 LED 化（夜間照明）、その他小破修繕	6,600
令和5年度	トイレ洋式化（ウォッシュレット化含）、多目的トイレ修繕、弓道場 LED 化(射場)、第3体育室空調工事、その他小破修繕、	6,600
令和6年度	トイレ洋式化（ウォッシュレット化含）、第2体育室床面特別清掃（剥離・ウレタン塗装・ライン引き）、その他小破修繕	6,600
令和7年度	第1体育室床面特別清掃（剥離・ウレタン塗装・ライン引き）、女子更衣室空調修繕、その他小破修繕	5,500
令和8年度	第1体育室内放送室内空調修繕、弓道場床面修繕、その他小破修繕	5,500

●新たな施設設備の設置による支出

トレーニングマシンや卓球台の更新、更衣室ロッカーの入れ替えなど、お客様の利便性向上にかかわる設備や備品には、特に積極的に投資してまいります。

	実施内容	概算額
令和4年度	男子更衣室ロッカーの更新、館内設備更新、トレーニングマシンの購入	3,000
令和5年度	女子更衣室ロッカーの更新、ウォータークーラー更新、	3,000
令和6年度	演台(第1体育室)更新、卓球台更新、サンドバックの更新等	3,000
令和7年度	ミニバスケットゴール(1組)更新、卓球台更新、女子更衣室空調更新	4,000
令和8年度	ミニバスケットゴール(1組)更新、卓球台更新、劣化による備品の更新等	4,000

●トレーニング室リニューアル！

～自分のからだを知る・メンテナンスする～
働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、初心者・女性でも扱いやすい有酸素系マシンにリニューアルし、ストレッチエリアではショートプログラム実施します。



誰でも利用しやすい
リカベンバイク



初心者・女性も利用しやすい
トレーニング室

●教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入付け替えることで、適切な経理処理を行います。

■消費増税への対応

平成30年10月の消費増税に伴い、スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分2%を適切に転嫁しました。今後、消費増税される場合は、「消費増税対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

● 記念イベント実施に伴う支出

令和6年に「戸塚スポーツセンター開館 40 周年記念イベント」を開催し、事業に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、戸塚区内の企業等から協賛金を募り経費に充当します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。また、戸塚区スポーツ協会の賛助会員として賛助会費を支出します。



開館 35 周年イベント風景

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、戸塚区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

■ 維持管理運営費用（指定管理事業支出）※令和4年度

項目	説明	金額（税込）
人件費	所長 1 名・副所長 1 名のほか、職員 3 名を配置します。（計 5 名） また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	48,114 千円 ・職員（給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費） ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間 5,500 千円(税別) 以上の修繕費を計上します。	6,600 千円 ・弓道場照明 LED 化 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。	6,779 千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	870 千円 夜間巡回点検、機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥など、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、高木剪定を実施します。	2,555 千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高い、更衣室ロッカー・卓球台・ミニバスケットゴールを優先して購入	3,000 千円
消耗品費	コロナ対策衛生用品、トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	4,986 千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	350 千円
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設を PR します。地域に密着した広報媒体を活用します。	3,000 千円 ホームページ更新、タウン誌等広告
印刷製本費	戸塚スポーツセンターの施設案内と利用促進拡を目的としたリーフレット作成	1,000 千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、令和元年度に新設された設備機器による費用増減を見込み、計上します。	13,836 千円 ・電気料 ・ガス料 ・水道料

保険料	<ul style="list-style-type: none"> 施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。 	3,617 千円 (非課税) <ul style="list-style-type: none"> 施設賠償保険 スポーツ教室等傷害保険
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタル費用を計上します。 スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。 	10,538 千円 <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の管制機器リース 券売機、スポットエアコン等リース・レンタル 音楽著作物使用料 トレーニング室機器 NHK 放送受信料 教室等での施設利用料金 等
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年 1 回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	9,918 千円 <ul style="list-style-type: none"> 現金集配金業務委託 バスケットボールゴール安全点検等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	23,882 千円 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室等指導謝金 託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	291 千円 <ul style="list-style-type: none"> 収入印紙 事業所税
その他	通信運搬費、キャッシュレス決済に伴う支払手数料等の必要経費を計上します。	13,807 千円 通信運搬費、支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額等

■ 自主事業支出

項目	説明	金額
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	390 千円 使用料及び賃借料、電気料
物販事業	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	777 千円 ・消耗品費
レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	153 千円 ・消耗品費
ヘルスプロモーション事業	運動療法、地域派遣指導にかかる経費を計上	378 千円 ・消耗品費 ・旅費交通費
基本開館時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る光熱水費を計上します。	5,437 千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料 等
スポーツ教室等事業費 (基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。	3,882 千円 ・使用料及び賃借料 ・保険料 (以降の参加者数増加により変更) ・報償費 ほか

(3) 適正な委託・調達・雇用

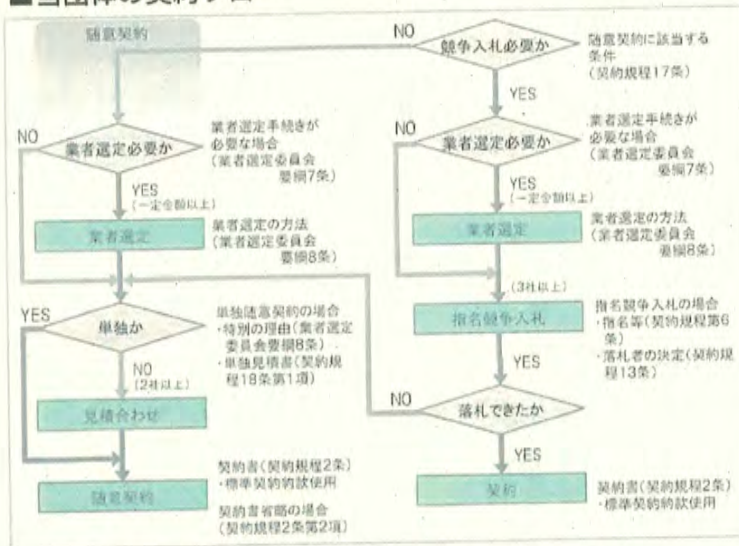
ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、原則、競争入札を実施します。

■ 業者の選定方法

当団体の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、複数社による見積もり合わせを行う等厳正な選定を行います。

■ 当団体の契約フロー



契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、協力会社の株式会社キョーエーメックに委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するなど、一元管理による戸塚スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

■主な委託業務計画と見込金額

■委託業務計画内容と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込:円)
建物保守管理業務	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	4,028,254
環境衛生管理業務	害虫駆除、飲料水水質検査、レジオネラ菌水質検査等	協力会社	1,208,843
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	1,541,903
保安警備		協力会社	870,000
植栽管理業務	低・中・高木剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	協力会社	2,555,000
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー(または正式代理店)	256,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	350,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	500,000
トレーニング機器保守点検	機能状態、消耗品などの点検	製造メーカー(または正式代理店)	100,000
その他	システム保守・冷水器保守など		9,062,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収を行うため、変更する場合があります。

●指定管理者として適正な業務委託経費

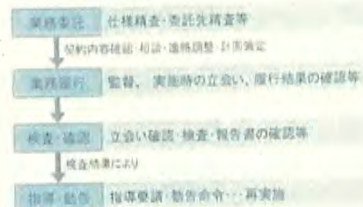
有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の50%以内に抑えます。

ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

●不都合事象への改善システム

当団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



●委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や接客教育が徹底されているかを確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



エ 市内中小企業を活用する取組・地域活性化への貢献について

業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

■主な市内中小企業への発注実績

内容	業者名
消耗品等購入	有限会社サンビジネス、株式会社八雲堂、妙光電気株式会社、NPO 法人活動ホーム「しもごう」
教室消耗品一括購入	河原スポーツ店、東京体育用品株式会社
スポーツ用品等購入	有限会社平沼スポーツ、株式会社金港スポーツ
小破修繕など	有限会社西沢金物店、有限会社福神建設

●戸塚区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、戸塚区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しており、区内在住者は9割を超えています。



戸塚区在住のスタッフ

●福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入しています。戸塚スポーツセンターでは、戸塚障がい者地域活動ホーム「しもごう」による、正面玄関の花壇整備を依頼しています。

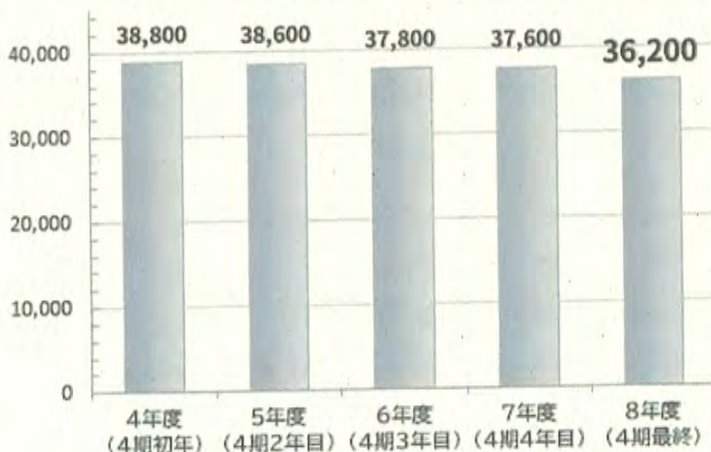


戸塚障がい者地域活動ホーム「しもごう」
花壇整備

(4) 指定管理料の額

当団体が提案する戸塚スポーツセンター第4期指定管理料は、第3期指定管理期間よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた設備メンテナンス費、修繕費、備品購入費などを確実に工面できる額としています。また、新たな収入源を確保による収入増加見込み分(自主事業還元収入)を管理経費に計上することで、前述の支出予算を確保していきます。

■第4期指定管理料の推移(千円:税込)



施設管理について

私たちは、築 37 年以上経過した戸塚スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理します。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。私たちは、第 4 期指定管理において施設維持管理のエキスパートである株式会社キョーエーメック (以下、「キョーエーメック」) を協力会社とし、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮 ～長寿命化を図る維持管理～

ア 協力会社 (キョーエーメック) と連携したメンテナンス体制

建築設備の管理には、目視確認の他に、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたキョーエーメックの独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより、事故・故障等を未然に防止します。運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監視監督業務を行い、専門知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析し、実施します。

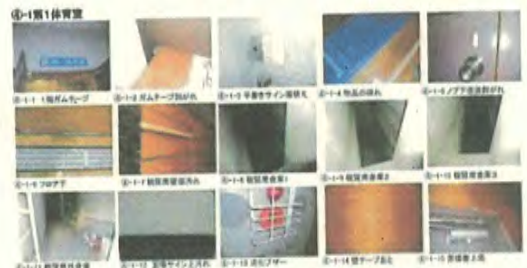
■ メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えます。また、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。



■ インспекションチームによる業務品質管理

協力会社、現場職員、事務局本部が連携したインスペクションチームによる日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」に基づき定期的に行います。清掃状況や機器メンテナンスの状態を客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。



現場調査・管理状況シート

イ 仕様書を上回る点検履行計画 (日常点検・法定点検)

■ 安全と快適性を両立するための日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

日常点検チェックシート

定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

定期点検計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	実施月	頻度・回数
設備巡視点検	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	24 回	毎月	24回/年
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1 式	隔月	6回/年
貯水槽清掃	12㎡ビル管理法による、清掃及び内部6面点検、残留塩素測定、満・減水警報の確認	1 回	8月	1回/年
給湯設備清掃	1回/年 内部開放清掃作業	1 回	10月	1回/年
消防設備点検	機器1回/年・総合1回/年 消火器、屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報、非常警報設備、誘導等及び誘導標識、排煙設備、非常コンセント設備等	1 式	4・10月	2回/年
自動ドア保守点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認	1 式	5・8・11・2月	4回/年
吸収式冷凍機保守点検	シーズンオン点検(暖房期・冷房期に1回)	1 式	5・11	2回/年
クーリングタワー清掃	40トン・冷房使用期間5ヶ月 高圧洗浄機による清掃及び冷却塔各機器点検	1 式	5~10月	6回/年
温水ヒーター保守点検	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1 式	3月	1回/年
フィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	1,140 枚	毎月	1回/年
フロア排出規正法簡易点検	簡易点検	1 式	4・7・10・1月	4回/年
第1・2体育室ファンフィルター清掃	吸塵等による洗浄作業	1 回	3月	1回/年
エレベーター保守点検	外観目視点検、運転状況の確認	1 基	毎月	12回/年
ガスヒートポンプ保守点検	保守点検	1 式	6月	1回/年

ウ 施設の特徴を考慮したきめ細やかな維持管理

体育器具の安全点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールや観覧席は、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか等を点検し、安全を確保します。



卓球台の点検

ICT化された備品管理

横浜市民の財産である備品を安全に使い続けるために、当団体では、すべての備品をデータベース化(品名・購入年度等)した独自の備品管理アプリを構築しています。これにより、備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化します。新規追加や廃棄の際は戸塚区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードでのデジタル管理

工 適切な環境衛生の維持管理

■ 環境衛生業務の実施計画

戸塚スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

■ 環境衛生管理計画

項目	具体的内容(仕様)	数量		頻度・回数
		数量	回数	
①害虫駆除	定期点検:害虫等の発生源・棲息源の点検及び薬剤等による予防措置 全館グリーンアップ:害虫等の駆除、防除について薬剤散布、進入路の遮断	2	回	2回/年
②飲料水水質検査	簡易 11項目	1	回	1回/年
③飲料水水質検査	全項目 16項目+12項目(消毒副生成物)	1	回	1回/年
④レジオネラ属菌水質検査	冷却塔水 2回/年、給湯 1回/年 横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づき、検体チェック	1	回	3回/年
⑤冷却塔薬品洗浄	薬品投入による洗浄	1	式	2回/年
⑥空気環境測定	年2回	1	式	2回/年
⑦排水管洗浄	年1回	1	式	1回/年
⑧簡易専用水道検査	年1回	1	回	1回/年
⑨トイレ環境保守	年12回	1	式	12回/年

(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

ア 定期清掃・特別清掃

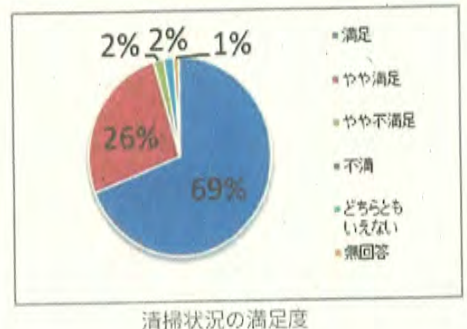
日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、キョーエーメックが、毎月の施設点検日に実施します。大会等のご利用後、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

■ 定期清掃業務




項目	具体的内容(仕様)	数量		頻度・回数
		数量	回数	
①定期清掃	洗浄(モルタル等):除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等):除塵し、ポリッシャー掛け、ワックスがけ カーペット(カーペット部):シャンピングまたは適正な方法でクリーニング	4	回	4回/年
②定期清掃(床面剥離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ、ワックスをはく離し、ワックスを塗布する。	1	回	1回/年
③硝子・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4	回	4回/年
④換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適度な換気能力を維持する	1	回	1回/年
⑤シャワー室壁面清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12	回	12回/年
⑥外部側溝清掃	側溝のゴミの除去を行う	1	回	1回/年
⑦男女更衣室床清掃	更衣室内の床清掃	8	回	8回/年

イ 経験豊富なスタッフだからできる高水準の日常清掃

私たちは、日々の清掃こそが、施設の環境に大きく影響すると思います。施設の清掃状況に関するアンケート結果では、毎年90%以上のお客様に「満足」「やや満足」の評価をいただいています。私たちは、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメック監修のもと、スタッフが日常的に高水準の清掃を行うことにより、施設が常に安全で清潔な状態に保たれるようにします。



■スタッフによる日常清掃

項目	スタッフによる日常清掃	
衛生環境への最大限配慮	<p>新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、良好な衛生環境を保持します。</p>	
体育室・研修室の清掃	<p>体育室等のフローリングは、床材の劣化によるささくれが原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。</p>	
予防清掃の徹底	<p>建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。</p>	

■感染症拡大防止に向けた取組

当団体では、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な対策に取り組んでおります。

強アルカリイオン電解水による洗浄 ～環境配慮と汚染防止～

■高い安全性

洗剤のように界面活性剤や化学合成物質を使用しない電解水は水を電気分解して PH 値をアルカリ性にしたもの。残留分ゼロで環境に優しく、再汚染も防ぎます。

■高い除菌効果

PH 値 12.5 では、微生物は生育出来ないの菌は死滅。除菌、消臭効果が実証されています。

■優れた洗浄力

成分の 99.9%が純水でありながら、アルカリ性を極限まで引き上げているため、高い洗浄力を発揮できます。



徹底した掃除はもちろん、コロナ禍においては、お客様に除菌・清掃箇所をお伝えし、安心してご利用いただけるようお伝えすることも欠かせません。「除菌済」「清掃済」等ポップを設置するなどの工夫により、お客様への安心・安全なご利用につなげます。



ペン立ての「消毒済」「使用済」ポップ

 <p>窓口受付飛沫防止</p>	 <p>入館時の検温、アルコール消毒</p>	 <p>感染対策取組書の掲示</p>	 <p>チェックシートの記入、署名</p>
 <p>トレーニング室飛沫防止</p>	 <p>更衣室・シャワー室の使用制限</p>	 <p>ソーシャルディスタンス マークの設置</p>	

(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、サイン等を設置し、安全性・視認性の向上を図ります。また、混雑時は駐輪場の自転車が乱雑に置かれ、転倒の危険もある為、駐輪ラックの設置をします。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃
- 樹木等が屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生状況の確認及び簡易除去
- マンホール・点字ブロックの浮き
- 階段や縁石からの雑草除去
- ルーフトレンの清掃
- 他

イ 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、高木については指定管理期間内に毎年剪定します。作業は、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。



樹木の剪定

■ 植栽管理業務

植栽管理業務	項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
	①刈り込み(低木)	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く		
②除草	機械または人力で除草する	3回/年		
③薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	2回/年		
④施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	1回/年		
⑤中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜剪定を実施	1回/年		

(4) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、戸塚スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針 (CO-DO30) のもと、地球温暖化抑止に貢献してまいります。

ア SDGs への永続的な取組

当団体は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。主に「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組を応援します。



EARTH HOUR2021 (消灯イベント)

低炭素社会の実現に向けた”エコチューニング”の実践

私たちは、ファシリティマネジメントにおけるエコチューニングに取り組みます。キョーエーメック監修のもと、エネルギー利用状況と使用機器を分析し、CO² 排出量節減に必要な機器の運転方法を計画・実践するもので、環境省がガイドラインを策定しています。私たちは、協力会社であるキョーエーメック監修のもと、チューニングに取り組み、運用改善を図ります。



協力会社による検針

「エコチューニング」とは (環境省ガイドラインより)

建物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、エネルギー使用状況の分析や設備機器の適切な運用改善により、低炭素社会の実現を目指す取組です。

イ 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

省エネ推進計画の実行 ～Zero Carbon Yokohama への取組～

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様 1 人あたりの二酸化炭素排出量を削減させます。冷暖房の室温設定やトイレ節水装置の設置などに取り組み、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

■二酸化炭素排出量

二酸化炭素削減目標	「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、お客様 1 人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5 か年で計画的に削減していきます。
節水装置の導入	すでに女子トイレで導入済みの節水装置を、男子トイレにも 4 台導入します。



● 横浜ブルーカーボン事業に参画します！

横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。私たちは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボン・オフセット制度を用いてオフセットします。



横浜市ブルーカーボン・オフセットに協力

ウ ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。また、事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすため、裏紙を使用しごみの排出量を削減しています。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

また、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを推進するインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加し、横浜市の資源回収の取組に協力していきます。



■ ごみ排出量削減の取組 ～スポーツ用品のリユース～

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し、施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。

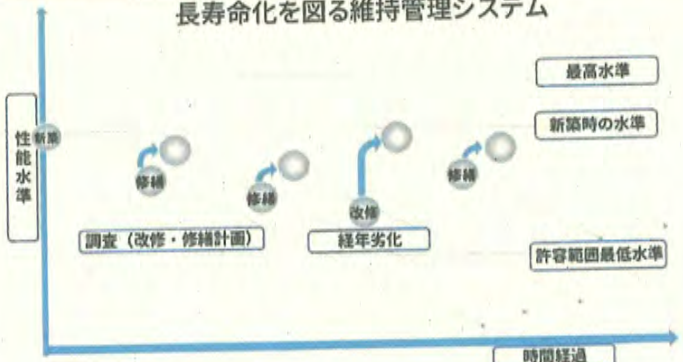


スポーツ用具のリユース

(5) 修繕等への取組

施設の LCC（ライフサイクルコスト）に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。

長寿命化を図る維持管理システム



ア 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

■修繕実施体制

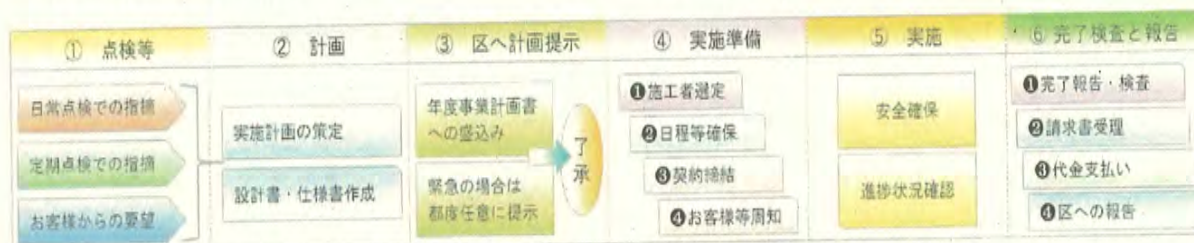
行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定 ■計画策定は、年間利用状況を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施 ■設備に不具合が発生した時は、速やかに善処し、戸塚区に報告いたします
行動2	担当職員	修繕は、「建築物維持管理基本マニュアル」や協力会社のサポート機能を活用し、実施・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当団体本部	保安全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、職員の対応能力を高めます。

キョーエーメックによる
適切な修繕計画策定アドバイス

維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検を通じて修繕案件が発生した場合は、速やかに設計書を作成し、当団体契約規程に基づいて、仕様書とした見積書の徴収します。修繕後は当団体職員が検収を行います。

■修繕の基本的な進め方



● 職員の立会い業務

各種法令等に基づく官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査官からの質問、指摘等に対し的確に応答します。修理、改良工事の場合は、戸塚区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

イ 第4期指定管理の修繕計画

私たちは、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

有資格者による劣化診断と修繕計画の策定

私たちは、株式会社キョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間 500 万円（税抜）以上の修繕計画を 5 年・年間・月間スケジュール策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、戸塚区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

■戸塚スポーツセンター第 4 期修繕計画（令和 4 年～令和 8 年度）

	実施内容	概算金額 (千円・税抜)
令和 4 年度	トイレ洋式化及びウォッシュレット化含む、多目的トイレ修繕、弓道場照明 LED 化（夜間照明）	5,000
	その他、小破修繕	1,000
令和 5 年度	トイレ洋式化及びウォッシュレット化含む、多目的トイレ修繕、弓道場 LED 化（射場）、第 3 体育室空調工事	5,000
	その他、小破修繕	1,000
令和 6 年度	トイレ洋式化及びウォッシュレット化含む、第 2 体育室床面特別清掃（剥離・ウレタン塗装・ライン引き）、	5,000
	その他、小破修繕	1,000
令和 7 年度	第 1 体育室床面特別清掃（剥離・ウレタン塗装・ライン引き）、女子更衣室空調修繕	4,000
	その他、小破修繕	1,000
令和 8 年度	第 1 体育室放送室内空調修繕、弓道場床面修繕、	4,000
	その他、小破修繕	1,000

自主的な建物劣化診断

築 37 年以上となる戸塚スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちが自主的に実施した建物劣化診断に基づき、施設設備の機能等を的確に把握していきます。

また、その情報は戸塚区と共有します。

建物劣化調査報告書



株式会社キョーエーメック

No.	項目	内容	状況	対応	金額
1	屋根	屋根瓦の劣化	一部破損	補修	100
2	外壁	外壁塗料の剥離	一部剥離	塗り直し	200
3	窓	窓枠の腐食	一部腐食	交換	500
4	床	床材の劣化	一部劣化	交換	300
5	天井	天井の劣化	一部劣化	交換	150
6	照明	照明器具の劣化	一部劣化	交換	100
7	空調	空調機の劣化	一部劣化	交換	2000
8	エレベーター	エレベーターの劣化	一部劣化	交換	1000
9	トイレ	トイレの劣化	一部劣化	交換	500
10	その他	その他	一部劣化	交換	100





建物名称 : _____



調査写真

写真 No. 52

【場所】
内館
生体室
天井

【状態】
天井材に割れが
発生している。

劣化診断により補修 (R2.5)

安全管理について

(1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

ア 施設特性を反映した安全利用の確保

年間 40 万人（平成 30 年度参考）が来場していた戸塚スポーツセンターは、さまざまな状況、事態に即して、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける態勢を整えます。

■ 利用形態に即した安全管理

● 団体利用

安全管理上、お客様が大型器具などを保管する器具庫に入ることなく、スタッフがフロアまで出して、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様には、スタッフが丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。



大型器具は職員がサポートします

● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全確保を念頭に、事前にバドミントンコートは 2 面半、卓球台は 5 台を設置します。お客様同士、譲り合ってお利用いただくようお願いしており、これまでお客様同士の接触事故・トラブルは起きておりません。

● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



安全なトレーニングをサポート

● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラムを確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。

また、各体育室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧や体重を計測できるようにします。



講師との綿密な打ち合わせ

● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また、保育ボランティアによる非適切な行動を防止するため、四半期に 1 回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。

■ スポーツ器具等の安全管理

● 体育室床面の日常点検

当団体は、「体育館の床面の剥離による負傷事故の防止について（通知）：平成 29 年 5 月 29 日、文部科学省・スポーツ庁）」に基づき、これまで同様、適切な清掃（水拭き及びワックスがけをしない）を実施するとともに、朝の清掃時に合わせて、体育室等の床面点検を実施し、点検簿に記載しています。



床点検の様子

● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具に不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2 時間おきに目視・触診を行います。



トレーニング室
エアロバイクの点検



トレーニング室
ケーブルマシンの点検



移動式観覧席の点検

● 大型器具等の定期点検（年 1 回）

大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年 1 回の点検を実施しています。

器具	点検内容
第 1 体育室移動観覧席	本体、駆動装置、作動動作、安全装置等の確認
固定式バスケットボールゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
移動式ミニバスケットボールゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認

■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

これまでの熱中症対策を継続しつつ、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、当スポーツセンターでは、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。

● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できます。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。

● 経口補水液等の常備

お客様に熱中症症状がみられた場合は、常備している経口補水液や塩分が補給できるタブレット、また、からだの冷却用に氷を提供します。

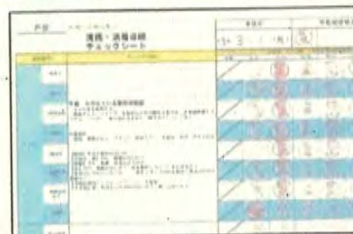
● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来のスポーツ・レクリエーション傷害保険の補償に追加することとします。

■ 建物や設備機器等の安全管理

● 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。



日常点検チェックシート

● バリアフリー化による安全利用の確保

手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、施設の位置や導線を示す案内サイン設置などをして、高齢者や子ども、障害のあるお客様のご利用の安全性を強化します。



イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨んでいます。

■ 職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。



巡回時に全ロッカーを点検

映像記録装置付き防犯カメラの設置

戸塚スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認が可能です。防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。



録画機能付き防犯カメラ

盗難・盗撮・盗聴等の防止

入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、「職員巡回強化」「防犯カメラ設置」の掲示し、盗難事件を抑止します。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

特に、選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿を問題視して、日本オリンピック委員会（JOC）やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について協力します。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

地域との連携による安全確保

施設外近隣での防犯対策に協力するために、戸塚スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども 110 番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」の旨の PR プレート进行貼付し、犯罪抑止に努めます。



PR ステッカー

夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間(365日/年)及び休館日(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止



現在の機械式防犯装置

ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。

第4期指定管理において、救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。



泉スポーツセンター職員が表彰されました

年月日	施設名	救急対応(AED作動案件)
2017年4月23日	日産スタジアム	公園内利用者
2018年3月 3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月 1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会利用者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会利用者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者

■ 全常勤職員が応急手当普及員を取得

戸塚スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践できます。さらに団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。



心肺蘇生法・AED地域指導者

■ 戸塚スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底



心肺蘇生法・AED職員研修

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。

また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。

エ 戸塚区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、戸塚区地域振興課及び当団体本部に送付します。

■ 事件・事故発生後の報告連絡

危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 戸塚区防災計画（震災対策編）における役割の認識

災害発生直後は、交通機関の運行停止等により、多数の滞留者が予想されます。私たちは、戸塚区災害対策本部と連携し、当館をご利用のお客様や JR・地下鉄戸塚駅の帰宅困難者の一時滞在施設として開放します。

また、戸塚スポーツセンターの役割は、震災時の『遺体安置所』と



ロビーのテレビで災害情報を放映

なります。私たちはこの役割を十分に認識し協力するとともに、災害時における情報拠点として機能させ、LAN 回線をロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報をインターネットを活用して伝達します。



区からの防災情報ステッカー掲出

- 災害時における戸塚スポーツセンター周辺の拠点
 - 地域防災拠点⇒横浜市立東戸塚小学校(当館から徒歩10分以内)
 - 広域避難場所⇒明治学院大学(当館から徒歩30分以内)

イ 緊急時や急病者の対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。
 また、戸塚警察署や戸塚消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っていきます。

■ 災害発生時の体制と迅速な対応

災害が発生し、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当団体本部に災害対策本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、戸塚区災害対策本部と連携します。



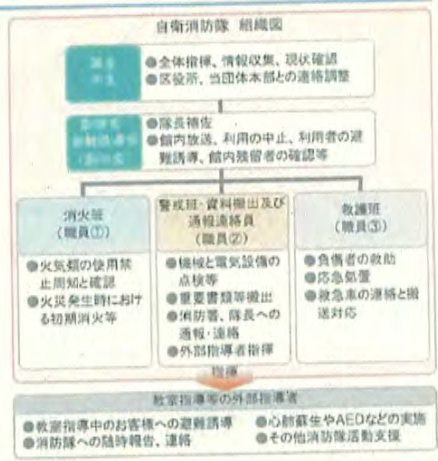
■ 緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。
 また、戸塚スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

■ 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、戸塚スポーツセンターの消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



ウ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、横浜市防災計画に基づき、震災、風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

■避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用しています。また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



防災担当者の掲出



各体育室に避難経路を掲示

■「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて、発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組が大切です。私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は自ら守る、皆のまちは皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。



外国人の方にはコミュニケーションボードで伝達します

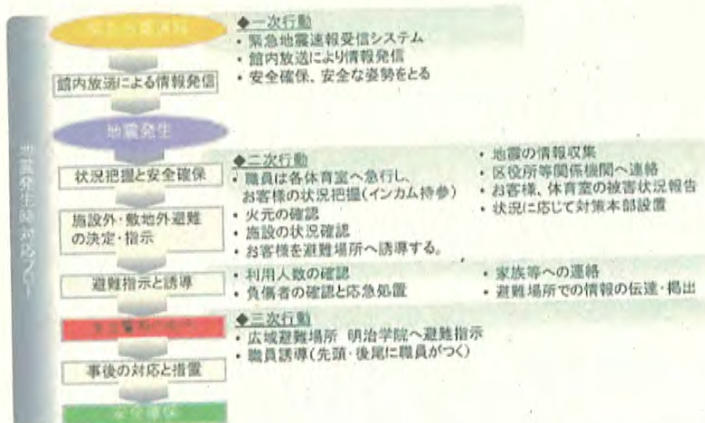
■地震発生時の基本的行動

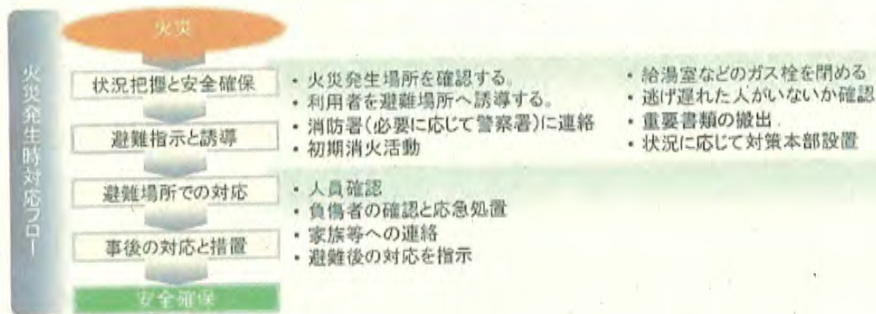
東日本大震災での経験を活かし、当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。

私たちは、緊急時の連絡方法を東日本電信電話株式会社が提供する「災害用伝言版（WEB171）」を確立するとともに、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。



避難誘導放送訓練

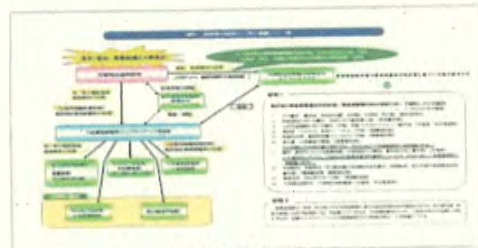




警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監(危機管理室)を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



風水害等への対応

戸塚スポーツセンターは、二級河川・柏尾川に接する立地です。私たちは、戸塚区防災計画(風水害対策編)を踏まえ、台風や大雨、ゲリラ豪雨、降雪等は、予報の段階から戸塚区のホームページや横浜市防災システム等を使って情報収集します。

警報等が発令された場合は、初期対応として建物内外の壁や屋根を目視にて確認し、被害状況を戸塚区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。河川に隣接する施設ですので、神奈川県雨量推移情報ホームページで元町橋地点の水位情報を逐一確認します。



神奈川県雨量推移情報 HP

お客様等への情報伝達

「柏尾川洪水ハザードマップ」によると、当館ご利用のお客様が多い上倉田町などは、浸水の深さが「最大5m未満」の地区となっています。

私たちは、台風などの接近前は、お客様の来館・退館時の安全確保を考慮し、当団体の「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定します。

教室を中止する場合は、参加予定のお客様には電話で直接連絡し、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページ等 SNS への掲載で周知します。

実践的な訓練による盤石な危機管理対応

当団体全体での訓練

当団体は、毎年9月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト訓

練」を実施するとともに、安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」を実施しています。

第4期指定管理でも、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト訓練」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



かながわシェイクアウト訓練



災害用伝言版(web171)

● 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、戸塚消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。訓練では、当館の地域防災拠点である東戸塚小学校への誘導をシュミレーションをします。



お客様が参加しての防災訓練

● 地域と一体となった防犯・防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



振り込め詐欺対策講座

■ 非常用備品や食料の自主的備蓄

いざという時、区民の初期避難拠点としての役割を積極的に果たすために、ご利用中のお客様や近隣住民の方で、一時避難された方々用の災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

また、災害時は連絡が重要になるため、通信機の電源を確保する充電バッテリー（ソーラー充電可能）を備えます。



防災ポーチ

■戸塚スポーツセンター災害対応備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
通信器充電バッテリー	1台	ソーラー充電可能	トイレバック	360個	
人工呼吸用マスク	30個	1箱単位	AED	1個	レンタル
移動用アンブ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可



通信機充電バッテリーの例

●災害対策対応自動販売機の設置 【再掲】

飲料自動販売機設置にあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。

現在設置している自動販売機は、災害時に最大 500 本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。



災害対応型自動販売機

■大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質 (PM2.5) などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警戒情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し、注意を促します。

エ 事業継続計画 (BCP) の策定

私たちは、事業継続計画 (BCP) を平成 30 年 4 月に策定しました。

■事業継続の基本方針

安全確保の観点	お客様や職員の安全を最優先として、二次災害の防止などの防災対策を進めていきます。
事業継続の観点	横浜市防災計画に基づく災害時等における施設利用の協力において、帰宅困難者一時滞在、避難場所、遺体安置所等を設置し、円滑な支援を行うとともに、施設協力が終了後、通常の業務へ移行していきます。

事業継続計画書

事業継続計画書

オ AEDの適切な配置・点検と研修

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にいきます。



急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。

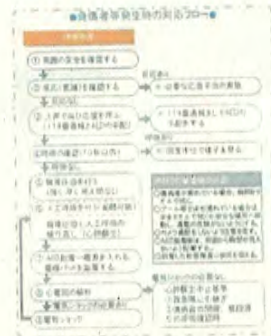
● 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。

診療科	病院名	電話番号	住所
内科	近藤病院 内科	045-864-2301	〒227-154
内科	近藤病院 消化器科	045-864-2305	〒227-154-1
内科	近藤病院 呼吸器科	045-864-2311	〒227-154-2
内科	近藤病院 泌尿器科	045-864-2300	〒227-154-3
内科	近藤病院 皮膚科	045-864-2317	〒227-154-4
内科	近藤病院 泌尿器科	045-864-2315	〒227-154-5
内科	近藤病院	045-864-2316	〒227-154-6

救急医療情報センター(24時間受付・年中無休)
#7119 (または 045-232-7119)

事務所内に近隣の病院一覧表の掲出



応急処置マニュアルから抜粋

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

また、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加します。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円

ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設 新規

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制

度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全体制を整えています。

補償対象範囲			補償金額	
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金		傷害事故	300万円
			特定疾病	300万円
	後遺障害補償金		傷害事故	最高 300万円
			特定疾病	最高 300万円
	*療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円 (180日以内)
			特定疾病	3,000円 (180日以内)
通院日額 (1日あたり)		傷害事故	1,000円 (90日以内)	
		特定疾病	1,000円 (90日以内)	
(2)賠償責任の補償額		身体と財物に対する補償 (支払限度)	1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし	
		管理中の財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき300万円 自己負担金額 なし	

地域・他の区民利用施設等との協力

(1) 戸塚区のスポーツ振興のための地域支援

■ 地域に根差した運営者こそ、戸塚区のスポーツ振興を担います。

コロナによる社会状況で生活環境が変化しました。その中でも健康志向や精神的充足感が得られるスポーツ活動への関心が進む中、私たちは、地域ニーズに合わせたスポーツ活動や健康づくりの取組を進めます。戸塚区へ住み続けるために健康でいたいなどの区民のお気持ちに応えられるようにスポーツ窓口として、主体的に地域でのスポーツ振興・健康づくりを進めます。



社会状況に合わせたスポーツニーズ
オンラインによる「はじめてのヨガ教室」



スポーツを通じた仲間づくり
戸塚区さわやかスポーツ普及委員会協力
ポッチャ体験会(インクルーシブ事業)



多様化するスポーツニーズ
区福祉保健課主催
マラニック事業運営協力(H31.11.30)

ア 地域で子どもを支える取組への支援

戸塚区では、高齢化率が年々高まっている中、年間出生率は市内3位と比較的子どもが多い区です。子育て世代の方々も戸塚駅や東戸塚駅周辺を中心に増加をしています。私たちは、区民利用施設として地域での子どもの育ちを理解し、“支える”取組を積極的に行い、戸塚の子どもたちや子育てに関わる方たちが健やかに暮らせる地域づくりを支援します。

■ 次世代育成支援の取組

● 子育て世代や子どもが安心して過ごせる居場所づくり

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画では、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進しています。私たちは、教室の参加者を対象とした託児サービス(一時保育)を区保育協力者グループ「きらきらの会」と連携し拡充するほか、横浜市の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、ロビーを開放することで、子育て世代や子どもたちが安心して過ごせる居場所を作り、子育てサービスの充実を図ります。また、授乳スペースを確保し、親と子、そして子育て世代の交流の場となるよう「親子ステーション」として開放します。



親子イベント「こどもわくわくサーキット」

● 区保育協力者グループ「きらきらの会」との連携

第4期指定管理期間は、託児サービス(一時保育)のみではなく区保育協力者グループ「きらきらの会」と協働し、戸塚スポーツセンター開催の親子体操教室運営に携わっていただき、保護者の方から子育ての悩みなど、気軽に相談できる環境を整え、子育て世代へのサポートを充実します。



区保育協力者グループ
「きらきらの会」

● 地域子育て支援拠点「とっとの芽」との連携

私たちは、地域子育て支援拠点「とっとの芽」や区福祉保健センターこども家庭支援課と連携し、運動機会の拡充を図るとともに、子育て支援ネットワークを主体とした「とつかおやこフェスタ」など交流イベントへ協働します。当初より「(旧) とつかとことこフェスタ」へ参画し、令和元年度の「とつかおやこフェスタ」はコロナ禍もあり、運動プログラムをオンラインで紹介する取組をしました。第4期指定間期間も地域子育て支援拠点「とっとの芽」や区福祉保健センターこども家庭支援課と連携し、参加する方々のニーズにあった企画で連携します。



令和2年度
「とつか おやこフェスタ online」
へ協働しました。



子ども向け運動プログラム動画
「スリッパキャッチボール」



大人向け運動プログラム動画
「生活しながら体操」

■ 子どもの体力向上への取組

横浜市は、横浜市スポーツ推進計画において「目標1・子どもの体力向上方策の推進」を掲げており、計画では「子どもの頃に、身体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、生涯にわたってスポーツに親しみ、身体を動かす機会の増大」を目指しています。

私たちは、スポーツセンターで開催する子ども対象教室のほかに、小学校・中学校や保育園や子育て世代も含め、子どもの体力向上事業を積極的に行います。

● 教室プログラムでの多彩な取組

戸塚スポーツセンターでは、子どもの資するプログラムを各年代や目的に合わせて多彩に開催します。幼児期に必要な生活の一部である「遊び」の要素を取り入れた幼児体操教室の開催や小学生には身体を動かすことへの興味を持ち、動きづくりや体力向上を目指した「コーディネーショントレーニング」や「サッカー教室」、「ヒップホップ教室」などを開催します。



小学生対象の
「コーディネーショントレーニング」

● 小学校等における体力向上への取組 拡充

私たちは、学校と家庭、地域と協力をしながら、小学校の「中休み」や「学校保健委員会」を通じて、スポーツ活動や運動の楽しさ大切さを伝え、継続的に取り組めるよう、『体力向上プログラム』を展開します。

『インクルーシブ』の取組としては、令和2年度に矢部小学校から総合授業で「障害者理解」を深めたいとの相談があり、私たちは「中途障害者地域活動センターとつかわかば」と協働し、



矢部小学校「ボッチャ体験」
(R1.11.27)

「ポッチャ体験」を実施しました。授業に参加した生徒からは「とつかわかばの方は、ポッチャが上手くて障害があると感じなかった」、「生活のお話を聞いて、生活で簡単に出来ることが障害によって不便な部分があった」などの感想をいただき、学校における課題解決の取組をしました。

第4期指定管理期間でも、運動習慣の必要性やインクルーシブ理解（障がい者相互理解）の拡充を図ります。

■令和元年度子どもの体力向上事業実績

取組内容	訪問先
学校保健委員会	下郷小学校、南戸塚小学校、汲沢小学校、大正小学校、東品濃小学校、倉田小学校、川上小学校、川上北小学校、舞岡中学校、豊田中学校【10校】
中休み事業	矢部小学校、品濃小学校【2校】
放課後キッズクラブ	平戸小学校、東戸塚小学校【2校】
福祉体験授業等	東汲沢小学校「福祉体験授業／ポッチャ体験」、矢部小学校「総合授業・人権週間／ポッチャ体験」、平戸台小学校「人権週間／ポッチャ体験」 小雀小学校「体力測定運営補助」、品濃小学校「体力測定運営補助」【5校】
研修会	横浜市小学校特別支援教育研究会・研究部会「スポーツリズムトレーニング研修会」

●『ハマスポチャレンジ動画』の展開

当団体は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で学校が休校等により直接訪問できない場合に備え、身体づくりを目的とした動画を作成しています。

学校や自宅において気軽に運動ができるよう、SNS を活用した配信や小学校ホームページへの掲載および動画の提供により、運動機会の減少による体力低下の防止に取り組みます。

■ハマスポチャレンジ動画



小学校・体操 DVD 作成



Twitter で配信



体育授業のポイントを動画で提供

■幼児期からの子どもの体力向上への取組

私たちは、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、直接保育園へ出向き運動遊びを軸においた「はつらつキンダー事業」や「保育士向け運動指導研修」など開催しました。区福祉保健センター子ども家庭支援課主催の「保育園合同交流会」の会場運営の協力します。



保育園訪問運動指導
「はつらつキンダー事業」

■ 令和元年度及び令和 2 年度保育園事業実績

事業名	訪問先
保育園訪問運動指導(はつらつキンダー事業)	・つくし保育園東戸塚・メモリー保育園・戸塚芙蓉保育所
子ども家庭支援課「地域向け・育児講座」 ～からだをうごかしてあそぼう～	・川上保育園・舞岡保育園・原宿保育園・俣野保育園 ・汲沢保育園

イ 障がい児・者スポーツの支援

■ 施設利用や地域活動での障がい児・者との交流を推進します。

地域の関係団体と連携したスポーツセンター主催のイベント等や障がい者の地域活動を支援することにより、障害の有無を問わず、共生社会の実現に向けた取組をスポーツを通して進めます。

● リハビリスポーツへの支援

中途障がい者や高次脳機能障害者への生活機能改善を目的としたリハビリスポーツを開催する団体への会場提供やグラウンドゴルフ、ポッチャ等の用具の貸し出しを行います。

また、中途障害者へのリハビリスポーツ教室への派遣指導を行い、体力維持向上への運動プログラムを提供します。

第 4 期指定管理期間には、スポーツセンターにて「スポーツリハビリ教室」を開催し、障がい者の方々へ運動機会の拡充を図ります。



中途障害者リハビリスポーツ
運動指導

● 「高次脳機能障害者支援連絡会」への出席

区高齢・障害支援課主催の「高次脳機能障害者支援関係機関連絡会」に参画し、関係者との情報交換や会場提供支援を行います。市高次脳機能障害支援センターや横浜ラポールなど各分野の専門家が連携することで、健康づくりなどを支援する体制を整えます。

● 地域におけるインクルーシブ事業への支援

障がいの有無を問わず、相互に認め合える共生社会の実現に向けたスポーツ活動事業として、区内で発達障がい児・者への文化やスポーツ活動を支援する「一般社団法人ぴぐまりおん」とともに社会人スポーツ余暇活動を令和元年度から連携し取り組みました。

今後は地域スポーツの担い手である戸塚区さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブ、戸塚区スポーツ推進委員連絡協議会等と連携し、誰でもが集える「種目交流会」などを開催し、インクルーシブ事業の拡充および定着化を図ります。



「リズムジャンプ」運動指導
(上倉田地域ケアプラザ)



ジョギング指導
(柏尾川プロムナード)



スポーツレクリエーションフェスティバル
「ボッチャ体験会」

ウ 地域の健康づくり

「市民スポーツ意識調査」では、過去 1 年間で行ったスポーツの中でウォーキングが 1 位 (43.3%)、散歩が第 2 位 (40.3%) となっており、生活の中で誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。

また、横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント事業」を導入しており、市民の健康づくりに欠かすことができない運動となっています。

私たちは、ウォーキングを通じて、地元の魅力発見、地域の健康づくりを推進していきます。また、「第 4 期とつかハートプラン」の取組目標として身近な健康づくりの場・機会拡大を掲げています。若い世代からの生活習慣病予防や疾病予防の普及啓発、高齢者の方には介護予防や認知症予防などに向けたプログラムを地域団体と協働し実施します。



区保健活動推進員研修会
「ウォーキング研修会」

■ ウォーキングから始まる地域の健康づくり

私たちは、戸塚区福祉保健センターや自治会、町内会、各地区の保健活動推進委員と連携し、地域のコミュニケーションイベントとして多世代が参加できるウォーキング事業を開催します。

■ 実施するイベント

名称	内容
「戸塚」って楽しいね！ ウォーキング	戸塚区内の自然豊かなウォーキングコースを使って、正しいウォーキングの方法や効果等についてレクチャーしながら戸塚区の歴史など学び歩きます。
ポールウォーキングで 「戸塚」をゆっくり歩こう ツアー	どなたでも簡単に出来て、運動効果も高いポールウォーキングで、ゆっくりのんびり戸塚の名所を回ります。
歩いて元気！ 認知症予防講座	運動は認知症予防に一定の効果があると言われています。認知症のメカニズム理解と運動の必要性をテーマに、緑豊かな柏尾川プロムナードや舞岡公園でウォーキングを行います。
戸塚区ゴミ拾い ウォーキングの実施	柏尾川魅力づくりフォーラム等と連携し、柏尾川周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。

働き世代への運動機会の推進

戸塚区では、50～60 歳代に比べて 20～40 歳代は定期的な運動習慣のある方が少ない傾向があるため、運動習慣を身に着けることを目標に「とつかスロジョグプロジェクト」を戸塚区と共催して区民や企業へ普及しました。また、マラソンとピクニックを合わせた区主催の「マラニック事業」への運営協力をしてきました。第 4 期指定管理期間も、区福祉保健センター健康づくり課と情報共有を図りながら、働き世代や子育て世代へ合った運動プログラムの発信をします。



オンラインによる
「はじめてのヨガ教室」

2025 年に向けた横浜型地域包括ケアシステム構築のための支援

戸塚区の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数、要支援認定者数は増加の傾向にあります。団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、区役所や関係機関と方向性を共有し、地域包括ケアシステムの構築に協力していきます。



横浜型地域包括ケアシステム
構築に向け戸塚区行動指針

エ 地域指導者の養成と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」をはじめ、戸塚区内で健康づくりを推進する「はまちゃん体操ひろめ隊」等への地域の指導者養成講座や研修会において、私たちの職員が実技指導及び講義を行います。その他、戸塚スポーツセンターの主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を教室の指導者として活用するなど、実践研修の場を設けます。地域指導者の質的向上に努めるため、地域からの健康づくりに関する講演や講師依頼、人材の紹介依頼に積極的に協力します。



職員によるはまちゃん体操ひろめ隊
のスキルアップ研修

● 介護予防運動指導員の養成事業

当団体は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所認定の科学的エビデンスに基づく介護予防サービスの提供、運動指導員の養成を認められた指定事業者です。平成 30 年度から開始した養成講座では約 50 名の運動指導員を輩出し、介護予防のスペシャリストとして地域で活動しています。



介護予防運動指導員講座

● 戸塚区内で活躍する9人の地域指導者

当団体は地域からの幅広い運動・スポーツ指導に対応していくために「横浜市人材活用システム」を管理運営しています。戸塚区では9人の登録があり、スポーツセンターの教室事業だけでなく、地域ケアプラザへの体力測定や小学校でのレクリエーション指導で登用します。



地域の健康づくりで活躍しています

■ 横浜市人材活用システム戸塚区登録者の活動状況(令和元年度)

主な活動先	指導回数・延べ参加人数
上倉田地域ケアプラザ・上矢部地域ケアプラザ・舞岡柏尾地域ケアプラザ 他	819回/19,777名

オ ラグビーワールドカップ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継続

世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に亘ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、戸塚区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるよう、取り組みます。

■ 団体の組織力を活かします！

当団体の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験を持つトップアスリートを招いた体験や国際交流のイベントを積極的に行っていきます。戸塚区民の皆さまに、オリンピック・パラリンピックをはじめとする「みる」・「する」・「ささえる」スポーツをより身近に感じていただけるよう啓発事業に取り組みます。

● オリンピアンイベント

オリンピックを招き小学生対象のイベントを毎年開催しました。開催したかけっこ教室では、オリンピックから直接指導を受けることにより、「早く走れるようになった」「コツがつかめた！」など参加者からお言葉をいただき好評でした。第4期指定管理期間においてもオリンピックを招きスポーツイベントを開催します。



オリンピックによる「かけっこ教室」

● Impact Beyond 2019 レガシー展示

日本中を熱気に包んだラグビーワールドカップ 2019™ 決勝戦は、当団体が管理する日産スタジアムで開催されました。戸塚区の皆さまにレガシーを遺すために、当団体スタッフが帯同した日本代表チームの選手サイン入りジャージや記念写真を展示したコーナーを設置します。



カ 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、長座体前屈計、握力計などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



さわやかスポーツ用具
グラウンドゴルフ・ポッチャ他



体力測定機器（長座体前屈計など）

(2) 地域連携の取組

私たちは、戸塚区役所地域振興課や福祉保健センター高齢・障害支援課や区のスポーツ団体の皆様と協力・連携して、区民のスポーツ実施率向上と健康づくりに貢献していきます。スポーツを通じて、区政運営方針に掲げられている「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」を目指します。

ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

自治会町内会との協力・連携

地元の事業者として、自治会町内会に加入するとともに、更なる連携を深め、連合まつりの開催協力をはじめ、地域の健康づくりなどの要望に応じた支援やスポーツ・運動のきっかけづくりを行い、地域の健康づくりなどコミュニティづくりに貢献します。



「上倉田連合まつり」体力相談

戸塚区さわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。私たちは、「戸塚区さわやかスポーツ普及委員会」が実施する子どもから高齢者、障がい児・者を対象としたさわやかスポーツ事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



とつか区民まつりにおけるさわやかスポーツ体験コーナー

ヨコハマさわやかスポーツ普及種目

ディスクゴルフ・グラウンドゴルフ・ペタンク・チュックボール・シャフルボード・ソフトバレーボール・インディアカ・バウンドテニス・ファジーテニス・輪投げ・ナインボール・ラダーゲッター・ポッチャ ほか

■ 戸塚区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

「戸塚区スポーツ推進委員連絡協議会」は、戸塚区のスポーツ活動の普及・推進のために幅広く活動されており、地域にはかかせない存在です。地域の誰もがいきいきと健康なライフスタイルを送っていただくためには、各地域に精通している委員の方と協力することが必須です。

私たちは、知識や技術の習得に必要な研修会への協力を継続すると共に、地域の実情に合わせた事業の相談や用具の貸し出しなど、第4期指定管理期間も相互連携を行い、地域活動やイベントにおいてスポーツ活動を支援します。



戸塚区スポーツ推進委員
全体研修会・準備運動

■ 戸塚区スポーツ協会との協力・連携

戸塚スポーツセンター内には、「戸塚区スポーツ協会」の事務局があり、26の区内種目団体が協会に加盟をしています。私たちは、区スポーツ協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、総会などに出席し、情報共有を行うなど運営を支援しています。

第4期指定管理期間も、区のスポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応じていきます。



区体育協会公益の事業
「ウォーキング事業」

● 戸塚区スポーツ協会事務局スペース配置への協力

現在、戸塚スポーツセンター内に設置されている戸塚区スポーツ協会の事務局については、引き続き覚書を締結し、設置に協力します。

■ 総合型地域スポーツクラブの支援

戸塚区では、汲沢小学校を拠点に総合型スポーツクラブ「クローバースポーツクラブ」が活動をしています。私たちは、地域に根差した活動が安定的に出来るように、定期的に情報共有を図り、スポーツ振興のパートナーとしてクラブの発展をサポートします。



総合型地域スポーツクラブ
「クローバースポーツクラブ」総会出席

■ 総合型地域スポーツクラブ「クローバースポーツクラブ」の概要

設立年月日	2010年3月	活動種目	バドミントン、卓球教室、健康体操教室、グラウンドゴルフ、ソフトボール、ガーデニング、健康マージャン、他 計12種目
代表者氏名	石井 徹		
クラブ事務局	汲沢小学校内	主な活動場所	汲沢小学校
会員数	111人		

区老人クラブ連合会への支援

戸塚区老人クラブ連合会とは、これまでも横浜シニア大学等で連携・支援をしていますが、第4期指定管理期間は、これまで以上の支援策として、地域の各老人クラブへも職員が伺い、高齢者の健康づくりを支援します。



所長による「ウォーキング指導」

令和元年度実績

事業名	日時	内容
シニア大学	平成元年9月19日	健康づくり正しいウォーキングについて

地元トップスポーツとの連携

戸塚区内にはサッカー横浜FC、女子サッカー横浜FCシーガルズ、女子ラグビーYOKOHAMA TKM、日立ソフトボール部といったトップスポーツチームが数多く拠点を構えています。このような恵まれた環境を生かし、トップ選手が次世代の子どもたちへ夢や技術を伝えられるような取組を連携していきます。

2019 ラグビーワールドカップ日本大会の気運醸成イベントで区主催事業の「タグラグビー教室」に運営協力をしました。

また、戸塚スポーツセンターでは、プロサッカーチームから専門のコーチに来ていただき子ども対象の「サッカー教室」を開催しています。



区主催 YOKOHAMA TKM の選手による「タグラグビー教室」の運営協力

イ 地域との連携による防災・減災・防犯への取組

戸塚消防署と連携した防災訓練の実施

私たちは大規模災害において、人命を守るとともに被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する機能を維持するため、「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし、戸塚消防署と連携し、初期消火、避難訓練を行います。また、自助・共助の考え方にに基づき、救急法講座の開催など、お客様、教室講師、地域住民を含めた合同訓練を行い、防災意識の向上や日ごろからの備えを強化するため、減災行動を啓発していきます。



消防署・お客様・指導者・スタッフを含めた防災・避難訓練

戸塚警察署と連携した啓発事業の実施

スポーツセンター周辺では、子どもの往来もあり「子ども110番の家」の緊急拠点となっています。また、戸塚警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、戸塚スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。

第4期指定管理期間においても、戸塚警察署と協力体制を強化し、安心・安全の施設運営を目指します。



高齢者対象の体操教室の前に防犯講話を開催

ウ お客様・地域の皆さまとの意見交換

私たちは、ご利用していただいているお客様、自治会町内会や区民活動センター、子育て支援拠点などの地域の方々、区スポーツ推進委員連絡協議会、区スポーツ協会、区さわやかスポーツ普及委員会や障害者団体など、スポーツに関わりがある団体の方々にご協力をいただき「地域スポーツ振興懇話会」を年1回開催しています。団体ごとにご意見・ご要望や地域でのスポーツ状況などを伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根差した運営管理に努めます。



地域スポーツ振興懇話会
(平成31年3月4日)

「戸塚区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「戸塚区新年賀詞交換会」が実施されています。所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



戸塚区賀詞交換会(区制80周年)

上倉田地区連合会に参加

毎月最終土曜日に行われている上倉田地区連合会の定例会に出席し、戸塚スポーツセンターに対するご要望やご意見を伺ったり、近隣地域とのコミュニケーションを図り、より良いスポーツセンター運営を行います。私たちは上倉田西町内会に加入し、地域事業へ積極的に参加し、地域の皆様の生の声を伺うことで、上倉田地区のハートプランスローガンの「あいさつと笑顔がつながる上倉田」を目指すために、地域での健康づくりやスポーツ活動のお悩みを解決できるよう貢献します。



町内会清掃活動へ参加



上倉田西町内会「世代交流事業」
職員がポッチャを紹介しました。

エ 戸塚区及び横浜市と協力・連携した事業

私たちは、指定管理者として戸塚区や横浜市の行政施策を理解し、関連する事業での協働活動を行うことで、市民の健康づくり、地域のスポーツ振興を推進します。

事業名	事業内容	事業風景
<p>とつかハートプラン (戸塚区地域福祉保健計画) 策定・推進委員会</p>	<p>誰もが安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指して、第4期とつかハートプランの策定に推進委員として関わりました。今後も策定・推進委員会へ参加し、健康づくりの取組にご協力させていただきます。</p>	
<p>とつかスロジョグプロジェクト (平成 31 年度)</p>	<p>就労世代に対して運動習慣を定着化させ、健康づくりを推進する本事業に、私たちは、企画から運営に携わりました。</p>	
<p>戸塚区子育て連絡会(全体会)</p>	<p>戸塚区の安心して子育てができる環境づくりを目指し、関係機関が連携して活動しています。戸塚スポーツセンターも委員として会議へ参加し、区民参加イベント「とつかおやこフェスタ」の運営にご協力させていただきます。</p>	
<p>親子で体験 「ワクワクけんこうフェスタ」 への協力</p>	<p>区福祉保健センター主催の小学生以上を対象とした「ワクワクけんこうフェスタ」へ体力測定(握力・長座体前屈)、スラックライン体験、リズムジャンプなど参画しました。</p>	
<p>高次脳機能障害者 支援連絡会</p>	<p>高次脳機能障害の理解を深め、連携を強化するために、医師や支援者、ご本人、ご家族等と一緒に意見交換をおこなっています。また、連絡会や運動療法の会場の提供も行っています。</p>	
<p>区保育園合同研修会</p>	<p>区内保育園の合同研修会へ会場運営などの協力しました。</p>	
<p>戸塚駅周辺 混乱防止対策 連絡協議会</p>	<p>戸塚スポーツセンターは、戸塚区防災計画に基づく「災害時における施設利用の協力に関する協定」を戸塚区と締結しています。同協議会へ参加し、帰宅困難者の受入や情報受伝達訓練等へ参加し、災害等へ備えます。</p>	



<p>区より依頼のあった案件に積極的に対応</p>	<p>戸塚区政 80 周年記念「つながる笑顔 こどもメッセージ&フォトモザイクアート」の協力依頼があり、スポーツフェスティバルで参加者への協力を呼びかけました。</p>	
<p>ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力</p>	<p>横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。私たちは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力します。</p>	
<p>ウォーキングリーダーの設置</p>	<p>横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。当事業に参加し、ウォーキングリーダーの設置に協力します。</p>	

所管部署との円滑な連携体制の構築

戸塚区役所地域振興課と信頼関係に基づいた連携体制を構築するため、戸塚スポーツセンターの管理運営や各種事業について四半期ごとにヒアリングを行います。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、円滑に事業を執行します。

(3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、私たちは、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。
 また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公益に資する活動に取り組みます。

ア 収益を地域におけるスポーツ振興に充当します

戸塚スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベントや区スポーツ協会への協賛・区さわやかスポーツ普及委員会への用具寄付等、戸塚区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の実施

子どもから高齢者、障がい児・者を対象とした体験教室や利用団体の方々による発表会を実施するなど、区民向けの還元イベントを開催します。地域の方々、トップスポーツ選手、戸塚区さわやかスポーツ普及委員会等と企画から運営までを協働して行います。



■ 開館 40 周年記念事業の実施

戸塚スポーツセンターは、令和 5 年度に開館 40 周年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元自治会、町内会、地域で共に活動する団体の皆様など、支えていただいた多くの方々への感謝の気持ちを込めた「開館 40 周年記念事業」を実施します。



イ 地域の事業者としての取組

■ 地元住民の方の雇用

私たちは、清掃、受付、事務補助を行うコンシェルジュスタッフをはじめトレーニング室の管理・運営補助を行うアシスタント指導員を戸塚区内の住民から積極的に採用します。また、戸塚区スポーツ協会に加盟する種目団体の方々や戸塚区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



戸塚区在住のスタッフ

令和 2 年度
職員・スタッフ

戸塚区民 30 人 / 37 人中
うち、60 歳以上の戸塚区民 5 人 / 30 人

■ 地域活動への参加

● 柏尾川フォーラムへの参画

私たちは、地域での清掃活動や福祉活動へ積極的に参画します。戸塚区のシンボルリバーである「柏尾川」は、桜の名所であり、絶滅危惧種のみずキンバイが黄色い可愛らしい花を咲かせています。これらは柏尾川を環境を保全する関係団体や個人の努力が大きく影響しています。

私たちも地域団体や企業で構成される柏尾川フォーラムの一員として「戸塚駅周辺魅力アップキャンペーン 柏尾川大清掃」へ企画など含め、運営参加をします。



定例会への参加



準備体操「ラジオ体操」参画



職員が清掃活動へ参加

職業体験・インターンシップの受け入れ協力

「横浜青少年プラン」に即して、中学校の職業体験を受け入れています。また、インターンシップや小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生、横浜市学校教員企業等リーダーシップ開発研修の教員の方の受け入れにも協力します。

また、横浜YMCAスポーツ専門学校は、実習生を長期に受入れ、先方の教育課程編成委員と密接な連携を構築して、スポーツに携わる若い人材育成に協力しています。

■平成30年度職業体験・インターンシップ・社会科見学受入実績

東戸塚小学校、大正中学校、南戸塚中学校、舞岡中学校、平戸中学校、豊田中学校、岡津中学校、泉が丘中学校、飯島中学校、領家中学校、横浜YMCAスポーツ専門学校
【中学校10校・専門学校1校】

地域と共に持続可能な社会の実現

地元の事業者として、持続可能な社会の実現を目指し、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に積極的に取り組みます。

● 献血の呼びかけ

戸塚駅で定期的に行われる献血に協力するために、戸塚スポーツセンター内に告知ポスターを設置することで、お客様やスタッフの参加を呼び掛けます。

● 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。地域福祉活動に積極的に協力します。

● 視覚障がい児・者と盲導犬を応援

戸塚スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置し、視覚障がい児・者の支援活動や盲導犬の啓発活動を推進します。また、当館のホームページに公益財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドル募金箱

● インクカートリッジ里帰りプロジェクト

使用済インクカートリッジを再資源化し、環境貢献に加え、環境保全活動に取り組む機関への寄付を行う里帰りプロジェクトに協力します。戸塚スポーツセンター内に使用済のインクカートリッジの回収箱を設置し、お客様にもご協力いただきます。



里帰りプロジェクト回収箱

ウ 地元商店街との連携・協力

戸塚区運営方針「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」に基づき、商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、商店街の活性化に貢献します。商店街チラシの館内掲示など、活動を積極的にPRします。戸塚スポーツセンターは、東口商店会に面していますので、商店会事業への取組へ積極的に参加し、賑わいづくりへ貢献します。



東口商店会「遊山箱」事業への協力
好評の「ラダーゲッター」



令和2年度
東口商店会「プロモーション事業」
に協力しました。

エ 障がい児・者等の社会活動の促進

●障がい児・者が作成した作品等の販売協力・事業所からの優先的調達

私たちは、区内の障がい児・者地域作業所や中途障害者地域活動センターと連携し、制作物販売やパン販売、花壇管理、物品等の販売協力を行います。「障害者優先調達推進法」や「横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」則り、障がい者の社会進出、交流を進めるため、福祉団体や就労施設から、優先的・積極的に物品を購入していきます。



戸塚障害者地域活動ホーム
パン工房「アンジュ」



戸塚障害者地域活動ホーム
「とつかわかば」



戸塚障害者地域活動ホーム
「スマイルガーデン」



障害者地域活動ホーム
「しもごう」よりお花を調達



定期的にお花の水やりに
来ていただいています

オ 環境保全活動への取組

当団体は、持続可能な社会の実現に向け、戸塚区の施策に貢献し、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

■ 緑を増やす「緑化事業」の推進

戸塚スポーツセンターの玄関前にプランター数を増やしたり、花壇に花を植えるなど、敷地内に緑や花を増やします。



障害者地域活動ホーム「しもごう」より花壇への花植えを依頼しています。

■ 「もったいないをありがとうへ」

横浜市では、「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」において、分別・リサイクルのみならず、最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。

私たちは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を地域団体と連携し、他の方に譲り渡す「もったいない運動」を実施します。また、各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設等へ寄付する「フードドライブ」を推進します。



フードドライブで集まった食品の寄付

(4) 区民利用施設との連携

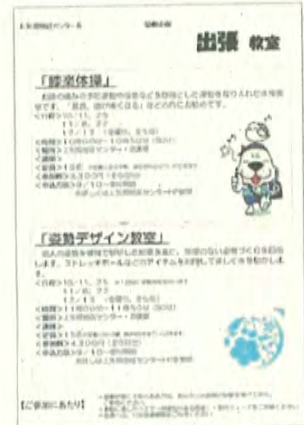
戸塚区運営方針やハートプランの基本理念に書かれているように、心豊かに誰もが安心して、戸塚に長く住み続けられるようなまちづくりを、わたしたちは、区民利用施設と協働し、地域の方々へ健康づくりや遊びを通した子どもの体力づくりなど運動機会の創出へ貢献します。

ア 「出張教室」の開催

■ 地区センターでの教室事業の開催

わたしたちは、スポーツ医科学の見地からの運動カリキュラムを取り入れた高齢者向けの教室事業を、上矢部地区センターで「膝楽体操教室」と「姿勢デザイン教室」、とつか交流広場では「出前姿勢測定会」を実施しました。乳幼児と保護者向け親子体操教室は踊場地区センターにて実施しました。

参加者の方や施設管理者の方々にも好評でしたので、戸塚区民の方々が身近な場所で健康づくりが出来るように区民利用施設と連携します。



■令和元年度施設連携実績

主な事業連携公共施設と事業名
上矢部地区センター「膝楽体操」全5回4名、「姿勢デザイン教室」全5回12名、交流広場とつか「出前姿勢測定会」15名、踊場地区センター「親子体操教室」10回15組

■地域ケアプラザ等での体操教室の開催

これまでも区内地域ケアプラザと連携して、高齢者向けの「元気づくりステーション」等の地域活動支援を行ってきました。第4期指定間期間も、支援を拡充します。



地域ケアプラザでの体操指導

■令和元年度から令和2年度までの地域活動等実績

主な事業連携公共施設と事業名	参加件数・人数
平戸公民館「介護予防講座」、六郎丸会館「ハムトレ・体力測定」、「元気づくりステーション、体力測定」、県営汲沢団地「体力測定」、汲沢さつき町内会「体力測定」、特別養護老人ホーム来夢の里「体力測定」、ぐみさわ東ハイツ「体力測定」、平戸地域ケアプラザ「体力測定」、社会福祉法人朋光会「ロコモ予防・ハムトレ講座」、	104件 3,865名

イ 区民利用施設(団体)との連携

■「上倉田・吉田矢部地区子育て連絡会」との協働

「とつかハートプラン」の取組のひとつに「身近な健康づくりの場・拡大」を掲げています。私たちは「上倉田・吉田矢部地区子育て連絡会」と協働し、幼い頃から遊びを通して体力づくりへの取組を地域ぐるみで考えられるよう協力します。また、定期的に開催される「戸塚区子育て連絡会（全体会）」へ出席させていただき、区全体の子育てへの課題などの情報共有を図り、他地区への連携・協力をします。



子育て情報誌「ゆめ60号」に「親子遊び」の掲載協力をしました。



外遊び応援事業
公園あそびへの協力
(地区子育て連絡会主催)

地区連絡会
構成団体(者)

上倉田・吉田・矢部地区主任児童委員、地区子育て支援者、ふらっとステーション、倉田コミュニティハウス、はあとハウス、横浜フォーラム、子ども家庭支援センターくらき、YMCAとつか保育園・乳児園・とつかチューリップ保育園他

ウ 区民利用施設との連携事業の取組

■ 区地域施設間連携促進事業研修会への参加

私たちは、戸塚区の区民利用施設として、戸塚区地域施設間連携促進事業の研修会へ参加し、区内各施設の状況や施設を取り巻く課題点などの情報共有を図ります。また、研修会で得られた情報は、施設へフィードバックし、より良い事業展開を図ります。

■ 区民利用施設との協働事業

わたしたちは、上倉田地区周辺の区民利用施設の上倉田地域ケアプラザや上倉田コミュニティハウス、とっとの芽サテライトなどと協働事業を実施します。また、上倉田地区のみではなく、他の区民利用施設へ協力を求めながら拡充します。

● 地域向けの「賑わいづくり」チラシの協働作成

地域の方々が区民利用施設へを身近な施設にするために、各施設ごとに事業ちらしを作成していますが、イベント事業をまとめた「地区施設まつり便り」などを協働作成し区民へ配布します。

● 区民活動施設間「スタンプラリー事業」の開催

上倉田地区にある上倉田地域ケアプラザ、上倉田コミュニティハウス、とっとの芽サテライトと協働し、施設間をめぐる「スタンプラリー事業」を協働で開催します。



施設間連携事業
「ウォークラリー事業」(イメージ)

モニタリングについて

(1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者として施設運営を行うようになった後は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは…
自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

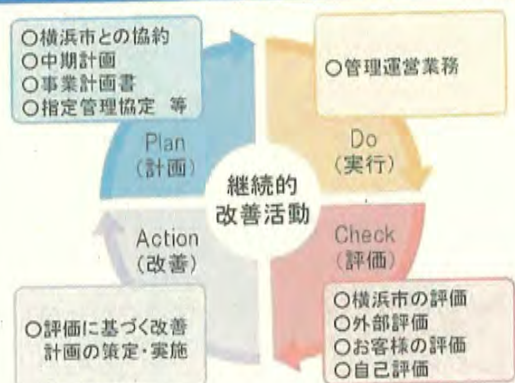
■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市(戸塚区) 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 ・運営管理水準 ・事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 ・運営管理水準 等

(2) PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価(Check)と改善(Action)に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



■提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・戸塚区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。戸塚スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価(月1回)や職場での実務研修(OJT)などを通じて、業務水準の向上を図ります。

戸塚スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



オンラインによる所長会議

■ 月次執行会議による状況・課題の共有

戸塚スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。



オンライン会議を採用しています

■ 月次執行会議での確認事項

- | |
|-------------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) |
| (2) 収支計画の執行状況 |
| (3) 修繕計画の履行状況 |
| (4) 職員のお客様対応や施設の美観 |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (6) お客様満足度の調査結果 |

(3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、戸塚スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書(業務の基準)を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

■ セルフモニタリング(自己評価)プログラムの作成

戸塚スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、戸塚スポーツセンター「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCAサイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準(サービスレベル)を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、施設の総括責任者が、定期的(年4回程度)なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出していきます。

区分	評価視点
事業全般	● 事業利用者満足度(運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境等)
運営管理	● 施設運営(移設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理等) ● 事業運営(事業数・参加状況・実施内容・収支状況等) ● サービス(実施内容・利用状況・収支状況等)
施設維持管理	● 安全管理(設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理等) ● 美観管理(清掃インスペクション) ● 環境保全(省エネルギー管理状況・ゴミの排出量)

イ. 組織全体で対応するモニタリング

■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。戸塚スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

■ 法人本部による覆面調査

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

法人本部による覆面調査を行い、研修（Plan）内容が実施されているか（Do）を品質チェック（Check）します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待／継続利用の可能性／接客対応／利用効果／施設機能／環境（美観）／事前期待（利用経験・施設機能・利用目的）
業務チェック	電話対応・入館時／マシナリムカウンセリング／トレーニング室／研修室（教室等）／館内の雰囲気・清潔感／退館・見送り／各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見（良かった点・改善を求める点等）／印象に残ったスタッフ（氏名・理由）

（４）戸塚区・第三者評価機関によるモニタリング

ア 戸塚区によるモニタリングへの協力

戸塚スポーツセンターの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市（戸塚区）の立場と責務を理解し、区によるモニタリング（監査）に積極的に協力します。地域振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、区政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、区から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

イ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします！

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。

横浜市第三者評価の受審をうけることで、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになり、自分たちの管理運営を見つめなおす機会となり、お客様サービスの向上や業務改善を行い、より良い施設運営につなげます。

(5) 第三者からの評価とモニタリング

ア 戸塚スポーツセンター地域スポーツ振興懇話会

私たちは、戸塚スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・町内会・スポーツ推進委員・区スポーツ協会）やお客様など、様々な立場の方からご意見をいただく「地域スポーツ振興懇話会」を開催しています。地域スポーツ振興懇話会では、サービス向上や運営改善へのご意見をいただき、さらには戸塚区のスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。



地域懇話会での意見交換



いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、戸塚スポーツセンターの改善活動をお示しします！

イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選して行います。



外部評価の様子

格付け AA 評価をいただきました！（横浜市緑スポーツセンター）

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体で管理運営している横浜市緑スポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたって丁寧に対応し、職員ミーティングで共有します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備

寄せられたご要望・ご意見には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様の目につくところに公開し、回答・報告します。

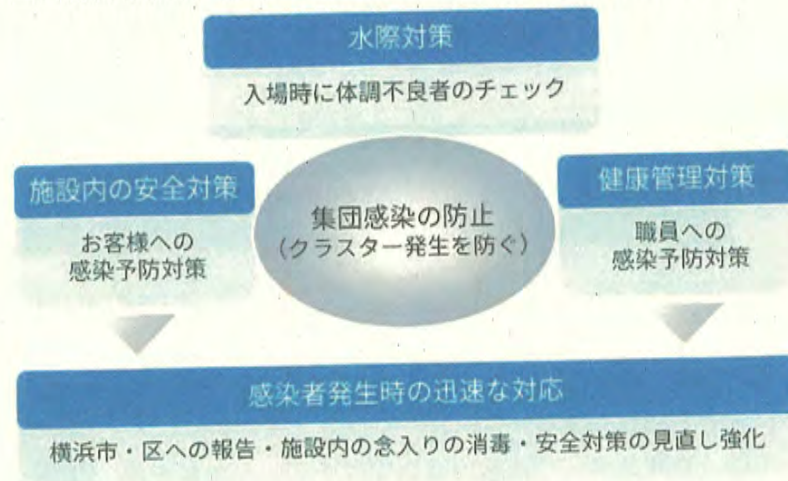
新型コロナウイルスの感染症等への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年5月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

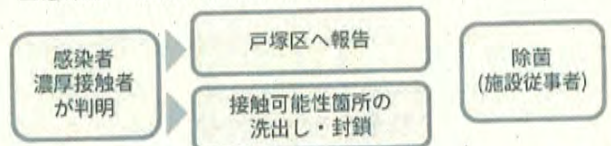


■施設内での感染者発生時の対応

● 早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に戸塚区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

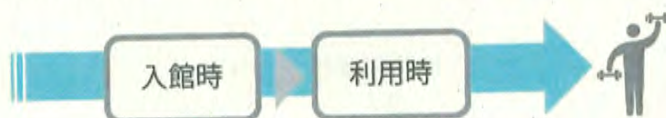
イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

● 体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、除菌ポンプでの手指消毒・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、新たに入口にサーマルカメラを設置することにより、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。



非接触型体温計



【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置 ・ お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます ・ マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけ
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います ・ 人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきます ・ シャワーの利用制限（横浜市のガイドラインにより規制）をします
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニング室の混雑状況は、SNS 等でお知らせ ・ 原則トレーニング中のマスク着用のお願い ・ 除菌ポンプと雑巾セットを渡し、マシン使用後の除菌をお願いします ・ マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入口に除菌ポンプを設置 ・ 入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示 ・ 職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます ・ できる限りの換気をします。（窓開け・空調設備） ・ 2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を実施

【職員の対応】

出勤前	<p>(体調チェックの徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とする
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・ こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入 ・ 清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用 ・ 勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます



窓口受付飛沫防止



入館時の検温、アルコール消毒



感染対策取組書の掲示



チェックシート記入の徹底



トレーニング室飛沫防止



更衣室・シャワー室の使用制限



ソーシャルディスタンスマークの設置

■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性 (pH13.1) の特性により、細菌やウイルスを 30 秒～1 分間で除去されることが実証させているとともに、合成洗剤とは異なり界面活性剤や有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。



● バイオプロテクトシステムによる除菌・抗菌

国立感染症研究所・北里研究所の共同研究により新型コロナウイルスに有効と判断された「塩化ジアルキルジメチルアンモニウム」を主原料とするバイオプロテクト 5000C による除菌・抗菌を行います。利用者の手指が触れる機会が多い、トイレ・更衣室・トレーニング室を施工対象とし、専用抗菌剤を静電スプレーヤーで噴霧することで、空間全体における細菌・ウイルスの不活性化を図ります。なお、噴霧 1 回で 90 日間の効果継続が実証されていることから、定期的な効果測定を行った後、年 4 回の施工を計画します。



ワクチン集団接種会場として協力しています！

当団体が運営するスポーツセンターは、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から、区内外の皆さまから、毎日お問い合わせがきております。

私たちは、横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう誠実に対応させていただきます。今後も、ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、横浜市に協力してまいります。

■ ワクチン集団接種会場の様子



ウ 教室事業等実施時の工夫

● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第 1 体育室及び第 2 体育室は、6 m²に 1 人、研修室は、4 m²に 1 人を定員の原則とします。

■ スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	制限人数
第 1 体育室	バドミントン	66 名
	卓球	84 名
第 2 体育室	ヨガ	80 名
	体操	80 名
研修室	ヨガ	15 名
	体操	15 名

※本センターは、日本卓球協会ガイドライン(日本卓球協会)における新型コロナウイルス感染対策対応に、
 実施日: 2021年4月9日 16時46分29秒
 場所: スポーツセンター職員各位

※本センターは、日本卓球協会ガイドライン(日本卓球協会)における新型コロナウイルス感染対策対応に、
 「当該の国、ダブルスの練習を避けることを推奨する(ITTF ガイドラインに準拠)」
 5月からのことから、スポーツセンターにおける卓球利用(個人利用・講習等)においても、
 シングルス利用を推奨していましたが、5月15日に改訂された上記ガイドラインにおいて、
 「ダブルスの練習を再開する場合は、地域の感染状況を見ながら検討する。
 なお、以下の事項を基本とする。
 1 地域に緊急事態宣言が発令されていないこと。
 2 練習場所等に感染者、濃厚接触者がいないこと。
 3 練習場所等の 2 週間以内の体調管理を継続していること。」
 と、変わったことから、スポーツセンターにおける卓球利用についても、この取扱いに準ずるものとします。
 なお、上記の条件項目に当てはまる(緊急事態宣言が発令された)場合は、現状どおり、シングルスを
 推奨するものとします。

日本卓球協会ガイドラインに基づくダブルス緩和をいち早く通知

● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。これまで、参加料の払い込み期間を指定していましたが、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

■ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	・検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。
レッスン前	手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	・空調及び窓を開けて換気を行います。 ・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。
レッスン後	・参加者の体調チェックを行います。 ・使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	・教室中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。 ・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 ・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 ・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。
レッスン中	・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。
レッスン後	・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。

オンライン
おうちで簡単! 骨盤調整ストレッチタイム
~柔軟力UP! 目指せ開脚マスター~
6月8日、15日、22日、29日
火曜日 10:30-11:20

オンライン事業はすでに 20 本以上実施しています!

■ 指定 4 期の収入増加策

- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
- ヘルスプロモーション事業の拡大
- 自動販売機の多角化 (おむつ付き自販機・軽食・アイス等)
- 物販の多角化 (オリンピック公式グッズ、スポーツ用品・スポーツウエア等)
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入 (ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

(2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、指定管理者の経費負担で新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。



入場前の検温

イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市や戸塚区の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に合わせて、教室事業等の縮小、オンライン事業を行います。教室事業は、開催できる「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を実施しながら行います。

また、after コロナでは、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「ウォーキングイベント」「インクルーシブ事業」など、コロナ禍では開催できなかった多くの方が集うイベントを開催し、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。



感染対策（マスク・グローブの着用）を実施した車イスレーサー体験

その他

(1) 重ねて記載する重要な事項

ア ロビーを活用した事業の実施

私たちは、ロビーを活用した各種事業を展開し、区民の皆様が気軽に戸塚スポーツセンターに足を運んでいただける雰囲気づくりを行います。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住いの方など、新たなお客様にお越しいただき、スポーツセンターの多彩な事業を知っていただきます。

これまでの他施設の実績では、ロビーコンサート、母の日・父の日の似顔絵掲示、文化系教室の作品展なども、区民の皆さまに親しまれる施設づくりに励みます。



母の日・父の日似顔絵掲示

イ インクルーシブスポーツの実現

インクルーシブスポーツとは、幼児、成年、高齢者といった年齢や障害の有無といった視点ではなく、一人ひとりに合ったスポーツ活動を進めていくものと定義できます。

すなわち、「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す」活動であると言えます。

障がい者スポーツの推進

当団体は、障がい者スポーツへの取組をきっかけに、インクルーシブスポーツを推進していきます。

● 全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は、障がい者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール（指定管理者：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団）を中心とした市内障がい者スポーツ団体や競技団体の方々とともに、コーチとして強化練習から大会当日までサポートしています。



横浜市選手団をサポートしています

● 横浜 F・マリノス フトゥーロでの指導

横浜 F・マリノスは、2004年（平成14年）年に知的障害者サッカーチーム「フトゥーロ」を創設し、知的障がいのある方々が気軽にサッカーを楽しめる環境を目指し様々な活動を続けています。

当団体の職員が、設立当初からコーチとして定期練習会での指導や大会帯同等の協力をしています。



フトゥーロカップの開催

■ すべてのステージにあったスポーツ事業

インクルーシブスポーツは、スポーツ参加者それぞれに適した活動となるような工夫が必要になります。幼児から高齢者まで、健康志向から競技志向まで、健常者から障がい者まで各年代・ステージにあったスポーツ事業を展開しています。

● 年代別スポーツ事業

幼児・児童・社会人・高齢者等々年代のステージに適したスポーツ事業を開催しています。



幼児スポーツ教室



ポッチャ体験



シティウォーク



ビーチバレー

● 市民のスポーツ志向を網羅する事業展開

スポーツの目的は人さまざまであり、各々の求めるスポーツの志向（健康志向・競技志向など）に最適なものを選ぶよう、多くの種類の事業を企画し実施しています。



ハマトレ派遣指導



戸塚区民デー



市民スポーツ大会



ビーチフェスタ

■ 国際大会から地域のイベントまで支援しています

当団体は、横浜マラソン実行委員会やワールドトライアスロンチャンピオンシップシリーズ横浜組織委員会の事務局に職員を派遣し、これらの大規模イベント運営の中核を担い、全日本規模・世界規模の大会を支えています。

また、毎年秋に市内全域で開催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実行委員会事務局として、取りまとめを行うとともに、10,000人の参加者を見込んでいる中央イベントも企画運営しています。

その他、各区で行われる地域のイベントの開催に、時には共催者に連なり、時には開催にあたりアドバイスを送るなど、地域イベントの開催に協力しています。



ワールドトライアスロン
チャンピオンシップシリーズ横浜



横浜マラソン



戸塚ふれあい区民まつり



シニアの祭典

(2) 豊富なスポーツ施設の管理運営

当団体は、様々なスポーツ事業を行っていますが、その活動場所であるスポーツ施設についても、多種多様な施設の管理運営を行っています。

これらの施設を安全・安心に管理運営を行うことはもちろん、これらの施設を活用して、効果的にスポーツ事業を展開しています。

■ 横浜武道館（新横浜文化体育館サブアリーナ）

当団体は、横浜文化体育館の再整備事業に「株式会社YOKOHAMA文体」のコンソーシアムの一員として参画しています。

サブアリーナとなる横浜武道館（2020年（令和2年）6月竣工）の管理運営を担い、武道の普及・振興に貢献していくとともに、3,000人の観客席を有するフロアを活用し、横浜のスポーツ活動を活性化させていきます。※メインアリーナは2024年（令和6年）竣工予定



横浜武道館

■ 横浜銀行アイスアリーナ（神奈川スケートリンク）

当団体の所有する横浜銀行アイスアリーナは、60m×30mの国際規格リンクを有し、1年中アイススケートができる神奈川県内有数の施設です。

一般滑走として自由に滑走できる時間が多く、技術レベルに応じたアイススケート教室も開催し、毎年約30万人の市民の皆様にご利用いただいています。



横浜銀行アイスアリーナ

■ 多岐にわたる施設の管理者としての実績

FIFAワールドカップTMやラグビーワールドカップ、今年開催の、オリンピックサッカー競技と3大ファイナルスタジアムとなる日産スタジアム、ニッパツミツ沢球技場、横浜国際プール、スポーツ医科学センターを管理運営し、国際級の大会開催を裏方からサポートしてきました。

また、青少年野外活動センター3施設、少年自然の家2施設、日産スタジアムのある新横浜公園、ミツ沢公園の市内2大スポーツ公園、鶴見川漕艇場、テニスガーデンなど多岐にわたる施設の管理者として35年の実績を誇ります。



日産スタジアム



横浜国際プール



くろがね青少年
野外活動センター



鶴見川漕艇場

(3) 多くのパートナーとの協働で横浜のスポーツを推進

ア スポーツ関連の各種団体

スポーツ事業の展開には、スポーツを専門にしている団体との連携は欠かせません。横浜市内はもとより、全国のスポーツ関連団体と協力し、より高品質なスポーツ事業を実施しています。

■ 当団体への加盟団体

当団体には、74 のスポーツ団体（52 競技団体、18 区スポーツ・体育協会、3 学校団体、レクリエーション連合）が加盟しています。アマチュアアスリートの活躍の場である市民大会の開催やジュニア選手の競技力向上、指導者の技術向上など、私たちの事業は、これらの団体の活動に支えられており、私たちは財政面での支援をしています。



全加盟団体の代表者が集まる「加盟団体代表者会議」

■ 中央競技団体との連携

大規模施設の施設管理者として、また、加盟団体を介して、全日本柔道連盟や日本サッカー協会、日本水泳連盟など中央競技団体との密な関係性も構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを間近に見る機会を創り出しています。

■ 障がい者スポーツ関係団体との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、特に障がい者スポーツの特性を熟知している障がい者スポーツ関係団体との協力が欠かせません。「障害者スポーツ文化センター ラポール」を筆頭とした多くの市内・市外の団体と協働で事業を進めています。

障がい者スポーツ団体

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	横浜市 障がい者スポーツ指導者協議会	かながわ障がい者 フライングディスク協会
一般社団法人 日本知的障がい者卓球連盟	神奈川県 知的障がい者サッカー連盟	一般社団法人 横浜水泳協会 障害者委員会
関東豊学校体育連盟	横浜市立中学校 特別支援教育研究会	

イ 産学官の連携と協業

大学や民間企業、行政各部署は、それぞれが持つ専門性は、当団体の足りない部分を補完し、より良いスポーツ事業を横浜市民に提供することができます。

私たちは、様々な事業者と積極的に協業を進めることで、事業の質を高めることを目指すとともに、自らの能力向上にも取り組んでいます。

■ 多くの大学との事業提携

大学の研究機関との共同研究や学生インターンシップの受け入れ、学生ボランティア活動など、大学と当団体との双方がメリットを享受できる様々な事業提携を行っています。

※事業提携の例

ヨコハママラソン給水ボランティア、ビーチスポーツフェスタ運営補助
スポーツ・レクリエーションフェスティバル企画運営 等



ヨコハママラソン
給水ボランティア

■ 専門性を発揮する企業との協業

地元テレビ局やFM放送局、ケーブルテレビ局など、地元のマスコミ各社とは、イベント告知だけでなく、インターネットを活用した事業も含め、メディアミックスを駆使した事業の連携を図っています。

また、施設管理においては設備保守事業者、イベント実施においては音響・照明・設営など、専門業者と協業を図り、私たちに足りない部分を補いより良い施設管理・事業運営を進めています。



電通スポーツ局による
集客力アップ研修

■ 医療関係者との連携

大規模イベントでは欠かせない救護チームや健康づくり事業でのアドバイザー、競技スポーツでの障害予防など、横浜市医師会・看護師会、スポーツ医会等の医療関係者との連携は、当団体の事業をより充実させています。

収支計画について

当団体は、これまでの横浜市内のスポーツセンターの管理運営実績と経営ノウハウ、そして協力会社の専門ノウハウをもとに、ヘルスプロモーション事業の拡充や、更なるお客様サービスの向上を図りながらも、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

収支計画の総括表

戸塚スポーツセンターでの積極的な自主事業拡充によって、収入を増加させます。また、その収入増や省エネルギー化への取組を徹底し、効率的な運営をすることにより、安心・安全・快適な環境を保ちながら、魅力あるスポーツ・レクリエーション空間を提供できるよう積極的な投資を行います。

(千円:税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	153,143	153,257	153,382	153,502	153,644
利用料金収入	39,938	40,155	40,374	40,595	40,819
スポーツ教室等収入	55,997	55,997	56,555	56,555	57,674
駐車場事業収入	9,842	9,842	9,842	9,842	9,842
広告業務収入	112	112	112	112	112
自主事業還元収入	8,454	8,551	8,699	8,798	8,997
指定管理料	38,800	38,600	37,800	37,600	36,200
支出	153,143	153,257	153,382	153,502	153,644
人件費	48,114	48,114	48,114	48,114	48,114
修繕費	6,600	6,600	6,600	5,500	5,500
光熱水費・燃料費	13,836	13,836	13,836	13,836	13,836
その他管理費・事業費等	84,593	84,707	84,832	86,052	86,194
収支差額	0	0	0	0	0
自主事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	19,471	19,568	19,716	19,815	20,014
スポーツ教室等収入	4,927	4,927	4,976	4,976	5,074
ヘルスプロモーション事業収入	401	406	411	416	421
物販事業収入	5,995	6,035	6,076	6,117	6,159
利用料金収入	8,148	8,200	8,253	8,306	8,360
支出	11,017	11,017	11,017	11,017	11,017
スポーツ教室等支出	3,882	3,882	3,882	3,882	3,882
ヘルスプロモーション事業支出	378	378	378	378	378
物販事業支出	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
時間外施設管理費支出	5,437	5,437	5,437	5,437	5,437
収支差額	8,454	8,551	8,699	8,798	8,997

自主事業の利益を指定管理事業に充当します

収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	114,343	114,657	115,582	115,902	117,444	577,928	
利用料金収入	39,938	40,155	40,374	40,595	40,819	201,881	
文化教室事業収入	657	657	663	663	676	3,316	
スポーツ教室事業収入	55,280	55,280	55,832	55,832	56,938	279,162	
託児事業収入	60	60	60	60	60	300	
駐車場事業収入	9,842	9,842	9,842	9,842	9,842	49,210	
広告業務収入	112	112	112	112	112	560	
その他収入(自主還元)	8,454	8,551	8,699	8,798	8,997	43,499	
②自主事業による収入	19,471	19,568	19,716	19,815	20,014	98,584	
自動販売機収入	3,988	4,028	4,069	4,110	4,152	20,347	
物販事業収入	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109	5,545	
レンタル事業収入	898	898	898	898	898	4,490	
ヘルスプロモーション事業収入	401	406	411	416	421	2,055	
その他収入	0	0	0	0	0	0	
時間外利用料金収入	5,168	5,220	5,273	5,326	5,380	26,367	
時間外スポーツ教室等事業収入	4,927	4,927	4,976	4,976	5,074	24,880	
時間外駐車場事業収入	2,980	2,980	2,980	2,980	2,980	14,900	
合計(①+②)	133,814	134,225	135,298	135,717	137,458	676,512	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	153,143	153,257	153,382	153,502	153,644	766,928	
人件費	48,114	48,114	48,114	48,114	48,114	240,570	
修繕費	6,600	6,600	6,600	5,500	5,500	30,800	
設備管理費・保安警備費	7,649	7,649	7,649	7,649	7,649	38,245	
備品購入費・消耗品費	7,986	8,075	8,126	9,320	9,339	42,846	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905	14,525	
広報費・印刷製本費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
光熱水費・燃料費	13,836	13,836	13,836	13,836	13,836	69,180	
保険料	3,617	3,617	3,617	3,617	3,617	18,085	
使用料・賃借料	10,538	10,538	10,538	10,538	10,538	52,690	
委託料・謝金	33,800	33,806	33,825	33,831	33,862	169,124	
公租公課	291	291	291	291	291	1,455	
旅費	65	65	65	65	65	325	
会議随い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	400	400	400	400	400	2,000	
支払手数料	600	600	600	600	600	3,000	
会費及び負担金	170	170	170	170	170	850	
事務経費本部分	7,522	7,541	7,596	7,616	7,708	37,983	
その他(租税公課費)	5,050	5,050	5,050	5,050	5,050	25,250	
④自主事業による経費	11,017	11,017	11,017	11,017	11,017	55,085	
自動販売機支出	390	390	390	390	390	1,950	
物販等事業支出	777	777	777	777	777	3,885	
レンタル事業費支出	153	153	153	153	153	765	
ヘルスプロモーション事業費支出	378	378	378	378	378	1,890	
その他支出	0	0	0	0	0	0	
時間外施設管理費支出	5,437	5,437	5,437	5,437	5,437	27,185	
時間外教室事業費支出	3,882	3,882	3,882	3,882	3,882	19,410	
時間外駐車場事業費支出	0	0	0	0	0	0	
合計(③+④)	164,160	164,274	164,399	164,519	164,661	822,013	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	38,800	38,600	37,800	37,600	36,200	189,000	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		114,343	
利用料金収入		39,938	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (920千円) B区分稼働率 96% (768千円) C区分稼働率 92% (760千円) D区分稼働率 91% (562千円) E区分稼働率 93% (770千円) F区分稼働率 96% (1,187千円)	4,967
	第2体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 93% (504千円) B区分稼働率 92% (494千円) C区分稼働率 93% (610千円) D区分稼働率 94% (456千円) E区分稼働率 92% (508千円) F区分稼働率 95% (668千円)	3,236
	第3体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (314千円) B区分稼働率 93% (314千円) C区分稼働率 94% (318千円) D区分稼働率 97% (326千円) E区分稼働率 88% (300千円) F区分稼働率 95% (324千円)	1,896
	研修室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 86% (202千円) B区分稼働率 93% (215千円) C区分稼働率 91% (211千円) D区分稼働率 89% (203千円) E区分稼働率 91% (215千円) F区分稼働率 88% (208千円)	1,254
	弓道(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 100% (161千円) B区分稼働率 100% (160千円) C区分稼働率 100% (127千円) D区分稼働率 100% (54千円) E区分稼働率 100% (45千円) F区分稼働率 99% (132千円)	679
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,679
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(74,270人)×30年度平均利用単価(293円)≒21,762,000円	21,762
	弓道(個人)	平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	1,020
	附帯設備利用料金	放送設備、空調、観覧席、レンタルロッカー等利用料	2,445
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠	9,842
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(55,280千円) ・文化教室収入(657千円) 託児事業(60千円)	55,997	
広告業務収入	広告料等	112	
その他	自主事業還元収入	8,454	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		114,343
指定管理料 (B)		38,800
収入合計 (A)+(B)		153,143

様式21

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		114,657	
利用料金収入		40,155	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (920千円) B区分稼働率 96% (768千円) C区分稼働率 92% (760千円) D区分稼働率 91% (562千円) E区分稼働率 93% (770千円) F区分稼働率 96% (1,187千円)	4,967
	第2体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 93% (504千円) B区分稼働率 92% (494千円) C区分稼働率 93% (610千円) D区分稼働率 94% (456千円) E区分稼働率 92% (506千円) F区分稼働率 95% (686千円)	3,236
	第3体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (314千円) B区分稼働率 93% (314千円) C区分稼働率 94% (318千円) D区分稼働率 97% (326千円) E区分稼働率 88% (300千円) F区分稼働率 95% (324千円)	1,896
	研修室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 86% (202千円) B区分稼働率 93% (215千円) C区分稼働率 91% (211千円) D区分稼働率 89% (203千円) E区分稼働率 91% (215千円) F区分稼働率 88% (208千円)	1,254
	弓道(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 100% (161千円) B区分稼働率 100% (160千円) C区分稼働率 100% (127千円) D区分稼働率 100% (54千円) E区分稼働率 100% (45千円) F区分稼働率 99% (132千円)	679
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,679
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(75,015人)×30年度平均利用単価(293円)÷21,979,000円	21,979
	弓道(個人)	平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	1,020
	附帯設備利用料金	放送設備、空調、観覧席、レンタルロッカー等利用料	2,445
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠	9,842
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(55,280千円) ・文化教室収入(657千円) 託児事業(60千円)	55,997	
広告業務収入	広告料等	112	
その他	自主事業還元収入	8,551	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		114,657
指定管理料 (B)		38,600
収入合計 (A)+(B)		153,257

様式21

単独団体名・共同事業体名
施設名公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込)	
合計 (A)		115,582	
利用料金収入		40,374	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (920千円) B区分稼働率 96% (768千円) C区分稼働率 92% (760千円) D区分稼働率 91% (562千円) E区分稼働率 93% (770千円) F区分稼働率 96% (1,187千円)	4,967
	第2体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 93% (504千円) B区分稼働率 92% (494千円) C区分稼働率 93% (610千円) D区分稼働率 94% (456千円) E区分稼働率 92% (506千円) F区分稼働率 95% (666千円)	3,236
	第3体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (314千円) B区分稼働率 93% (314千円) C区分稼働率 94% (318千円) D区分稼働率 97% (326千円) E区分稼働率 88% (300千円) F区分稼働率 95% (324千円)	1,896
	研修室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 86% (202千円) B区分稼働率 93% (215千円) C区分稼働率 91% (211千円) D区分稼働率 89% (203千円) E区分稼働率 91% (215千円) F区分稼働率 88% (208千円)	1,254
	弓道(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 100% (161千円) B区分稼働率 100% (160千円) C区分稼働率 100% (127千円) D区分稼働率 100% (54千円) E区分稼働率 100% (45千円) F区分稼働率 99% (132千円)	879
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,679
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(75,760人)×30年度平均利用単価(293円)≒22,198,000円	22,198
	弓道(個人)	平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	1,020
	附帯設備利用料金	放送設備、空調、観覧席、レンタルロッカー等利用料	2,445
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠	9,842
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(55,832千円) ・文化教室収入(663千円) 託児事業(60千円)	56,555	
広告業務収入	広告料等	112	
その他	自主事業還元収入	8,699	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込)
収入 (A)		115,582
指定管理料 (B)		37,800
収入合計 (A)+(B)		153,382

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		115,902	
利用料金収入		40,595	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (920千円) B区分稼働率 96% (788千円) C区分稼働率 92% (760千円) D区分稼働率 91% (562千円) E区分稼働率 93% (770千円) F区分稼働率 96% (1,187千円)	4,967
	第2体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 93% (504千円) B区分稼働率 92% (494千円) C区分稼働率 93% (610千円) D区分稼働率 94% (456千円) E区分稼働率 92% (506千円) F区分稼働率 95% (666千円)	3,236
	第3体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (314千円) B区分稼働率 93% (314千円) C区分稼働率 94% (318千円) D区分稼働率 97% (326千円) E区分稼働率 88% (300千円) F区分稼働率 95% (324千円)	1,896
	研修室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 86% (202千円) B区分稼働率 93% (215千円) C区分稼働率 91% (211千円) D区分稼働率 89% (203千円) E区分稼働率 91% (215千円) F区分稼働率 88% (208千円)	1,254
	弓道(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 100% (161千円) B区分稼働率 100% (160千円) C区分稼働率 100% (127千円) D区分稼働率 100% (54千円) E区分稼働率 100% (45千円) F区分稼働率 99% (132千円)	679
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,679
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(76,515人)×30年度平均利用単価(293円)≒22,419,000円	22,419
	弓道(個人)	平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	1,020
	附帯設備利用料金	放送設備、空調、観覧席、レンタルロッカー等利用料	2,445
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠	9,842
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(55,832千円) ・文化教室収入(663千円) 託児事業(60千円)	56,555	
広告業務収入	広告料等	112	
その他	自主事業還元収入	8,798	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		115,902
指定管理料 (B)		37,600
収入合計 (A)+(B)		153,502

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		117,444	
利用料金収入		40,819	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (920千円) B区分稼働率 96% (768千円) C区分稼働率 92% (760千円) D区分稼働率 91% (562千円) E区分稼働率 93% (770千円) F区分稼働率 96% (1,187千円)	4,967
	第2体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 93% (504千円) B区分稼働率 92% (494千円) C区分稼働率 93% (610千円) D区分稼働率 94% (456千円) E区分稼働率 92% (506千円) F区分稼働率 95% (666千円)	3,236
	第3体育室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 92% (314千円) B区分稼働率 93% (314千円) C区分稼働率 94% (318千円) D区分稼働率 97% (326千円) E区分稼働率 88% (300千円) F区分稼働率 95% (324千円)	1,896
	研修室(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 86% (202千円) B区分稼働率 93% (215千円) C区分稼働率 91% (211千円) D区分稼働率 89% (203千円) E区分稼働率 91% (215千円) F区分稼働率 88% (208千円)	1,254
	弓道(団体)	平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分稼働率 100% (161千円) B区分稼働率 100% (160千円) C区分稼働率 100% (127千円) D区分稼働率 100% (54千円) E区分稼働率 100% (45千円) F区分稼働率 99% (132千円)	679
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,679
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(77,280人)×30年度平均利用単価(293円)≒22,643,000円	22,643
	弓道(個人)	平成30年度実績に準拠 弓道場個人利用収入	1,020
	附帯設備利用料金	放送設備、空調、観覧席、レンタルロッカー等利用料	2,445
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠	9,842
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(56,938千円) ・文化教室収入(676千円) 託児事業(60千円)	57,674	
広告業務収入	広告料等	112	
その他	自主事業還元収入	8,997	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		117,444
指定管理料 (B)		36,200
収入合計 (A)+(B)		153,644

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		153,143
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	48,114
修繕費	トイレ洋式化、多目的トイレ扉修繕、弓道場LED化、その他小破修繕	6,600
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	6,779
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	870
備品購入費	更衣室ロッカー更新、第3期で消耗・劣化した備品	3,000
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,986
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,555
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	350
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ作成	3,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,000
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	13,831
燃料費	業務車両ガソリン代	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,617
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	10,538
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,918
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	23,882
公租公課費	事業所税、収入印紙代	291
旅費	事務局等への交通費等	65
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	600
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	170
事務経費本部分		7,522
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,050
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		153,257
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	48,114
修繕費	トイレ洋式化、第3体・女子更衣室空調工事、その他小破修繕	6,600
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	6,779
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	870
備品購入費	館内放送設備更新、第3期で消耗・劣化した備品	3,000
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,075
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,555
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	350
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ更新料	3,000
印刷製本費	パンフレット等印刷代	1,000
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	13,831
燃料費	業務車両ガソリン代	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,617
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	10,538
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,924
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	23,882
公租公課費	事業所税、収入印紙代	291
旅費	事務局等への交通費等	65
会議随い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	600
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	170
事務経費本部分		7,541
租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	5,050
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和6年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			153,382
項 目	人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	48,114
	修繕費	第2体ウレタン・ライン塗装、トイレ洋式化、その他小破修繕	6,600
	設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	6,779
	保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	870
	備品購入費	第1体演台購入、卓球台更新	3,000
	消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,126
	外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,555
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	350
	広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ更新料	3,000
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,000
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	13,831
	燃料費	業務車両ガソリン代	5
	保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,617
	使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	10,538
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,943
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	23,882
	公租公課費	事業所税、収入印紙代	291
	旅費	事務局等への交通費等	65
	会議旅費		0
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400
	支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	600
	会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	170
	事務経費本部分		7,596
	租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,050
	その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		153,502
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	48,114
修繕費	第1体ウレタン・ライン塗装、トイレ洋式化、その他小破修繕等	5,500
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	6,779
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	870
備品購入費	卓球台更新、その他消耗・劣化した備品更新	4,000
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,320
外構・植栽管理費	高木剪定、低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,555
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	350
広報費	教室事業の紙媒体港北、ウェブ広告、ホームページ更新料	3,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,000
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	13,831
燃料費	業務車両ガソリン代	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,617
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	10,538
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,949
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	23,882
公租公課費	事業所税、収入印紙代	291
旅費	事務局等への交通費等	65
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	600
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	170
事務経費本部分		7,616
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,050
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和8年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		153,644
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	48,114
修繕費	劣化診断にもとづく修繕、その他小破修繕	5,500
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	6,779
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	870
備品購入費	卓球台更新、その他消耗・劣化した備品更新	4,000
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,339
外構・植栽管理費	高木剪定、低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,555
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	350
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ更新料	3,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,000
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	13,831
燃料費	業務車両ガソリン代	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,617
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	10,538
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,980
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	23,882
公租公課費	事業所税、収入印紙代	291
旅費	事務局等への交通費等	65
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	600
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	170
事務経費本部分		7,708
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	5,050
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和4年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		19,471
項 自動販売機収入	屋内7台(ドリンク6台、食品1台)、屋外2台 ※うち、1台子育て支援型自動販売機(おむつ付き)	3,988
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※当団体運営時の利用実績に準拠	898
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	401
目 その他収入		0
時間外利用料金収入	貸館収入、トレーニング室利用収入等	5,168
時間外スポーツ教室事業収入	早朝(7:30~9:00)深夜(21:00~23:00)コマにおける スポーツ教室参加料収入	4,927
時間外駐車場事業収入	当団体運営時の利用実績に準拠	2,980

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		19,568
項 自動販売機収入	屋内7台(ドリンク6台、食品1台)、屋外2台 ※うち、1台子育て支援型自動販売機(おむつ付き)	4,028
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※当団体運営時の利用実績に準拠	898
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	406
目 その他収入		0
時間外利用料金収入	貸館収入、トレーニング室利用収入等	5,220
時間外スポーツ教室事業収入	早朝(7:30~9:00)深夜(21:00~23:00)コマにおける スポーツ教室参加料収入	4,927
時間外駐車場事業収入	当団体運営時の利用実績に準拠	2,980

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			19,716
項 目	自動販売機収入	屋内7台(ドリンク6台、食品1台)、屋外2台 ※うち、1台子育て支援型自動販売機(おむつ付き)	4,069
	物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度当団体類似施設実績に準拠	1,109
	レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※当団体運営時の利用実績に準拠	898
	ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	411
	その他収入		0
	時間外利用料金収入	貸館収入、トレーニング室利用収入等	5,273
	時間外スポーツ教室事業収入	早朝(7:30~9:00)深夜(21:00~23:00)コマにおける スポーツ教室参加料収入	4,976
	時間外駐車場事業収入	当団体運営時の利用実績に準拠	2,980

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和7年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		19,815
項 自動販売機収入	屋内7台(ドリンク6台、食品1台)、屋外2台 ※うち、1台子育て支援型自動販売機(おむつ付き)	4,110
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度当団体類似施設実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※当団体運営時の利用実績に準拠	898
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	416
目 その他収入		0
時間外利用料金収入	貸館収入、トレーニング室利用収入等	5,326
時間外スポーツ教室事業収入	早朝(7:30~9:00)深夜(21:00~23:00)コマにおける スポーツ教室参加料収入	4,976
時間外駐車場事業収入	当団体運営時の利用実績に準拠	2,980

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			20,014
項 目	自動販売機収入	屋内7台(ドリンク6台、食品1台)、屋外2台 ※うち、1台子育て支援型自動販売機(おむつ付き)	4,152
	物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度当団体類似施設実績に準拠	1,109
	レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※当団体運営時の利用実績に準拠	898
	ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	421
	その他収入		0
	時間外利用料金収入	貸館収入、トレーニング室利用収入等	5,380
	時間外スポーツ教室事業収入	早朝(7:30~9:00)深夜(21:00~23:00)コマにおける スポーツ教室参加料収入	5,074
	時間外駐車場事業収入	当団体運営時の利用実績に準拠	2,980

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			11,017
項 目	自動販売機支出	自動販売機:9台 目的外使用料、電気代	390
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	777
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	153
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	378
	その他支出		0
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	5,437
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	3,882
	時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			11,017
項 目	自動販売機支出	自動販売機:9台 目的外使用料、電気代	390
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	777
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	153
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	378
	その他支出		0
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	5,437
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	3,882
	時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

		内 記	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			11,017
項 目	自動販売機支出	自動販売機:9台 目的外使用料、電気代	390
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	777
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	153
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	378
	その他支出		0
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	5,437
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	3,882
	時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和7年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		11,017
項 自動販売機支出	自動販売機:9台 目的外使用料、電気代	390
物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	777
レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	153
ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	378
目 その他支出		0
時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	5,437
時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	3,882
時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市戸塚スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			11,017
項 目	自動販売機支出	自動販売機:9台 目的外使用料、電気代	390
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	777
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	153
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	378
	その他支出		0
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	5,437
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	3,882
時間外駐車場事業費支出		0	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。